

# 社会情報学

第6巻1号 2017

【原著論文】

内部統制システムの構築が決算発表時期の改善に与える影響—内部統制システム構築の基本方針についての適時開示に着目して—

記虎優子

【研究】

ロンドン・オリンピック大会と国民イメージの変化

佐久間 勲・日吉昭彦

【シンポジウム】

「社会情報学からみた場所と移動」

三浦伸也・吉原直樹・金菱 清・金成 玫・伊藤昌亮・遠藤 薫

【投稿要綱・執筆要領】



# 社会情報学 第6巻1号 2017

## 目 次

### 【原著論文】

内部統制システムの構築が決算発表時期の改善に与える影響  
—内部統制システム構築の基本方針についての適時開示に着目して—

記虎 優子…… 1

### 【研究】

ロンドン・オリンピック大会と国民イメージの変化

佐久間 勲・日吉昭彦…… 19

### 【シンポジウム】

「社会情報学からみた場所と移動」

三浦伸也・吉原直樹・金菱 清・金 成玫・伊藤昌亮・遠藤 薫…… 33

### 【投稿要綱・執筆要領】

---

## 原著論文

---

# 内部統制システムの構築が決算発表時期の改善に与える影響

## —内部統制システム構築の基本方針についての適時開示に着目して—

Internal Control Systems Development and Its Impact on Improving Timeliness of Annual Earnings Announcements: Focusing on Basic Policy Announcements on Internal Control Systems Development

キーワード：

内部統制システム, 決算発表, 適時開示, 会社法

keyword：

Internal Control System, Annual Earnings Announcements, Timely Disclosure, Japanese Companies Act

同志社女子大学 記 虎 優 子

Doshisha Women's College of Liberal Arts Yuko KITORA

---

### 要 約

決算発表は、投資家にとり最も重要な会社情報のひとつであり、できるだけ迅速に行われることが望ましい。したがって、どのような特性を持つ企業が決算発表をより迅速に行うべく決算発表時期を改善するのかを解明することは重要である。本稿では、そのひとつとして内部統制システムに着目し、会社法に基づく内部統制システム構築の基本方針についての適時開示資料を利用して基本方針の改定の有無、改定回数、および改定時期を推定することにより内部統制システムに係る企業の構築姿勢を捉えて、内部統制システムの構築と決算発表時期の改善の関係を検証している。

検証の結果、本稿では、内部統制システムの構築に積極的に取り組む企業は、前決算期よりも通期決算発表が迅速に行われるように当決算期の決算発表時期を改善するとの証拠を提示している。すなわち、

本稿では、内部統制システムの構築に積極的に取り組む企業は、当決算期の決算発表所要日数（決算日から決算発表が行われるまでの日数）を前決算期よりも短縮することを示している。また、本稿では、前決算期には通期の決算発表時期として適当とされる「決算期末後 45 日以内」またはより望ましいとされる「決算期末後 30 日以内（決算期末が月末である場合は翌月内）」に決算発表を実施できていなかった企業であっても、内部統制システムの構築に積極的に取り組むことにより当決算期にはかかる時期に決算発表を実施できるようになることを示している。

## Abstract

This paper aims to investigate the relation between internal control systems development and the improvement of timeliness of annual earnings announcements. Earnings announcements are one of the most important pieces of information for investors. Therefore, it is desirable that companies attain timely announcements to the extent possible. Furthermore, identifying firm-specific characteristics that drive the improvement of timeliness of these announcements is a significant research question. We focus on internal control systems as one such characteristic. This study estimates whether, how many times, and when companies revise their basic policy on internal control systems development, as established in accordance with the Japanese Companies Act, by utilizing companies' voluntary releases that announce the policy. These releases are implemented according to listing rules on timely disclosure of corporate information by issuers of listed securities. Thus, the present study enumerates corporate attitude toward internal control systems development.

Our results indicate that companies with a stronger attitude toward internal control systems development reduce the number of calendar days from fiscal year-end to the date of the annual earnings announcements to release them in a timely manner in the current period, compared with their previous accounting period. Further, we reveal that companies can release the announcements within 45 days, considered to be an appropriate period, or within 30 days, considered to be a more desirable period, of the end of the accounting period in their current period by developing internal control systems more enthusiastically, even if they were unable to release the announcements within such days in the previous year.

## 1 はじめに

決算短信は、上場会社が法定開示に先立って決算の内容をいち早く開示するものである。決算短信による決算発表が行われると、証券市場は通常大きく反応することから（例えば、太田，2001：薄井，2013），決算短信は、投資家にとり最も重要な会社情報のひとつであり、できるだけ迅速に決算発表が行われることが望ましい。東京証券取引所（以下、東証という。）は、2006年7月に決算短信の総合的な見直しを行うとして、通期決算発表について、遅くとも「決算期末後45日以内に開示されることが適当」であり、「決算期末後30日以内（決算期末が月末である場合は翌月内）での開示がより望ましい」旨を明示した。その後、この「45日」をメルクマークとする通期決算発表の早期化は、2007年3月期通期決算発表から要請されている（東京証券取引所，2006）。このように、通期決算発表の早期化に向けては、東証からの要請という形ではあるものの、すでに制度的な対応が図られている<sup>(1)</sup>。

こうした背景を踏まえると、どのような特性を持つ企業が決算発表をより迅速に行うべく決算発表時期を改善するのかを解明することは重要である。すでに先行研究では、決算日から決算発表が行われるまでの日数（以下、決算発表所要日数という。）に影響を与えるさまざまな要因が解明されている（例えば、Bamber et al. 1993：Lee et al., 2008）。本稿では、そのひとつとして内部統制<sup>(2)</sup>システムに着目し、内部統制システムの構築と決算発表時期の改善の関係を検証する。

先行研究では、内部統制システムと決算日から監査人の監査報告書が提出されるまでの期間や法定開示書類である年次報告書の提出遅延との関係がすでに解明されている。Ettredge et al.(2006)は、財務報告に係る内部統制の質が低いと監査報告書が提出されるまでの期間が長いことを明らかにしている。また、Impink et al.(2012)は、内

部統制の質が低いと監査人の監査対象である財務諸表が開示内容の一部に含まれる年次報告書（様式10-K）の提出遅延につながることを解明している。

決算短信は、制度上は未監査であることが前提とされているものの、会社法上の会計監査人から決算内容について「事実上の了承を得られた段階」で決算発表を行っている企業が少なくなく、最近でもかなりの企業において、決算短信の発表日以前に会社法に基づく会計監査人の監査報告書が提出されているという実態がある（日本公認会計士協会，2015）。つまり、監査人による監査が、決算発表所要日数に影響を与えているのである。決算発表の早期化を実現する上で内部統制システムの整備が不可欠であることやこうした実務慣行を踏まえると、内部統制システムは、決算日から監査人の監査報告書が提出されるまでの期間や法定開示書類の提出遅延だけでなく、決算発表所要日数とも関係している可能性がある。しかし、先行研究は、内部統制システムと決算発表所要日数の関係には着目しておらず、この点については未だ十分には解明されていない。

本稿では、会社法に基づく内部統制システム構築の基本方針（以下、基本方針という。）についての適時開示<sup>(3)</sup>資料を利用して内部統制システムに係る企業の構築姿勢を捉えた上で、実証分析の手法により、内部統制システムの構築に積極的に取り組む企業が、前決算期よりも通期決算発表が迅速に行われるように当決算期の決算発表時期を改善するとの証拠を提示する。

なお、本稿は、社会情報のひとつである決算短信の伝達という情報現象を分析対象とするものであるだけでなく、さらに基本方針についての適時開示資料という情報を通じて、企業の内部統制システムの構築という社会現象を解明しようとするものである。このように本稿は、情報を分析対象としているだけでなく、同時に分析視点ともしている。この意味で本稿は、社会情報学に包摂され

る研究である<sup>(4)</sup>。

以下では、まず、先行研究のレビューを行う。次に、本稿の検証方法について述べ、検証結果を考察する。最後に、本稿の結論と課題を指摘する。

## 2 先行研究のレビュー

内部統制システムと決算発表所要日数の関係を検証している先行研究は、知る限り存在していない。他方で、決算発表所要日数とおおむね同じ傾向を有すると期待できる、決算日から監査人の監査報告書が提出されるまでの期間と内部統制システムの関係を検証している先行研究は存在する。Ashton et al. (1987) は、内部統制の質が一般的に高い企業ほど監査報告書が提出されるまでの期間が短いことを示している。また、Wan-Hussin and Bamahros (2013) は、内部統制システム全体ではないがその一部を構成するとみることのできる内部監査機能に焦点を当てて、内部監査機能への投資が大きいほど監査報告書が提出されるまでの期間が短いことを明らかにしている。Abbott et al. (2012) も内部監査機能に着目し、内部監査機能を遂行するための時間のうち外部監査人による監査を支援するために提供された時間が長いほど監査報告書が提出されるまでの期間が短いことを解明している。Ettredge et al. (2006) は、財務報告に係る内部統制に重要な欠陥 (material weakness) があると監査報告書が提出されるまでの期間が長いことや、重要な欠陥の種類によってもその存在が当該期間に与える影響が異なることの証拠を提示している。Kinney and McDaniel (1993) は、内部統制の脆弱性 (poor internal controls) の他いくつかの要因の代理変数として利益訂正に着目し、利益訂正と監査報告書が提出されるまでの期間の関係を検証している<sup>(5)</sup>。

法定開示書類である年次報告書は監査人による財務諸表監査が行われた後に提出されるため、年次報告書がいつ提出されるのかは、決算日から監

査人の監査報告書が提出されるまでの期間に当然影響を受ける。したがって、上述の先行研究で明らかにされているように内部統制システムが監査報告書提出までの期間に影響を与えるならば、同様に年次報告書が提出されるまでの期間にも影響を与え得るはずである。この点については、先行研究ですでに解明されている。Impink et al. (2012) は、年次報告書 (様式10-K) の提出遅延に着目し、財務報告に係る内部統制に重要な欠陥がある企業は、年次報告書 (様式10-K) の提出が遅延する傾向にあることを明らかにしている。Bryant-Kutcher et al. (2007) も、年次報告書 (様式10-K) の提出が実際に遅延したかどうかではなく、年次報告書 (様式10-K) の遅延が見込まれる場合にあらかじめ提出することが要求される様式12b-25が提出されたかどうかによって年次報告書 (様式10-K) の提出遅延の有無を判断しているものの、Impink et al. (2012) と同様の証拠を示している。

しかし、これらの先行研究では十分に解明されていない次のような点が残されている。Ettredge et al. (2006) や Kinney and McDaniel (1993) は、財務報告に係る内部統制の重要な欠陥や利益訂正に基づいて内部統制の質を評価しているために、内部統制の質が低いと決算日から監査人の監査報告書が提出されるまでの期間の増大につながることを示せていない。また、Impink et al. (2012) や Bryant-Kutcher et al. (2007) は、財務報告に係る内部統制の重要な欠陥や年次報告書 (様式10-K) の提出遅延に着目しているために、内部統制の質が低いと開示の適時性が損なわれることを示せていない。つまり、これらの研究は、企業が内部統制システムの構築や適時の開示に「消極的」であったかどうかに着目しており、企業が内部統制システムの構築に「積極的」に取り組むことが、開示の適時性の確保やそれと関連し得る決算日から監査人の監査報告書が提出されるまでの期間の短縮につながるのかどうかまでは解明でき

ていないのである。

加えて、決算日から監査人の監査報告書が提出されたり年次報告書が提出されたりするまでの期間の規定要因を解明することを試みている多くの先行研究は、Kineey and McDaniel(1993)を除き、こうした期間そのものに着目しているため、内部統制システムがかかる期間の長さに関係していることしか解明できていない。つまり、これらの先行研究は、当該期間の前決算期からの変化(差分)には着目していないため、内部統制システムがかかる期間を短縮して開示の適時性の改善に貢献するのかどうかまでは未だ十分には解明できていない。

上述の先行研究に対して、本稿では、企業が内部統制システムの構築に積極的に取り組むことにより、前決算期よりも通期決算発表が迅速に行われるように当決算期の決算発表時期が改善され、もって開示の適時性が改善されるのかどうかを解明する。

### 3 仮説の導出

一定規模以上の会社の取締役は、会社法上明文により義務付けられているわけではないが、善管注意義務(会社法330条)の一環として、内部統制システムを構築し運用する義務を負っていると一般に解されている(例えば、相澤ほか, 2016: 神田, 2017)。加えて、会社法は、基本方針の決定を、いわゆる取締役会非設置会社においては取締役の多数決専決事項のひとつ(同法348条3項4号)として、また取締役会設置会社においては取締役会の専決事項のひとつ(同法362条4項6号, 399条の13第1項1号ロハ, 416条1項1号ロホ・3項)として定めている。さらに、会社法は、大会社等に対して基本方針の決定を義務付けている(同法348条4項, 362条5項, 399条の13第2項, 416条2項)。しかし、会社法は、最初の基本方針を制定した後に基本方針を改定することまでは明文により義務付

けていない<sup>(6)</sup>。

本稿では、それにもかかわらず最初の基本方針を制定したまま放置せず基本方針を見直して改定していることは、企業が内部統制システムの構築に積極的に取り組んでいる証であると捉えている。したがって、過去に基本方針を改定したことがある企業は内部統制システムの構築に積極的であると判断できる。とりわけ、基本方針の改定回数が多い企業ほど内部統制システムの構築に積極的であるとみることができる。また、たとえ過去には基本方針を改定したことがある企業であっても、その後は基本方針の見直しを行わずにいるならば、内部統制システムの構築にはさほど積極的であるとは言えないであろう。他方で、基本方針を改定したばかりの企業は、内部統制システムの構築により積極的であるとみることができる。

ところで、上場会社は、会社法とは別に、内部統制のうち、財務報告に係る内部統制を整備し運用することが金融商品取引法により求められている(金融商品取引法24条の4の4第1項)。実務上、財務報告に係る内部統制に重要な欠陥(開示すべき重要な不備)<sup>(7)</sup>があると表明する企業は極めてわずかであり、大多数の上場会社の財務報告に係る内部統制は有効であるとされている。したがって、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制に着目して各企業の内部統制システムを評価する場合には、財務報告に係る内部統制に重要な欠陥(開示すべき重要な不備)があるかどうかによって各企業の内部統制システムを評価することになる。この結果、企業が内部統制システムの構築に「消極的」であったかどうかは捉えることができるものの、「積極的」であったかどうかは捉えることができない。

また、①業務の有効性と効率性、②財務報告の信頼性、③法規の遵守内部統制という内部統制の3つの目的は、相互に関連している(COSO, 1992 鳥羽・八田・高田共訳, 1996)。このため、いずれかひとつの目的のために構築された内部統

制が、同時に他の目的のために構築された内部統制となるなど、相互に重複したり補完し合ったりする場合も当然あり得る。こうした目的相互間の関連性を踏まえると、総体として内部統制を捉える必要がある。

これらの点を踏まえて、本稿では、各企業の内部統制システムを評価するにあたって、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制よりも、会社法に基づく内部統制に着目する方が、総体として内部統制を捉えることができ、かつ企業が内部統制システムの構築に「積極的」であったかどうかや、その程度をうまく定量的に捉えることができると判断している。

企業が内部統制システムの構築に積極的に取り組むならば、当該企業の内部統制システムは有効に機能しているだろう。上述のとおり、内部統制の目的のひとつには財務報告の信頼性を確保することがある。したがって、内部統制システムが有効に機能しているならば、会計上の誤謬が生じるリスク自体が低く、またもし実際に会計上の誤謬が生じてしまった場合にもいち早く発見できる。この結果、企業は、決算業務を迅速に行えるので、決算発表所要日数を短縮できる。また、当該企業の監査人も、内部統制システムに依拠して監査証拠を収集するなど、監査を効率的に実施できるため、監査に要する時間を短縮できる。会社法上の会計監査人から決算内容について内諾を得てから決算発表を行う場合には、こうした監査時間の短縮も決算発表所要日数の短縮につながるであろう。

以上から、本稿では次の仮説を検証する。

仮説1 内部統制システムの構築に積極的に取り組む企業は、前決算期よりも通期決算発表が迅速に行われるように当決算期の決算発表時期を改善する。

## 4 検証方法

### 4.1 サンプルの選択

上場会社が基本方針を制定・改定した際に適時開示を行うことは、上場規程上明文では要求されていない<sup>(8)</sup>。それにもかかわらず、上場会社の中には会社法の制定に対応して基本方針についての最初の取締役会決議をした場合だけでなく、その後会社の実情の変化に合わせて新たな決議をした場合にも、当該決議に基づいて制定ないし改定された基本方針を「会社の決定事実」または「その他の任意開示情報」に該当するとして遅滞なく適時開示している企業が多数見られる。

こうした実務動向を踏まえて、本稿では、東証のTDネットデータサービスを利用して上場会社の基本方針についての適時開示資料を手作業で収集し、会社法公布日（平成17（2005）年7月26日）<sup>(9)</sup>から本稿の基本方針についての適時開示（ただし、基本方針についての公表済みの適時開示に何らかの誤りがあり、当該開示を訂正するための適時開示を除く。）の実態調査対象期間終了日である2009年3月31日までの間に、1回以上基本方針について適時開示を行った企業（日経中分類の銀行・証券・保険・その他金融のいずれかに該当する企業を除く。）をサンプル候補としてまず選択した。次に、本稿では、後述のように基本方針についての適時開示回数を利用して企業の内部統制システムの構築姿勢を測定する都合上、サンプル候補から下記の各条件のいずれかに該当する企業を除外した。まず、会社法施行日（平成18（2006）年5月1日）時点において上場していない企業を除いた。さらに、上場廃止後には基本方針が改定されてもはや適時開示は行われないため、本稿の基本方針についての適時開示の実態調査対象期間終了日までの間に上場を廃止した企業も除いた。また、委員会設置会社<sup>(10)</sup>に対しては会社法施行前の従前の制度的環境においても基本方針の決定が義務付けられていたため（商法特



例法21条の7第1項2号[平成17年法律87号廃止前]), 会社法施行日より前にすでに委員会等設置会社であったことが判明した企業<sup>(11)</sup>も除いた。

その上で、各企業について、基本方針についての適時開示資料に記載された基本方針の制定ないし改定についての取締役会決議日と決算日を比較することにより、決算期末現在において有効な基本方針をマッチングさせることを試み<sup>(12)</sup>、本稿の検証期間である、会社法施行日(平成18(2006)年5月1日)から本稿の基本方針についての適時開示の実態調査対象期間終了日(2009年3月31日)までの間に終了する各決算期末に有効な基本方針(延べ1,405件)をマッチングすることができた1,038社のプールデータ2,738社一年を当初のサンプルとして選択した。ただし、後述の検証式において用いる各変数の作成に必要なデータを入手できなかったり変則決算であったりした企業のほか、一部の変数について異常値<sup>(13)</sup>と判断した企業をサンプルから除いた。この結果、本稿の最終的なサンプルは、有効な基本方針(延べ1,351件)をマッチングすることができた1,002社のプールデータ2,604社一年である。

このように、本稿のサンプルは、同じ企業の複数の決算期が含まれるプールデータであり、各企業がサンプルに含まれる延べ回数は、延べ1回から延べ3回までと企業によって異なっている。また、各企業の取締役会決議日が同じ基本方針がマッチングされる回数も、延べ1回から延べ3回までと企業によって異なっている。

#### 4.2 検証式

本稿では、以下の(1)式により検証に用いる被説明変数と説明変数の組み合わせによって複数の検証式を作り、内部統制システムに係る企業の構築姿勢が決算発表所要日数の前決算期からの変化(差分)に与える影響をそれぞれ推定する。なお、被説明変数として $\Delta$ 決算発表所要日数を用いる場合には量的データが被説明変数となるので、

重回帰モデルを用いる。被説明変数として $\Delta$ 決算発表所要日数区分を用いる場合には順序カテゴリカルデータが被説明変数となるので、オーダード・ロジットモデルを用いる。被説明変数として30日以内改善Dまたは45日以内改善Dを用いる場合には2値をとる順序カテゴリカルデータが被説明変数となるので、ロジットモデルを用いる。

$$RELEASE_i = \beta_1 + \beta_2 INTERNAL_i + \sum \beta_{3,K} CONTROL_{k,i} + \varepsilon_i \quad (1)$$

ただし、*RELEASE*は、決算発表所要日数の前決算期からの変化(差分)を示す変数である。*INTERNAL*は、内部統制システムに係る企業の構築姿勢を示す変数である。*CONTROL*は、コントロール変数である。本稿では、決算発表所要日数そのものではなく、当該期間の前決算期からの変化(差分)を示す変数を被説明変数としている。前決算期においてすでに通期決算発表を迅速に行っている企業が、当決算期において決算発表時期をさらに改善することは困難である一方、前決算期には通期決算発表が遅かった企業は、当決算期の決算発表時期を改善することは比較的容易であろう。したがって、被説明変数は、前決算期の通期決算発表所要日数の影響を当然に受けると推測されるため、前決算期決算発表所要日数をコントロール変数として追加している。また、本稿のサンプルの一部には既述の東証の通期決算発表の早期化要請前の決算期が含まれているため、要請後最初の決算期にはこの要請を受けて決算発表時期が改善されると期待されるので、この影響を排除するために東証要請Dをコントロール変数として追加している。これら以外のコントロール変数は、先行研究を参考にして選択している。なお、各変数の定義は、表-1に示している。

内部統制システムに係る企業の構築姿勢を示す変数は、後述のとおり各企業の基本方針についての適時開示資料を利用して作成している。コントロール

表－1 変数の定義

変数名	定義
<b>RELEASE (決算発表所要日数の前決算期からの変化(差分)を示す変数)</b>	
$\Delta$ 決算発表所要日数	前決算期通期決算発表所要日数 <sup>*</sup> －当決算期通期決算発表所要日数(日)
$\Delta$ 決算発表所要日数区分	通期決算発表所要日数を次の4区分に分けた場合の当決算期区分－前決算期区分 4=30日(決算期末が月末である場合は翌月)以内, 3=30日(決算期末が月末である場合は翌月)超～45日(45日目が休日である場合は翌営業日)以内, 2=45日(45日目が休日である場合は翌営業日)超～50日(50日目が休日である場合は翌営業日)以内, 1=50日(50日目が休日である場合は翌営業日)超
30日以内改善D	前決算期には通期決算発表所要日数が30日(決算期末が月末である場合は翌月)超であったが当決算期には30日(決算期末が月末である場合は翌月)以内となった企業(改善)であれば1, 前決算期に引き続き当決算期も通期決算発表所要日数が30日(決算期末が月末である場合は翌月)超で変化がない企業(現状維持)であれば0
45日以内改善D	前決算期には通期決算発表所要日数が45日(45日目が休日である場合は翌営業日)超であったが当決算期には45日(45日目が休日である場合は翌営業日)以内となった企業(改善)であれば1, 前決算期に引き続き当決算期も通期決算発表所要日数が45日(45日目が休日である場合は翌営業日)超で変化がない企業(現状維持)であれば0
<b>INTERNAL (内部統制システムに係る企業の構築姿勢を示す変数)</b>	
改定方針D	当決算期末までに基本方針をすでに1回以上改定したことがある企業であれば1, 最初の基本方針を制定したきりで当決算期末までにまだ1回も改定したことがない企業であれば0
改定回数	当決算期末までに基本方針を改定した回数(回)ただし, 最初に制定された(と推定される)基本方針の改定回数は0としている。
当決算期中改定D	当決算期において基本方針を改定したばかりの企業であれば1, そうでなければ0
<b>CONTROL (コントロール変数)</b>	
前決算期以前改定D	前決算期以前において基本方針をすでに1回以上改定したことがあるが, その後は当決算期末まで基本方針を改定していない企業であれば1, そうでなければ0
前決算期決算発表所要日数	前決算期の通期決算発表所要日数 <sup>*</sup> (決算日から通期決算発表日までの日数(片端入れ))(日)
東証要請前D	東証の通期決算発表の早期化要請後最初の決算期であれば1, そうでなければ0
企業規模	資産合計(百万円)の自然対数値
ROA	当期純利益÷資産合計×100(%)ただし, ここでいう連結ベースの「当期純利益」は2015年4月1日以後を期首日とする決算期の「親会社株主に帰属する当期純利益」に相当する。
レバレッジ	負債合計÷資産合計×100(%)
たな卸資産・売上債権比率	(たな卸資産+売上債権)÷資産合計×100(%)
$\Delta$ EPS	当決算期1株当たり利益－前決算期1株当たり利益(万円)
総セグメント数	事業別セグメントおよび所在地別セグメントの数の合計(個)ただし, 単一セグメントである場合などは1の値をとる。
高成長産業D	機械、空運、通信、電力・ガス(日経中分類)のいずれかの産業であれば1, そうでなければ0
ハイテク産業D	機械、電気機器、精密機器、医薬品、自動車(日経中分類)のいずれかの産業であれば1, そうでなければ0
少数特定者持株比率	少数特定者持株数÷期末発行済株式総数×100(%)
個人株主数	個人・その他の株主数(万人)
社外取締役比率(銀行)	銀行に職務経験のある社外取締役人数÷取締役会人数×100(%)
社外取締役比率(支配会社)	支配会社に職務経験のある社外取締役人数÷取締役会人数×100(%)
社外取締役比率(その他)	銀行、支配会社および関係会社のいずれにも職務経験がなく, かつ相互派遣でなく, さらに他社で社長級の役職を持たない社外取締役人数÷取締役会人数×100(%)
追記情報D	監査人の監査意見が追記情報ありの無限定適正意見であれば1, 追記情報なしの無限定適正意見であれば0
継続企業D	継続企業の前提に関する注記があれば1, なければ0
3月期決算D	3月末決算企業であれば1, そうでなければ0

内部統制システムに係る企業の構築姿勢を示す変数は, 各企業の基本方針についての適時開示資料を利用して作成している(作成方法の詳細は本文を参照)。コントロール変数のうち, 社外取締役比率を示す3変数は日経NEEDS-Cgesより入手している。これら以外の変数については, 日経NEEDS-FinancialQUESTより入手しているか, 変数の作成に必要なデータを入手した上で当該データを加工して作成している(連結優先かつ日本基準優先)。

変数のうち, 社外取締役比率を示す3変数は日経NEEDS-Cgesより入手している。これら以外の変数については, 日経NEEDS-FinancialQUESTより入手しているか, 変数の作成に必要なデータを入手した上で当該データを加工して作成している(連結優先かつ日本基準優先)。

## 4.3 変数の作成方法

### 4.3.1 決算発表所要日数の前決算期からの変化

本稿では, 決算発表所要日数の前決算期からの変化(差分)を示す各変数を以下のとおり作成している。 $\Delta$  決算発表所要日数は, 前決算期通期決算発表所要日数(片端入れ)から当決算期通期決

算発表所要日数（片端入れ）を差し引いた日数である。したがって、この変数の値が0より大きい企業は、値が大きいほど前決算期よりも当決算期の決算発表が早くなり（改善）、0である企業は前決算期と当決算期の決算発表所要日数に変化がなく（現状維持）、0よりも小さい企業は、値が小さいほど前決算期よりも当決算期の決算発表が遅くなった（悪化）と解釈できる。

実務上、決算発表は、毎月末や毎週末などといった特定の日に集中する傾向がある。こうした傾向を踏まえると、たとえ $\Delta$ 決算発表所要日数の値が0より多少大きくても、単に暦の影響を受けただけで当決算期も前決算期と同じ時期（例えば、3月期決算企業における5月の第2週の金曜日）に決算発表を行っており、実質的には決算発表時期がほとんど改善されていない可能性がある。

そこで、本稿では、 $\Delta$ 決算発表所要日数区分も用いる。この変数は、通期決算発表所要日数（片端入れ）を既述の通期決算発表時期についての東証からの要請に基づいて後述の4区分に分けた場合に、当決算期の区分の値から前決算期の区分の値を差し引いたものである。各区分がとる値は次のとおりである。すなわち、通期決算所要日数が①30日（決算期末が月末である場合は翌月）以内であれば4、②30日（決算期末が月末である場合は翌月）超～45日（45日目が休日である場合は翌営業日）以内であれば3、③45日（45日目が休日である場合は翌営業日）超～50日（50日目が休日である場合は翌営業日）以内であれば2、④50日（50日目が休日である場合は翌営業日）超であれば1の値をとる<sup>(14)</sup>。したがって、この変数の値が0よりも大きい企業は値が大きいほど、当決算期の決算発表時期が前決算期よりも早い区分に移り（改善）、0である企業は前決算期と当決算期の決算発表時期の区分に変化がなく（現状維持）、0より小さい企業は値が小さいほど、当決算期の決算発表時期が前決算期よりも遅い区分に移った（悪化）と解釈できる。この変数に着

目すれば、上述の暦の影響を排除して、決算発表所要日数の前決算期からの変化（差分）を捉えることができる。

$30$ 日以内改善 $D$ は、前決算期には通期決算発表所要日数（片端入れ）が30日（決算期末が月末である場合は翌月）超であったが当決算期には30日（決算期末が月末である場合は翌月）以内となった企業（改善）であれば1、前決算期に引き続き当決算期も通期決算発表所要日数が30日（決算期末が月末である場合は翌月）超で変化がない企業（現状維持）であれば0の値をとる変数である。 $45$ 日以内改善 $D$ も、通期決算発表所要日数（片端入れ）が45日（45日目が休日である場合は翌営業日）以内になったかどうかに着目して、 $30$ 日以内改善 $D$ と同様に作成している。なお、これらの変数を被説明変数とする場合には、前決算期の通期決算発表所要日数が30日（決算期末が月末である場合は翌月）超または45日（45日目が休日である場合は翌営業日）超であった企業にサンプルが限定されるので、サンプルはそれぞれ924社のプールデータ2,366社一年ないし576社のプールデータ1,148社一年となる。また、 $30$ 日以内改善 $D$ を被説明変数とする場合には、 $30$ 日以内改善 $D$ が1の値をとるサンプルの社外取締役比率（銀行）の値がすべて0となりモデルが成立しないため、社外取締役比率（銀行）を検証式から除く。

#### 4.3.2 内部統制システムに係る企業の構築姿勢

本稿では、各企業の基本方針についての適時開示資料を利用して既述の方法で各企業にマッチングした決算期末現在において有効な基本方針に着目して、内部統制システムに係る企業の構築姿勢を示す各変数を以下のとおり作成している。

改定方針 $D$ は、改定された（と推定される）基本方針がマッチングされた企業であるのか、それとも最初に制定された（と推定される）基本方針がマッチングされた企業であるのかを示す<sup>(15)</sup>ダミー変数であり、当決算期末までに基本方針をす

で1回以上改定したことがある企業であれば1、最初の基本方針を制定したきりで当決算期末までにまだ1回も改定したことがない企業であれば0の値をとる。この変数の値が1である企業は、最初の基本方針を制定したまま放置せず当決算期末までに基本方針を見直したことがあるわけであるから、0の値をとる最初の基本方針を制定したきりの企業よりも内部統制システムの構築に積極的であると解釈できる。

改定回数は、各企業にマッチングされた基本方針の改定回数<sup>(16)</sup>を推定して作成した変数であり、当決算期末までに基本方針を改定した回数を示している。基本方針を改定した回数が多い企業ほど、当決算期末までに基本方針を何度も改定したことがあるわけであるから、内部統制システムの構築に積極的であるとみることができる。

当決算期中改定Dは、当決算期中に改定された基本方針がマッチングされた企業であるのかどうかを示すダミー変数であり、当決算期において基本方針を改定したばかりの企業であれば1、そうでなければ0の値をとる。なお、説明変数として当決算期中改定Dを用いる場合には、コントロール変数として前決算期以前改定Dを追加する。前決算期以前改定Dは、前決算期以前に改定された基本方針がマッチングされた企業であるのかどうかを示すダミー変数であり、前決算期以前において基本方針をすでに1回以上改定したことがあるが、その後は当決算期末まで基本方針を改定していない企業であれば1、そうでなければ0の値をとる。この結果、当決算期中改定Dの係数は、最初の基本方針を制定したきりで当決算期末までにまだ1回も改定したことがない企業を基準として解釈することになる。この変数の値が1である企業は、最初の基本方針を制定したまま放置せず当決算期において基本方針を見直したばかりであるから、最初の基本方針を制定したきりの企業よりも内部統制システムの構築に積極的であると解釈できる。

#### 4.4 仮説の検証方法

本稿では、仮説1を検証するために内部統制システムに係る企業の構築姿勢を示す各変数の係数の符号に着目する。仮説1が支持されるならば、これらの変数の係数はいずれも有意に正となる。

ただし、 $\Delta$ 決算発表所要日数区分や $\Delta$ 決算発表所要日数を被説明変数として用いる場合に、内部統制システムに係る企業の構築姿勢を示す各変数の係数が有意に正であったとしても、このことは、内部統制システムの構築に積極的に取り組む企業が、当決算期の決算発表所要日数を前決算期よりも程度の差こそあれ短縮することを示しているに過ぎない。つまり、前決算期には通期の決算発表時期として適当とされる「決算期末後45日以内」やより望ましいとされる「決算期末後30日以内（決算期末が月末である場合は翌月内）」での決算発表を実施できていなかった企業が、内部統制システムの構築に積極的に取り組むことにより当決算期にはかかる時期に決算発表を実施できるようになったとは必ずしも限らないのである。他方で、30日以内改善Dや45日以内改善Dを被説明変数として用いる場合には、サンプルは、前決算期の決算発表所要日数が30日（決算期末が月末である場合は翌月）超または45日（45日目が休日である場合は翌営業日）超であった企業に限定されるので、内部統制システムに係る企業の構築姿勢を示す各変数の係数が有意に正であれば、前決算期には通期の決算発表時期として適当またはより望ましいとされる時期に決算発表を実施できていなかった企業であっても、内部統制システムの構築に積極的に取り組むことにより当決算期にはかかる時期に決算発表を実施できるようになることを示している。

## 5 検証結果

### 5.1 記述統計量とサンプル分割

検証に用いた各変数の記述統計量は表-2に示

表-2 記述統計量

変数名	観測数	平均	標準偏差	最小値	最大値
<b>RELEASE (決算発表所要日数の前決算期からの変化(差分)を示す変数)</b>					
△決算発表所要日数	2,604	1.10	4.61	-55	52
△決算発表所要日数区分	2,604	0.20	0.62	-2	3
30日以内改善D	2,366	0.01	0.10	0	1
45日以内改善D	1,148	0.35	0.48	0	1
<b>INTERNAL (内部統制システムに係る企業の構築姿勢を示す変数)</b>					
改定方針D	2,604	0.24	0.43	0	1
改定回数	2,604	0.29	0.57	0	4
当決算期中改定D	2,604	0.21	0.40	0	1
<b>CONTROL (コントロール変数)</b>					
前決算期以前改定D	2,604	0.03	0.17	0	1
前決算期決算発表所要日数	2,604	44.76	8.26	1	100
東証要請D	2,604	0.31	0.46	0	1
企業規模	2,604	10.17	1.39	6.09	15.47
ROA	2,604	-0.21	10.23	-78.57	44.61
レバレッジ	2,604	51.92	21.16	1.69	98.97
たな卸資産・売上債権比率	2,604	33.79	18.23	0.14	92.78
△EPS	2,604	-0.06	0.89	-12.38	8.05
総セグメント数	2,604	3.09	2.10	1	19
高成長産業D	2,604	0.06	0.24	0	1
ハイテク産業D	2,604	0.13	0.33	0	1
少数特定者持株比率	2,604	55.09	16.00	0.00	99.55
個人株主数	2,604	0.73	1.35	0.01	18.33
社外取締役比率(銀行)	2,604	0.40	2.42	0.00	33.33
社外取締役比率(支配会社)	2,604	1.15	5.02	0.00	66.67
社外取締役比率(その他)	2,604	6.46	11.25	0.00	80.00
追記情報D	2,604	0.36	0.48	0	1
継続企業D	2,604	0.05	0.22	0	1
3月期決算D	2,604	0.64	0.48	0	1

各変数の定義は、表-1と同じである。

している<sup>(17)</sup>。表-2に示してあるとおり、△決算発表所要日数の平均値は1.10であり、0より大きいので、平均的には前決算期よりも当決算期の通期決算発表は早くなったと言えるが、その程度はわずか1日程度であり、当決算期の決算発表時期が前決算期と比べてそれほど大きく改善したわけではないとわかる。紙面の都合により表-2には示していないが、このことは、全体サンプル(2,604社一年)の72.7%に相当する1,892の社一年の△決算発表所要日数区分の値は0であり、多くの企業では当決算期と前決算期とで決算発表所要日数区分に変化がないことと整合的である。

また、表-2には示していないが、30日以内改善Dの値が1のサンプルはわずか25社一年しかなく、前決算期には決算発表所要日数が30日(決算期末が月末である場合は翌月)超であった企業(2,366社一年)のうち、通期の決算発表時期と

してより望ましいとされる「決算期末後30日以内(決算期末が月末である場合は翌月内)」での決算発表を実施するべく当決算期の決算発表時期を改善した企業はわずかである。他方で、45日以内改善Dの値が1のサンプルは403社一年であり、前決算期には決算発表所要日数が45日(45日目が休日である場合は翌営業日)超であった企業(1,148社一年)のうち、通期の決算発表時期として適当とされる「決算期末後45日以内」での決算発表を実施するべく当決算期の決算発表時期を改善した企業は、ある程度存在する。しかし、過半数のサンプルは、依然として前決算期に引き続き当決算期においても通期の決算発表時期として適当とされる「決算期末後45日以内」での決算発表を実施できていない。したがって、前決算期に適当またはより望ましいとされる時期に決算発表を実施できていなかった企業が、当決算期にはかかる

時期に決算発表を実施できるよう決算発表時期を改善することは、全体的には困難であることが分かる。

全体サンプルのうち、最初の基本方針を制定したきりで当決算期末までにまだ1回も改定したことがない企業は1,987社一年、当決算期末までに基本方針をすでに1回以上改定したことがある企業は617社一年である。したがって、本稿のサンプルの中では、最初の基本方針を制定したきりで当決算期末までにまだ1回も改定したことがない企業がかなり多い。上述の617社一年の内訳は、当決算期末までに基本方針を改定した回数別にみると、1回が498社一年、2回が104社一年、3回が14社一年、4回が1社一年である。また、当決算期において基本方針を改定したばかりの企業が537社一年、前決算期以前において基本方針をすでに1回以上改定したことがあるが、その後

は当決算期末まで基本方針を改定していない企業が80社一年である。

## 5.2 推定結果

全体サンプルについての各検証式の推定結果は、表-3に示している。 $\Delta$ 決算発表所要日数または $\Delta$ 決算発表所要日数区分を被説明変数とする場合、改定方針 $D$ も当決算期中改定 $D$ もその係数は、5%水準で有意に正である。したがって、当決算期末までに基本方針をすでに1回以上改定したことがある企業や、当決算期において基本方針を改定したばかりの企業は、最初の基本方針を制定したきりで当決算期末までにまだ1回も改定したことがない企業よりも、当決算期の決算発表所要日数を前決算期よりも短縮すると解釈できる。また、改定回数も同様に、 $\Delta$ 決算発表所要日数を被説明変数とする場合には5%水準で、 $\Delta$ 決算発表所要日数区分を被説明変数とする場合には1%水準で、それぞれその係数は有意に正である。したがって、当決算期末までに基本方針を改定した回数が多い企業ほど、こうした傾向はより強く確認できる。これらの検証結果は、内部統制システムの構築に積極的に取り組む企業が、当決算期の決算発表所要日数を前決算期よりも短縮することを示している。

限定サンプルについての各検証式の推定結果は、表-4に示している。30日以内改善 $D$ を被説明変数とする場合、改定方針 $D$ も当決算期中改定 $D$ も改定回数も5%水準でその係数はそれぞれ有意に正である。したがって、前決算期には決算発表所要日数が30日（決算期末が月末である場合は翌月）超であった企業のうち、当決算期末までに基本方針をすでに1回以上改定したことがある企業や、当決算期において基本方針を改定したばかりの企業であれば、最初の基本方針を制定したきりで当決算期末までにまだ1回も改定したことがない企業よりも、当決算期には通期の決算発表時期としてより望ましいとされる「決算期末後

30日以内（決算期末が月末である場合は翌月内）」に決算発表を実施したと言える。加えて、こうした企業であっても、当決算期末までに基本方針を改定した回数が多いほど、当決算期にはより望ましいとされる時期に決算発表を実施できるようになると言える。

45日以内改善 $D$ を被説明変数とする場合も、改定方針 $D$ 、当決算期中改定 $D$ 、改定回数の係数の符号の向きはいずれも、30日以内改善 $D$ を被説明変数とする場合と同様であるが、有意水準はやや低い。特に、改定方針 $D$ を説明変数として用いる場合には、その係数は正であるが、有意水準は15%水準にとどまる。他方で、当決算期中改定 $D$ や改定回数を説明変数として用いる場合には、その係数は10%水準ないし5%水準で有意に正である。

したがって、本稿では、基本方針の改定時期や改定回数の多寡を考慮に入れず、単に当決算期末までに基本方針をすでに1回以上改定したことがあるかどうかに着目するだけでは、前決算期には決算発表所要日数が45日（45日目が休日である場合は翌営業日）超であった企業が、内部統制システムの構築に積極的に取り組むことにより内部統制システムの構築に消極的な企業よりも当決算期には通期の決算発表時期として適当とされる「決算期末後45日以内」に決算発表を実施できるようになるとの強い証拠は示していない。その一方で、本稿の検証結果は、こうした企業であっても、当決算期において基本方針を改定したばかりであるか、当決算期末までに基本方針を改定した回数が多いほど、当決算期には適当とされる時期に決算発表を実施できるようになることを示している。当決算期末までに基本方針をすでに1回以上改定したことがある企業の中でも、当決算期において基本方針を改定したばかりの企業や基本方針の改定回数が多い企業ほど内部統制システムの構築に積極的であるとみることができるので、本稿で得られた検証結果は仮説1と整合的である。

表-3 全体サンプルについての各検証式の検証結果

定数項	被説明変数					
	RELEASE (決算発表所要日数の前決算期からの変化(差分)を示す変数)					
	Δ決算発表所要日数			Δ決算発表所要日数区分		
	-13.129 (-8.37) ***	-13.129 (-8.37) ***	-13.171 (-8.39) ***	—	—	—
<b>INTERNAL (内部統制システムに係る企業の構築姿勢を示す変数)</b>						
改定方針D	0.380 (2.08) **	—	—	0.263 (2.52) **	—	—
改定回数	—	0.294 (2.16) **	—	—	0.192 (2.57) ***	—
当決算期中改定D	—	—	0.471 (2.45) **	—	—	0.279 (2.56) **
<b>CONTROL (コントロール変数)</b>						
前決算期以前改定D	—	—	-0.265 (-0.70)	—	—	0.152 (0.67)
前決算期決算発表所要日数	0.277 (12.78) ***	0.277 (12.79) ***	0.277 (12.79) ***	0.124 (16.67) ***	0.124 (16.68) ***	0.124 (16.68) ***
東証要請D	0.440 (2.42) **	0.436 (2.42) **	0.436 (2.40) **	0.063 (0.60)	0.056 (0.53)	0.062 (0.59)
企業規模	0.132 (1.56) †	0.131 (1.55) †	0.136 (1.60) †	0.054 (1.22)	0.053 (1.20)	0.054 (1.24)
ROA	0.022 (1.37)	0.022 (1.37)	0.022 (1.36)	0.004 (0.49)	0.004 (0.50)	0.004 (0.49)
レバレッジ	-0.010 (-2.25) **	-0.010 (-2.25) **	-0.011 (-2.29) **	-0.003 (-1.27)	-0.003 (-1.27)	-0.003 (-1.28)
たな卸資産・売上債権比率	0.002 (0.39)	0.002 (0.38)	0.002 (0.36)	-0.001 (-0.26)	-0.001 (-0.28)	-0.001 (-0.27)
ΔEPS	0.166 (1.42)	0.167 (1.43)	0.170 (1.45) †	0.009 (0.11)	0.010 (0.12)	0.010 (0.12)
総セグメント数	-0.109 (-2.56) **	-0.108 (-2.54) **	-0.109 (-2.56) ***	-0.049 (-1.89) †	-0.048 (-1.87) †	-0.049 (-1.89) †
高成長産業D	-0.039 (-0.13)	-0.030 (-0.10)	-0.015 (-0.05)	-0.098 (-0.50)	-0.090 (-0.46)	-0.091 (-0.47)
ハイテク産業D	0.205 (0.82)	0.205 (0.82)	0.214 (0.86)	0.088 (0.65)	0.088 (0.64)	0.091 (0.66)
少数特定者持株比率	0.007 (1.11)	0.007 (1.12)	0.007 (1.13)	-0.001 (-0.26)	-0.001 (-0.23)	-0.001 (-0.25)
個人株主数	0.070 (0.74)	0.070 (0.74)	0.069 (0.73)	0.001 (0.03)	0.001 (0.03)	0.001 (0.03)
社外取締役比率(銀行)	-0.031 (-1.07)	-0.032 (-1.12)	-0.030 (-1.05)	-0.011 (-0.57)	-0.013 (-0.62)	-0.011 (-0.57)
社外取締役比率(支配会社)	0.014 (0.77)	0.014 (0.76)	0.014 (0.78)	0.012 (1.38)	0.012 (1.35)	0.012 (1.39)
社外取締役比率(その他)	0.010 (1.12)	0.010 (1.12)	0.011 (1.16)	-0.001 (-0.17)	-0.001 (-0.17)	-0.001 (-0.16)
追記情報D	-0.184 (-0.99)	-0.183 (-0.98)	-0.177 (-0.95)	-0.035 (-0.35)	-0.034 (-0.35)	-0.033 (-0.34)
継続企業D	-0.406 (-0.64)	-0.405 (-0.64)	-0.414 (-0.65)	-0.325 (-0.98)	-0.327 (-0.99)	-0.328 (-0.99)
3月期決算D	1.005 (5.66) ***	1.012 (5.69) ***	1.017 (5.71) ***	0.746 (6.69) ***	0.753 (6.78) ***	0.749 (6.71) ***
サンプルサイズ	2,604	2,604	2,604	2,604	2,604	2,604
adj.R <sup>2</sup> /PseudoR <sup>2</sup>	0.2131	0.2132	0.2135	0.0913	0.0913	0.0914

被説明変数としてΔ決算発表所要日数を用いる場合には重回帰モデル、被説明変数としてΔ決算発表所要日数区分を用いる場合にはオーダード・ロジットモデルをそれぞれ用いている。

各説明変数について、上段には係数推計値、下段( )内はWhiteのt値(重回帰モデルの場合)または頑健性のあるt値(オーダード・ロジットモデルの場合)を示している。

紙面の都合により、オーダード・ロジットモデルの場合には、カットポイントは省略している。

表中最下段は、重回帰モデルの場合にはadj.R<sup>2</sup>を、オーダード・ロジットモデルの場合にはPseudoR<sup>2</sup>をそれぞれ示している。

\*\*\*有意水準1%、\*\*有意水準5%、†有意水準10%、†有意水準15%

各変数の定義は、表-1と同じである。

これらの検証結果からは、前決算期には通期の決算発表時期として適当またはより望ましいとされる時期に決算発表を実施できていなかった企業であっても、内部統制システムの構築に積極的に

表-4 限定サンプルについての各検証式の検証結果

	被説明変数					
	RELEASE (決算発表所要日数の前決算期からの変化(差分)を示す変数)					
	30日以内改善D			45日以内改善D		
定数項	-4.581 (-1.24)	-4.593 (-1.23)	-4.700 (-1.25)	7.289 (4.21) ***	7.212 (4.16) ***	7.308 (4.23) ***
<b>INTERNAL (内部統制システムに係る企業の構築姿勢を示す変数)</b>						
改定方針D	1.017 (2.33) **	—	—	0.298 (1.62) †	—	—
改定回数	—	0.734 (2.52) **	—	—	0.315 (2.13) **	—
当決算期中改定D	—	—	1.068 (2.35) **	—	—	0.344 (1.78) *
<b>CONTROL (コントロール変数)</b>						
前決算期以前改定D	—	—	0.713 (1.04)	—	—	-0.069 (-0.15)
前決算期決算発表所要日数	-0.157 (-2.78) ***	-0.158 (-2.79) ***	-0.157 (-2.78) ***	-0.165 (-5.77) ***	-0.164 (-5.73) ***	-0.165 (-5.79) ***
東証要請D	-0.188 (-0.32)	-0.202 (-0.34)	-0.194 (-0.33)	-0.346 (-2.31) **	-0.326 (-2.19) **	-0.348 (-2.32) **
企業規模	0.277 (1.44) †	0.265 (1.38)	0.287 (1.50) †	0.047 (0.64)	0.046 (0.63)	0.044 (0.60)
ROA	0.045 (1.97) **	0.047 (2.12) **	0.046 (2.06) **	0.006 (0.73)	0.006 (0.71)	0.006 (0.74)
レバレッジ	-0.001 (-0.11)	-0.002 (-0.15)	-0.002 (-0.13)	-0.008 (-2.20) **	-0.007 (-2.15) **	-0.008 (-2.19) **
たな卸資産・売上債権比率	0.006 (0.62)	0.006 (0.57)	0.006 (0.60)	-0.001 (-0.30)	-0.001 (-0.29)	-0.001 (-0.31)
△EPS	0.577 (2.83) ***	0.595 (2.93) ***	0.599 (2.97) ***	-0.109 (-1.24)	-0.107 (-1.21)	-0.106 (-1.20)
総セグメント数	-0.211 (-1.52) †	-0.200 (-1.43)	-0.211 (-1.51) †	-0.062 (-1.67) *	-0.063 (-1.68) *	-0.063 (-1.69) *
高成長産業D	0.184 (0.18)	0.248 (0.24)	0.216 (0.21)	-0.270 (-0.92)	-0.258 (-0.88)	-0.254 (-0.87)
ハイテク産業D	0.066 (0.11)	0.123 (0.22)	0.087 (0.15)	-0.104 (-0.45)	-0.103 (-0.44)	-0.103 (-0.44)
少数特定者持株比率	0.033 (1.92) *	0.035 (2.00) **	0.033 (1.91) *	0.001 (0.30)	0.001 (0.31)	0.002 (0.34)
個人株主数	0.231 (2.32) **	0.236 (2.30) **	0.225 (2.26) **	0.082 (1.10)	0.080 (1.07)	0.085 (1.15)
社外取締役比率(銀行)	—	—	—	0.016 (0.47)	0.015 (0.42)	0.017 (0.55)
社外取締役比率(支配会社)	0.018 (0.61)	0.013 (0.40)	0.018 (0.61)	0.010 (0.72)	0.011 (0.74)	0.010 (0.74)
社外取締役比率(その他)	0.009 (0.71)	0.008 (0.62)	0.009 (0.75)	0.001 (0.14)	0.001 (0.15)	0.001 (0.17)
追記情報D	0.430 (0.91)	0.452 (0.94)	0.446 (0.93)	-0.129 (-0.87)	-0.122 (-0.82)	-0.126 (-0.85)
継続企業D	1.278 (1.01)	1.344 (1.06)	1.300 (1.03)	0.230 (0.76)	0.228 (0.75)	0.223 (0.74)
3月期決算D	1.970 (2.37) **	2.073 (2.59) ***	1.998 (2.41) **	1.074 (7.22) ***	1.074 (7.24) ***	1.083 (7.26) ***
サンプルサイズ	2,366	2,366	2,366	1,148	1,148	1,148
PseudoR <sup>2</sup>	0.2091	0.2136	0.2098	0.1297	0.1309	0.1301

ロジットモデルを用いている。

30日以内改善Dを被説明変数とする場合には、30日以内改善Dが1の値をとるサンプルの社外取締役比率(銀行)の値がすべて0となりモデルが成立しないため、社外取締役比率(銀行)をコントロール変数から除いている。

各説明変数について、上段には係数推計値、下段( )内は頑健性のあるz値を示している。

\*\*\*有意水準1%、\*\*有意水準5%、\*有意水準10%、†有意水準15%

各変数の定義は、表-1と同じである。

取り組むことにより当決算期にはかかる時期に決算発表を実施できるようになると分かる。

以上の検証の結果、内部統制システムに係る企業の構築姿勢を示す各変数の係数の符号はいずれ



の検証式においてもおおむね有意に正であり、内部統制システムの構築に積極的に取り組む企業は、前決算期よりも通期決算発表が迅速に行われるように当決算期の決算発表時期を改善すると解釈できる。この結果、仮説1は支持される。

## 6 おわりに

本稿では、基本方針についての適時開示資料を利用して基本方針の改定の有無、改定回数、および改定時期を推定することにより内部統制システムに係る企業の構築姿勢を捉えて、内部統制システムの構築と決算発表時期の改善の関係を検証した。

検証の結果、本稿では、内部統制システムの構築に積極的に取り組む企業は、前決算期よりも通期決算発表が迅速に行われるように当決算期の決算発表時期を改善すると示した。すなわち、本稿では、内部統制システムの構築に積極的に取り組む企業は、当決算期の決算発表所要日数を前決算期よりも短縮することを示した。また本稿では、前決算期には通期の決算発表時期として適当とされる「決算期末後45日以内」またはより望ましいとされる「決算期末後30日以内(決算期末が月末である場合は翌月内)」に決算発表を実施できていなかった企業であっても、内部統制システムの構築に積極的に取り組むことにより当決算期にはかかる時期に決算発表を実施できるようになることを示した。このように、本稿では、決算発表時期の改善に影響を与える要因のひとつに、内部統制システムの構築に対する企業の積極性があることを実証的に解明した。

本稿の貢献は、内部統制システムの構築に「消極的」な企業であれば開示の適時性が損なわれるのかどうかに着目している先行研究とは異なり、企業が内部統制システムの構築に「積極的」に取り組むことが開示の適時性の確保につながることを実証的に解明したことである。加えて、本稿で

は、開示が行われるまでに要する期間そのものに着目している多くの先行研究とは異なって、当該期間の前決算期からの変化(差分)に着目することで、企業が内部統制システムの構築に積極的に取り組むことがかかる期間を短縮して開示の適時性の改善に貢献することを実証的に解明した。

その一方で、本稿のサンプルは、会社法により大会社等に対して新たに基本方針を決定することが義務付けられるようになった法規制の導入初期に限定されている。その後の内部統制システムの整備や運用の実務における進展を踏まえた上で、内部統制システムと決算発表時期との関係をさらに検証することが必要である。

## 注

- (1) 東証の有価証券上場規程においては、あくまで上場会社は決算の内容が定まった場合に直ちにその内容を開示するように義務付けられているに過ぎず(404条)、決算短信の開示時期が明文により具体的に定められているわけではない。
- (2) 内部統制の考え方の事実上の世界標準であるCOSO報告書では、内部統制は、①業務の有効性と効率性、②財務報告の信頼性、③法規の遵守を目的として経営者等によって遂行されるプロセスであるとされている(COSO, 1992 鳥羽・八田・高田共訳, 1996)。
- (3) 適時開示制度は、日本の開示制度の中で最も開示の速報性が担保された開示制度であり、証券取引所の自主規制に基づいて行われる。決算短信の開示も、そのひとつである。
- (4) こうした分析視点と分析対象の二重性をもって情報を捉える社会情報学の考え方については、正村(2003)を参照されたい。
- (5) Abbott et al.(2012)も、内部監査機能と決算日から監査人の監査報告書が提出され

- るまでの期間の関係を検証するに当たって、決算訂正や財務報告に係る内部統制の重要な欠陥の存在をコントロールしている。
- (6) ただし、会社法の立案担当者であった相澤ほか(2006)は、内部統制システムをめぐる会社の実情の変化により当初適切であった内部統制システムが十分に機能しなくなった場合に放置し続ければ、取締役が善管注意義務違反に問われる可能性があるため、基本方針を改定すべきであると指摘している。
- (7) 「重要な欠陥」という用語は、企業自体に「欠陥」があるとの誤解を招く恐れがあるとの指摘があったことから、平成23年4月1日以後開始する事業年度より「開示すべき重要な不備」という用語に見直されている。ただし、用語自体の定義や「開示すべき重要な不備」の判断基準は従前と変わらないとされている(企業会計審議会, 2011)。
- (8) なお、会社法下では、会社法が施行された当初から基本方針の決定または決議がある場合には、事業報告において基本方針の決定または決議の内容の概要を開示することが義務付けられていたが、平成26年の会社法改正に伴って新たに内部統制システムの運用状況の概要も開示することが義務付けられている(会社法施行規則118条2号)。
- (9) 実務上、会社法施行日よりも前に基本方針を適時開示している企業があったため、対象とする期間を会社法施行日からではなく公布日からとしている。
- (10) 委員会設置会社は、会社法施行前の従前の制度的環境においては委員会等設置会社と呼ばれていた(商法特例法1条の2第3項[平成17年法律87号廃止前])。また、委員会設置会社は、平成26年改正会社法において、指名委員会等設置会社に名称変更されている(会社法2条12号)。
- (11) 委員会等設置会社となるには定款の定めが必要であるとされ(商法特例法1条の2第3項[平成17年法律87号廃止前])、定款変更には株主総会の特別決議が必要であった(商法343条[平成17年法律87号改正前])。定時株主総会は、実務上、当該事業年度の終了後3か月以内に開催され、ほとんどの企業は定時株主総会の後に有価証券報告書を提出している。本稿では、こうした実務慣行を踏まえた上で、日経NEEDS-Cgesを利用して、会社法施行日からみて直前に開催される株主総会の事業年度である2005年の2月期~2006年1月期の各決算期の有価証券報告書記載ベースで委員会等設置会社であったかどうかを識別した。ただし、NEEDS-Cgesのデータベースの更新時期の関係などのために当該データを入手できなかった企業については、当該企業の有価証券報告書を直接参照するなどして補充した。
- (12) 各企業の基本方針についての適時開示資料の中には、同じ決算期の間に2回以上適時開示されていたり、適時開示資料に取締役会決議日が記載されていなかったりしたなどのために、マッチングされなかったものがある。
- (13) 取締役会設置会社(ただし、委員会設置会社を除く。)である大会社は、会社法の施行後最初に開催される取締役会の終結後には、基本方針を決定していなければならないとされた(会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う経過措置を定める政令14条)。また、取締役会設置会社は3か月に1回以上取締役会を開催しなければならない(会社法363条2項)。こうした制度的環境を踏まえると、企業は、会社法施行日前日の2006年4月30日に取締役会を開催していたとしても、遅くとも3か月後の2006年7月29日まで

には会社法の施行後初の取締役会を開催し、最初の基本方針を決定する必要がある。そこで、注(15)に示した方法により最初に制定された(と推定される)基本方針がマッチングされたが取締役会決議日が2006年7月30日以降であった59社一年を異常値としてサンプルから除いた。また、レバレッジまたは少数特定者持株比率の値が100%超の企業または債務超過である企業を異常値としてサンプルから除いた。さらに、ROAの値がマイナスとなる企業の中には、当該値が異常に小さい企業が含まれていたため、上述の59社一年と変則決算企業14社一年のほかさらにROAの作成に必要なデータを手でできなかった9社一年を除いた2,656社一年のうちROAの下位1%のサンプルを除いた。

- (14) ④の区分をさらに、50日(50日目が休日である場合は翌営業日)超~55日(55日目が休日である場合は翌営業日)以内と、55日(55日目が休日である場合は翌営業日)超の2つに分割して同様に変数を作成して検証を行ったが、検証結果に大きな違いはなかった。
- (15) 基本方針の改定についての適時開示である旨が明示されているか、各社が基本方針について行った2回目以上の適時開示であれば、改定された基本方針であると推定した。また、各社が基本方針について行った最初の適時開示でかつ基本方針の改定についての適時開示である旨が明示されていなければ、最初に制定された基本方針であると推定した。
- (16) 基本方針について行った最初の適時開示においては基本方針の改定についてである旨が明示されておらず、最初の基本方針を制定したときから適時開示を行っているとは推定される企業の場合には、各適時開示資

料が当該企業の基本方針についての何回目の適時開示であるのかをカウントし、適時開示回数から1を差し引くことで基本方針の改定回数を推定した。基本方針について行った最初の適時開示であるにもかかわらず基本方針の改定についてである旨が明示されており、最初の基本方針を制定したときには適時開示を行わず、その後基本方針を改定したときから適時開示を行っているとは推定される企業の場合には、適時開示回数をそのまま基本方針の改定回数として推定した。ただし、最初に制定された(と推定される)基本方針の改定回数は0としている。

- (17) 紙面の都合により各変数間の相関係数は省略しているが、変数間には多重共線性が疑われるほどの強い相関はみられなかった。

#### 参考文献

- Abbott, L. J. et al.(2012)Internal Audit Assistance and External Audit Timeliness, *Auditing: A Journal of Practice & Theory* 34 (4), pp.3-20.
- 相澤哲・葉玉匡美・郡谷大輔(2006)『論点解説 新・会社法一千問の道標』商事法務, 789p.
- Ashton, R. H. et al.(1987)An Empirical Analysis of Audit Delay, *Journal of Accounting Research* 25 (2), pp.275-292.
- Bamber, E. M. et al. (1996)Audit Structure and Other Determinants of Audit Report Lag: An Empirical Analysis, *Auditing: A Journal of Practice & Theory* 12 (1), pp.1-23.
- Bryant-Kutcher, L. et al. (2007)The Impact of the Accelerated Filing Deadline on Timeliness of 10-K Filings, <[https://papers.ssrn.com/sol3/papers2.cfm?abstract\\_id=735583](https://papers.ssrn.com/sol3/papers2.cfm?abstract_id=735583)> Accessed 2017, February 21.

- Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (COSO) (1992) *Internal Control – Integrated Framework*, Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission, New York, 4 volumes, 鳥羽至英・八田進二・高田敏文共訳 (1996) 『内部統制の統合的枠組み—理論編』白桃書房, 268p.
- Ettredge, M. L. et al. (2006) The Impact of SOX Section 404 Internal Control Quality Assessment on Audit Delay in the SOX Era, *Auditing: A Journal of Practice & Theory* 25 (2), pp.1-23.
- Impink, J. et al. (2012) Did Accelerated Filing Requirements and SOX Section 404 Affect the Timeliness of 10-K Filings? *Review of Accounting Studies* 17 (2), pp.227-253.
- 神田秀樹 (2017) 『会社法』第19版, 弘文堂, 440p.
- 企業会計審議会 (2011) 「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改定について (意見書)」, <[http://www.fsa.go.jp/singi/singi\\_kigyoutosin/20110330.html](http://www.fsa.go.jp/singi/singi_kigyoutosin/20110330.html)> Accessed 2017, July 3.
- Kinney, W. R., Jr. and L. S. McDaniel (1993) Audit Delay for Firms Correcting Quarterly Earnings, *Auditing: A Journal of Practice & Theory* 12 (2), pp.135-142.
- Lee, H.-Y. et al. (2008) A Comparison of Reporting Lags of Multinational and Domestic Firms, *Journal of International Financial Management and Accounting* 19 (1), pp.28-56.
- 正村俊之 (2003) 「情報社会論から社会情報学へ」, 伊藤守・西垣通・正村俊之編 『パラダイムとしての社会情報学』早稲田大学出版部, pp.21-67.
- 日本公認会計士協会 (2015) 公認会計士制度委員会研究資料第2号 「会社法監査に対する実態調査—不正リスク対応基準の導入を受けて—」, <[http://www.hp.jicpa.or.jp/specialized\\_field/main/post\\_1830.html](http://www.hp.jicpa.or.jp/specialized_field/main/post_1830.html)> Accessed 2017, February 31.
- 太田浩司 (2001) 「決算発表に対する東証一部・東証二部・大阪・店頭市場の反応比較」, 『千里山商学』(関西大学) 53, pp.25-43.
- 東京証券取引所 (2006) 「決算短信の総合的な見直しに係る決算短信様式・作成要領試案の公表及び意見募集について」, <<http://www.jpx.co.jp/rules-participants/public-comment/detail/060728.html>> Accessed 2017, February 21.
- 薄井彰 (2013) 「決算短信の情報有用性は過去25年間で低下していたか」, 『早稲田商学』(早稲田大学) 434, pp.411-427.
- Wan-Hussin, W. N. and H. M. Bamahros (2013) Do Investment in and the Sourcing Arrangement of the Internal Audit Function Affect Audit Delay? *Journal of Contemporary Accounting & Economics* 9 (1), pp.19-32.

## 謝辞

本研究は, JSPS科学研究費基盤研究 (C) (課題番号22530502) による研究成果の一部である。

---

## 研究

---

# ロンドン・オリンピック大会と国民イメージの変化<sup>(1)(2)</sup>

## The London Olympic Games and the Changes of National Images

キーワード：

オリンピック大会, 国民イメージ, 国民性ステレオタイプ, メディア報道, メディア利用

keyword：

Olympic Games, national images, national stereotypes, media coverage, media use

文教大学情報学部 佐久間 勲

Bunkyo University, Faculty of Information and Communications Isao SAKUMA

文教大学情報学部 日吉 昭彦

Bunkyo University, Faculty of Information and Communications Akihiko HIYOSHI

---

### 要 約

本研究の目的は、ロンドン・オリンピック大会の開催に伴い、日本人・外国人に対する国民イメージが変化するか、さらにそれらの変化にメディアがどの程度影響するかを検討することであった。日本国籍を有する708名を対象にロンドン・オリンピック大会開催前の2012年6月上旬と、大会開催後の8月中旬にwebを利用したパネル調査を実施した。調査対象者に対して、6月上旬に日本人を含む9カ国の国民イメージを回答してもらった。続いて8月中旬に、同じ9カ国の国民イメージ、ロンドン・オリンピック大会開始から8月中旬の調査の回答時点までのイメージ測定の対象国およびそれらの国の選手に関するメディア報道への接触の程度、そしてテレビ、インターネットを含む7種類のメディア利用の程度を回答してもらった。分析の結果、いくつかの国民の一部の次元のイメージは肯定的な方向に変化していた。他方で、少数の国民の一部の次元のイメージは否定的な方向に変化していた。さらにいくつかの国民の一部の次元のイメージに関しては、それらの国および選手に関するメディア報道に接触するほど肯定的な方向に変化していた。メディア利用に関しては、いくつかの国民の一部の次元のイメージは、テレビを利用するほど肯定的な方向に変化していた。一方、少数の国民の一部の次元のイメージは、インターネットを利用するほど否定的な方向に変化していた。以上の結果は、オリンピック大会という国際的スポーツイベントは国民イメージの変化をもたらすものであること、さらにメディア報道やメディア利用がそれらの変化の一因になっていることを示唆するものであった。

## Abstract

We examined the effect of the London Olympic Games on the changes of national images. Seven-hundred and eight Japanese participated in the web survey before and after the London Olympic Games. Before the Olympic Games, participants reported nine national images including Japanese. After the Olympic Games, they reported nine national images again, the degree of exposure to media coverage of the target nations and the target national athletes, and the degree of media use during the London Olympic Games. Some national images changed in a positive direction, but a few national images changed in a negative direction. Exposure to the media coverages of the target nations and the target national athletes made some national images positive. The television use made some national images positive. However, the Internet use made some national images negatively. These results suggested that the Olympic Games might have an effect on the change of national images, and that media coverage and media use were factors contributing to the change of national images.

## 1 はじめに

本研究の目的は、2012年に開催されたロンドン・オリンピック大会に伴い、日本人・外国人に対する国民イメージが変化するか、さらにそれらの変化にメディアが及ぼす影響を実証的に検討することである。

### 1.1 国際的スポーツイベントと国民イメージ

オリンピック大会やW杯サッカー大会などの国際的スポーツイベントは視聴率の高さからもわかる通り、多くの人々が関心を持っているものである。こうしたイベントの開催が、人々の意識や態度に影響を及ぼすことは想像に難くないだろう。実際にいくつかの先行研究では、オリンピック大会やW杯サッカー大会などの国際的スポーツイベントの開催が、人々の意識や態度に及ぼす影響について実証的な検討がなされてきた。特に、日本人や外国人に対する国民イメージや態度に及ぼす影響についての検討がなされてきた(藤島・村田・伊藤・佐久間, 1998; 樋口・村田・稲葉・向田・佐久間・高林, 2005; 黄・日吉, 2009; 上瀬・萩原, 2003; 上瀬・萩原・李, 2010; Luo, Chwen, Cinzia, Hiyoshi, Hwang, & Kodama, 2010; 向田・坂元・村田・高木, 2001; 向田・坂元・高木・村田, 2007; Sakamoto, Murata, & Takaki, 1999; 佐久間・藤島・高林, 2007; 佐久間・日吉, 2012; 佐久間・八ッ橋・李, 2010; 高林・村田・稲葉・向田・佐久間・樋口, 2005; 高木・坂元, 1991)。これらの先行研究では、同一の調査対象者に、国際的スポーツイベントの開催前後の2時点でいくつかの国民のイメージを尋ね、それらが変化するかどうかを検討するという方法(パネル調査)が主に用いられてきた。そしてこれらの先行研究で繰り返し明らかにされたことは、国際的スポーツイベントの開催前後を比較するといくつかの国民のイメージが変化しているということ、その大半は

肯定的な方向への変化であったが、一部の国民のイメージに関しては否定的な方向への変化であったことであった。つまり変化の方向はともかくとして、国際的スポーツイベントが国民イメージの変化に影響することが繰り返し示されてきた。これらの先行研究と同様に、本研究でも2012年に開催されたロンドン・オリンピック大会の開催前後で、日本人や外国人に対する国民イメージが変化するかを実証的に検討し、その研究成果を蓄積することを第一の目的とする。

本研究で取り上げる国民イメージと非常に近い概念として国民性ステレオタイプ(national stereotypes)がある。近年のステレオタイプ研究では、国民性ステレオタイプを含むさまざまなステレオタイプは人柄の良さや好意度を表す「あたたかさ」と、頭の良さを表す「知的能力」の2次元からとらえられること、さらに多くのステレオタイプはひとつの次元の評価が高い一方で、別の次元の評価が低い相補的な内容になっている(「あたたかいが知的能力は低い」または「知的能力は高いが冷たい」)ことが指摘されている(Fiske, Cuddy, Glick, & Xu, 2002)。さらに頭の良さを表す「知的能力」と、運動神経の良さや体力の高さを表す「身体能力」の2次元についても、相補的な関係になっているステレオタイプがある(「身体能力は高いが知的能力は低い」)ことが指摘されている(川島, 2009; 村田, 2006; 佐久間・日吉, 2012)<sup>(3)</sup>。こうした先行研究の知見に基づき、佐久間他(2010)は国民イメージを「良い-悪い」という単一次元ではなく、「あたたかさ」「知的能力」「身体能力」の3次元に分けた上で、その変化を検討している。本研究も佐久間他(2010)と同様に、これらの3次元から、その変化を検討する。

### 1.2 国民イメージの変化に及ぼすメディアの影響

国民イメージに影響する要因にはいくつか考えられる。その中でもメディアは国民イメージの変

化に大きな影響を及ぼしているだろう。グローバル化が進展している近年では、過去と比較して、外国人と直接接触する機会は増加しているだろう。しかし直接接触する機会がある外国人はほんの一握りに過ぎず、多くの外国人については間接接触、たとえばメディアを通じたものになっている。そして、それらの外国人に対するイメージは、メディアなどの間接接触を通して得られた情報をもとに形成・変化するであろう。とりわけ国際的スポーツイベントの開催期間中は大会に関する報道が中心となり、直接接触する機会がある外国や外国人（選手）はもちろんのこと、普段の生活の中では直接接触する機会が非常に少ない（もしくはほとんどない）外国や外国人（選手）に関する情報もメディアを通して大量に報道されるだろう。その結果、国際的スポーツイベントの開催期間中にメディア報道に接触するほど、国民イメージは大きく変化する可能性がある。

先行研究でも、国際的スポーツイベントに関するメディア報道への接触と国民イメージの変化の間に関連があることが指摘されている。たとえば、向田他（2001）は一部の国民ではあるものの、ある国の選手に関するテレビや新聞の報道に接触するほど、その国民に対する好意度が高くなることを見出している。同様の結果は向田他（2007）でも確認されている。そこで本研究でも、ロンドン・オリンピック大会期間中のある国やその国の選手に関するメディア報道への接触が、それらの国民イメージの変化に影響するか実証的に検討することを第二の目的とする。

国際的スポーツイベントに関するメディア報道と言っても、報道に用いられるメディアの種類にはいくつかあるだろう。国際的スポーツイベントが国民イメージの変化に及ぼす影響を検討し始めたソウル・オリンピック大会の時代には、メディア報道といえばテレビ、ラジオ、新聞、雑誌というマスメディアによる報道が主なものであった。しかし近年のメディア環境を見ると、これらのマ

スメディアによる報道だけではなく、新しいメディアであるインターネットによる報道を無視することはできないであろう。先行研究のなかには、国際的スポーツイベントが国民イメージの変化に及ぼす影響を検討したものではないものの、日常的に利用するメディアの種類によって外国人に対する態度が異なることを示すものもある。たとえば高・雨宮・杉森（2015）は、旧来のマスメディアの代表であるテレビの視聴時間は在日コリアンに対する偏見とは関連がない一方で、インターネットの使用時間は在日コリアンに対する偏見を強める方向に影響していることを見出している。辻（2008）は、インターネットの利用時間は日本に定住しようとしている外国人を排斥する感情を高める一方で、テレビの利用時間はこうした感情とは無関連であることを見出している。こうした知見を踏まえると、旧来のマスメディアによる報道と、インターネットによる報道が国民イメージの変化に及ぼす影響も異なる可能性も考えられる。そこで本研究では、ロンドン・オリンピック大会期間中のいくつかのメディアの利用が国民イメージの変化に及ぼす影響を比較することを第三の目的とする。

## 2 方法

### 2.1 調査対象者と調査手続き

前述の3つの目的を検討するために、ロンドン・オリンピック大会開催前（以下、6月調査）と開催後（以下、8月調査）にwebを用いたパネル調査を実施した<sup>(4)</sup>。それぞれの調査対象者と調査手続きは次の通りであった。

#### 2.1.1 6月調査

（株）マクロミルのモニター824名を対象に2012年6月8日と9日にweb調査を実施した。824名の内訳は、性別（男性／女性）×年齢（20代／30代／40代／50代以上）の8層に対して、それぞれ103名ずつであった。なお調査対象者は、日本



国籍のみを有している人に限定した。

### 2.1.2 8月調査

6月調査に回答した調査対象者に再度web調査を実施した。調査は2012年8月14日から22日まで実施した。最終的に708名から回答を得た。

## 2.2 分析に使用した質問項目

本論文での報告にあたり分析に使用した質問項目は以下のものであった。

### 2.2.1 国民イメージ

6月調査と8月調査の両方で回答してもらった。イメージ測定の対象となった国民は、開催国の国民であるイギリス人、調査対象者にとって内集団である日本人、そして先行研究（佐久間他, 2010; 高林他, 2005）で対象となっている国民のなかから、地域のバランスを考慮して韓国人、中国人、アメリカ人、ブラジル人、ケニア人、ロシア人を選択した。さらに先行研究では対象となっていなかったものの、北京オリンピック大会でも男子陸上短距離選手（ウサイン・ボルト選手）が活躍し、ロンドン・オリンピック大会でも同様の活躍が見込まれるジャマイカ人を新たに対象として選択した。それぞれの国民のイメージについては、先行研究（佐久間他, 2010）でも使用されていた項目（対になった言葉）のなかから選ばれた8組を用いて回答してもらった（7件法）。これらの項目のうち、「親しみやすいー親みにくい」「冷たいー暖かい」「嫌いー好き」はあたたかさ次元、「頭が悪いー頭がよい」「有能なー有能でない」「知的なー知的でない」は知的能力次元、「運動神経があるー運動神経がない」「身体能力が低いー身体能力が高い」は身体能力次元に対応するものであった。国民イメージの回答の順序は、調査対象者ごとに無作為化されていた。

### 2.2.2 各国およびその国の選手に関するメディア報道への接触

8月調査のみ回答してもらった。ロンドン・オリンピック大会開催から8月調査の回答時まで

に、国民イメージの対象となったそれぞれの国およびその国の選手に関する報道を、テレビ、新聞、インターネット、雑誌などを通して、どの程度見たと思うか回答してもらった（「非常によく見た」「かなり見た」「どちらかといえば見た」「あまり見なかった」「まったく見なかった」の5件法）。

### 2.2.3 メディア利用

8月調査のみ回答してもらった。ロンドン・オリンピック大会開催から8月調査の回答時まで、テレビ（地デジ）、テレビ（BS）、ラジオ、雑誌、新聞（一般紙）、新聞（スポーツ紙）、インターネットの7つのメディアについて、それぞれの程度利用したかを回答してもらった（「非常によく利用した」「よく利用した」「どちらかといえば利用した」「あまり利用しなかった」「まったく利用しなかった」の5件法）。

### 2.2.4 デモグラフィック要因

性別、年齢を尋ねた。

## 3 結果

6月調査と8月調査の両方に回答した708名を対象として分析を実施した。

### 3.1 国民イメージの変化

イメージ測定の対象となった国民ごとに、6月調査と8月調査の、あたたかさ、知的能力、身体能力の3つの次元に対応する項目の平均値を算出して、それぞれの得点とした。このとき、それぞれの得点が高いほど「あたたかい」「知的能力が高い」「身体能力が高い」というイメージになるように平均値を算出した<sup>(5)</sup>。6月調査と8月調査の各国民に対する3つの次元の得点の平均値（標準偏差）は表-1の通りであった。各国民の6月調査と8月調査の得点の間に差があるかどうか、つまりロンドン・オリンピック大会前後で各国民のイメージが変化したかどうかを検討するために、対応のあるt検定を実施した。以下、次元別

表-1 6月調査と8月調査の各国民のイメージ得点の平均値(標準偏差)

ターゲット国民	次元	6月調査	8月調査	t検定
アメリカ人	あたたかさ得点	4.52 (0.78)	4.52 (0.80)	
	知的能力得点	4.27 (0.75)	4.37 (0.73)	***
	身体能力得点	4.54 (0.83)	4.68 (0.87)	***
中国人	あたたかさ得点	3.08 (1.03)	3.02 (1.07)	
	知的能力得点	3.75 (0.90)	3.76 (0.97)	
	身体能力得点	4.06 (0.78)	4.31 (0.85)	***
ブラジル人	あたたかさ得点	4.55 (0.73)	4.56 (0.68)	
	知的能力得点	3.91 (0.53)	3.91 (0.53)	
	身体能力得点	5.04 (1.01)	5.07 (1.00)	
ジャマイカ人	あたたかさ得点	4.39 (0.66)	4.45 (0.68)	*
	知的能力得点	3.85 (0.52)	3.86 (0.52)	
	身体能力得点	5.01 (1.08)	5.26 (1.14)	***
ロシア人	あたたかさ得点	3.53 (0.81)	3.49 (0.78)	
	知的能力得点	4.15 (0.67)	4.15 (0.65)	
	身体能力得点	4.30 (0.70)	4.41 (0.79)	***
イギリス人	あたたかさ得点	4.11 (0.67)	4.15 (0.68)	
	知的能力得点	4.51 (0.74)	4.49 (0.71)	
	身体能力得点	4.17 (0.59)	4.16 (0.58)	
韓国人	あたたかさ得点	3.64 (1.16)	3.29 (1.20)	***
	知的能力得点	3.93 (0.98)	3.70 (1.13)	***
	身体能力得点	4.05 (0.75)	4.03 (0.82)	
ケニア人	あたたかさ得点	4.28 (0.62)	4.32 (0.60)	
	知的能力得点	3.87 (0.54)	3.84 (0.56)	
	身体能力得点	5.35 (1.16)	5.39 (1.16)	
日本人	あたたかさ得点	4.64 (0.91)	4.75 (0.93)	***
	知的能力得点	4.46 (0.90)	4.52 (0.86)	*
	身体能力得点	3.85 (0.78)	3.97 (0.72)	***

注)\*\*\* p<.001, \*\* p<.01, \* p<.05. それぞれの得点の範囲は1~7. 得点が高いほど、ターゲット国民に対して「あたたかい」「知的能力が高い」「身体能力が高い」というイメージを持っていることを意味する。

に結果を述べる。

### 3.1.1 あたたかさ次元

ジャマイカ人 ( $t=2.378$ ,  $df=707$ ,  $p<.05$ ), 韓国人 ( $t=10.318$ ,  $df=707$ ,  $p<.001$ ), 日本人 ( $t=3.535$ ,  $df=707$ ,  $p<.001$ ) の6月調査と8月調査のあたたかさ得点の差が有意であった。ジャマイカ人, 日本人はあたたかいという方向にイメージが変化していた。一方, 韓国人は冷たいという方向にイメージが変化していた。

### 3.1.2 知的能力次元

アメリカ人 ( $t=3.708$ ,  $df=707$ ,  $p<.001$ ), 韓国人 ( $t=6.743$ ,  $df=707$ ,  $p<.001$ ), 日本人 ( $t=1.994$ ,  $df=707$ ,  $p<.05$ ) の6月調査と8月調査の知的能力得点の差が有意であった。アメリカ人, 日本人は知的能力が高いという方向にイ

メージが変化していた。一方, 韓国人は知的能力が低いという方向にイメージが変化していた。

### 3.1.3 身体能力次元

アメリカ人 ( $t=4.144$ ,  $df=707$ ,  $p<.001$ ), 中国人 ( $t=7.300$ ,  $df=707$ ,  $p<.001$ ), ジャマイカ人 ( $t=5.586$ ,  $df=707$ ,  $p<.001$ ), ロシア人 ( $t=3.335$ ,  $df=707$ ,  $p<.001$ ), 日本人 ( $t=4.217$ ,  $df=707$ ,  $p<.001$ ) の6月調査と8月調査の身体能力得点の差が有意であった。いずれの国民についても身体能力が高いという方向にイメージが変化していた。

## 3.2 メディア報道への接触の影響

ロンドン・オリンピック大会開催から8月調査の回答時までの, 各国およびその国の選手に関するメディア報道への接触の程度の回答について度数分布を算出した。さらに見た程度が最も強い選択肢(「非常によく見た」)に“5”, 最も弱い選択肢(「まったく見なかった」)に“1”を与えて平均値を算出した。以上の結果は表-2の通りであった。表-2を見ると, 自国民である日本代表選手に関するメディア報道への接触の程度の平均値は理論的中央値である“3”を上回り, 報道に接触している程度は相対的に高かった。一方, それ以外の国民に関するメディア報道への接触の程度の平均値は理論的中央値である“3”を下回っており, 報道への接触の程度は相対的に高くなかった。

続いて各国およびその国の選手に関するメディア報道への接触が国民イメージの変化に及ぼす影響を検討するために, 8月調査での各国および各国の選手に関するメディア報道への接触の程度と8月調査での3つの次元の得点の間の偏相関係数を算出した(表-3)。このとき性別(ダミー変数), 年齢, 6月調査のあたたかさ得点, 知的能力得点, 身体能力得点を統制した<sup>(6)</sup>。以下, 次元別に結果を述べる。

### 3.2.1 あたたかさ次元

アメリカ人 ( $r(701)=.211$ ,  $p<.001$ ), ブラジ

表ー2 各国およびその国の選手に関するメディア報道への接触 (%)

ターゲット国民	非常に よく見た	かなり 見た	どちらか といえば見た	あまり 見なかった	まったく 見なかった	平均値 (標準偏差)
アメリカ(人)	5.1	18.2	35.0	31.1	10.6	2.76(1.03)
中国(人)	3.7	18.1	34.3	31.9	12.0	2.69(1.02)
ブラジル(人)	1.1	6.4	28.5	48.2	15.8	2.29(0.85)
ジャマイカ(人)	6.5	18.8	25.6	33.1	16.1	2.67(1.15)
ロシア(人)	2.0	7.3	25.3	46.0	19.4	2.27(0.92)
イギリス(人)	2.0	8.5	28.5	44.5	16.5	2.35(0.92)
韓国(人)	5.9	17.7	33.2	30.9	12.3	2.74(1.07)
ケニア(人)	0.8	6.5	26.0	45.1	21.6	2.20(0.88)
日本(人)	42.1	27.8	19.2	7.2	3.7	3.97(1.11)

注)N=708。平均値は「非常によく見た」を“5”，「まったく見なかった」を“1”としたときの値。

表ー3 各国および各国の代表選手に関するメディア報道への接触の程度と各国民の3つの次元の得点(8月調査)の偏相関係数

	あたたかさ得点 (8月調査)	知的能力得点 (8月調査)	身体能力得点 (8月調査)
アメリカ(人)報道への接触	.211 ***	.086 *	.128 ***
中国(人)報道への接触	-.005	-.019	.054
ブラジル(人)報道への接触	.076 *	.091 *	.065
ジャマイカ(人)報道への接触	.100 **	.020	.153 ***
ロシア(人)報道への接触	.119 **	.019	.134 ***
イギリス(人)報道への接触	.049	.029	.138 ***
韓国(人)報道への接触	-.047	-.034	.109 **
ケニア(人)報道への接触	.081 *	.038	.020
日本(人)報道への接触	.238 ***	.123 **	.054

注)\*\*\* p<.001, \*\* p<.01, \* p<.05。統制した変数は、性別(ダミー変数)、年齢、各国民のあたたかさ得点(6月調査)、知的能力得点(6月調査)、身体能力得点(6月調査)。

ル人 (r(701)=.076, p<.05), ジャマイカ人 (r(701)=.100, p<.01), ロシア人 (r(701)=.119, p<.01), ケニア人 (r(701)=.081, p<.05) 日本人 (r(701)=.238, p<.001) のメディア報道への接触の程度と、それぞれの国民のあたたかさ得点(8月調査)の間の偏相関係数が有意であった。それぞれの国およびその国の選手に関するメディア報道に接触しているほど、それぞれの国民に対してあたたかいというイメージを持っていた。

### 3.2.2 知的能力次元

アメリカ人 (r(701)=.086, p<.05), ブラジル人 (r(701)=.091, p<.05), 日本人 (r(701)=.123, p<.01) のメディア報道への接触の程度と、それぞれの国民の知的能力得点(8月調査)の間の偏相関係数が有意であった。それぞれの国およびその国の選手に関するメディア報道に接触しているほど、それぞれの国民に対して知的能力が高いというイメージを持っていた。

### 3.2.3 身体能力次元

アメリカ人 (r(701)=.128, p<.001), ジャマイカ人 (r(701)=.153, p<.001), ロシア人 (r(701)=.134, p<.001), イギリス人 (r(701)=.138, p<.001), 韓国人 (r(701)=.109, p<.01) のメディア報道への接触の程度と、それぞれの国民の身体能力得点(8月調査)の間の偏相関係数が有意であった。それぞれの国およびその国の選手に関するメディア報道に接触しているほど、それぞれの国民に対して身体能力が高いというイメージを持っていた。

### 3.3 メディア利用の影響

ロンドン・オリンピック大会開催から8月調査

表-4 ロンドン・オリンピック大会期間中の各メディアの利用の程度 (%)

メディアの種類	非常に よく利用した	よく利用した	どちらかと いえば利用した	あまり利用 しなかった	まったく利用 しなかった	平均値 (標準偏差)
テレビ(地デジ)	36.4	32.1	16.4	7.6	7.5	3.82(1.22)
テレビ(BS)	10.6	13.3	11.2	13.6	51.4	2.18(1.44)
ラジオ	0.7	3.4	7.1	13.7	75.1	1.41(0.82)
雑誌	0.0	1.0	5.1	13.7	80.2	1.27(0.60)
新聞(一般紙)	9.9	17.4	18.4	12.3	42.1	2.41(1.42)
新聞(スポーツ紙)	1.1	4.5	8.2	11.4	74.7	1.46(0.91)
インターネット	23.2	25.7	24.0	13.0	14.1	3.31(1.34)

注)N=708。

の回答時までの7種類のメディアの利用の程度の回答について、度数分布を算出した。さらに利用した程度が最も強い選択肢(「非常によく利用した」)に“5”, 最も弱い選択肢(「まったく利用しなかった」)に“1”を与えて平均値を算出した。以上の結果は表-4の通りであった。表-4を見ると、テレビ(地デジ)、インターネットに関する利用の程度の平均値は理論的中央値である“3”を上回り、利用している程度は相対的に高かった。一方、それ以外のメディアに関する利用の程度の平均値は理論的中央値である“3”を下回り、利用している程度は相対的に高くなかった。

続いて7種類のメディアのうち利用の割合が比較的に高く、かつ先行研究(高他, 2015; 辻, 2008)でも対照的な結果が得られていたテレビ(地デジ)とインターネットの2つのメディアの利用が国民イメージの変化に及ぼす影響を検討した。具体的には向田他(2001), 向田他(2007)を参考に、これらの2つのメディアの利用の程度を独立変数、イメージ測定の対象となった国民の8月調査の3つの次元の得点を従属変数とした重回帰分析を実施した(一括投入)。同時に性別(ダミー変数)、年齢、それぞれの国民の6月調査のあたたかさ得点、知的能力得点、身体能力得点も独立変数として投入し、それらの変数が従属変数に及ぼす影響を統制した<sup>(7)</sup>。標準偏回帰係数は

表-5の通りであった。以下、メディア別に結果を述べる。

### 3.3.1 テレビ(地デジ)の影響

テレビ(地デジ)の利用が、それぞれの国民のイメージ得点(8月調査)に与える効果が有意であったのは、アメリカ人のあたたかさ得点(8月調査)( $\beta = .119, t = 3.721, p < .001$ ), アメリカ人の知的能力得点(8月調査)( $\beta = .084, t = 2.419, p < .05$ ), アメリカ人の身体能力得点(8月調査)( $\beta = .088, t = 2.464, p < .05$ ), ブラジル人の身体能力得点(8月調査)( $\beta = .075, t = 2.106, p < .05$ ), ジャマイカ人のあたたかさ得点(8月調査)( $\beta = .074, t = 2.131, p < .05$ ), ジャマイカ人の身体能力得点(8月調査)( $\beta = .101, t = 2.809, p < .01$ ), ロシア人の身体能力得点(8月調査)( $\beta = .104, t = 2.756, p < .01$ ), イギリス人のあたたかさ得点(8月調査)( $\beta = .082, t = 2.423, p < .05$ ), イギリス人の知的能力得点(8月調査)( $\beta = .083, t = 2.309, p < .05$ ), イギリス人の身体能力得点(8月調査)( $\beta = .105, t = 2.810, p < .01$ ), ケニア人のあたたかさ得点(8月調査)( $\beta = .074, t = 2.181, p < .05$ ), 日本人のあたたかさ得点(8月調査)( $\beta = .076, t = 2.348, p < .05$ )であった。ロンドン・オリンピック大会期間中にテレビ(地デジ)を利用しているほど、アメリカ人、ジャマイカ人、イギリス人、

表-5 テレビ(地デジ)およびインターネットの利用が各国民イメージ(8月調査)に及ぼす影響(標準偏回帰係数)

ターゲット国民	従属変数	性別 (1:男性、 2:女性)	年齢	あたたかさ 得点 (6月調査)	知的能力 得点 (6月調査)	身体能力 得点 (6月調査)	テレビ (地デジ)	インター ネット	R <sup>2</sup>
アメリカ人	あたたかさ得点(8月調査)	.078 *	.040	.511 ***	.113 ***	.014	.119 ***	.067 *	.382 ***
	知的能力得点(8月調査)	-.053	-.025	.023	.452 ***	.124 ***	.084 *	-.047	.280 ***
	身体能力得点(8月調査)	-.008	-.076 *	.057	.126 ***	.362 ***	.088 *	.064	.238 ***
中国人	あたたかさ得点(8月調査)	-.028	.010	.675 ***	.007	.020	-.034	-.025	.474 ***
	知的能力得点(8月調査)	.038	.038	.161 ***	.451 ***	.038	-.009	-.005	.316 ***
	身体能力得点(8月調査)	.053	-.019	-.048	-.002	.379 ***	.052	-.049	.148 ***
ブラジル人	あたたかさ得点(8月調査)	-.016	.048	.491 ***	-.023	.087 *	.066	.011	.295 ***
	知的能力得点(8月調査)	.058	-.017	.081 *	.436 ***	-.100 *	-.036	-.054	.217 ***
	身体能力得点(8月調査)	.017	-.048	.088 *	-.026	.401 ***	.075 *	-.003	.224 ***
ジャマイカ人	あたたかさ得点(8月調査)	.060	-.027	.428 ***	-.039	.142 ***	.074 *	.042	.279 ***
	知的能力得点(8月調査)	.018	.041	.018	.425 ***	-.014	-.041	-.029	.196 ***
	身体能力得点(8月調査)	.024	-.068 *	.167 ***	-.121 ***	.311 ***	.101 **	.044	.224 ***
ロシア人	あたたかさ得点(8月調査)	.052	-.050	.567 ***	.072 *	-.089 **	.014	-.084 *	.368 ***
	知的能力得点(8月調査)	.031	-.038	.078 *	.413 ***	.027	.031	-.051	.204 ***
	身体能力得点(8月調査)	.026	-.008	-.046	.021	.320 ***	.104 **	.058	.136 ***
イギリス人	あたたかさ得点(8月調査)	-.005	.026	.488 ***	.065	.080 *	.082 *	-.023	.300 ***
	知的能力得点(8月調査)	-.054	-.054	-.013	.417 ***	.070	.083 *	.020	.218 ***
	身体能力得点(8月調査)	.008	.015	.064	.124 *	.288 ***	.105 **	-.041	.154 ***
韓国人	あたたかさ得点(8月調査)	.033	.038	.653 ***	.049	.006	-.026	-.067 *	.506 ***
	知的能力得点(8月調査)	.062 *	.027	.254 ***	.451 ***	.010	.030	-.029	.452 ***
	身体能力得点(8月調査)	.037	.118 ***	.053	.171 ***	.331 ***	.042	.038	.263 ***
ケニア人	あたたかさ得点(8月調査)	.003	-.013	.537 ***	-.041	.044	.074 *	.001	.314 ***
	知的能力得点(8月調査)	.031	.032	.057	.443 ***	-.093 *	-.012	-.023	.224 ***
	身体能力得点(8月調査)	.009	-.009	.030	-.076 *	.374 ***	.048	-.064	.179 ***
日本人	あたたかさ得点(8月調査)	.018	-.012	.570 ***	.004	.017	.076 *	.058	.363 ***
	知的能力得点(8月調査)	-.042	-.065	.105 **	.445 ***	.001	.038	-.001	.254 ***
	身体能力得点(8月調査)	.051	.004	.092 *	.000	.431 ***	.047	-.014	.236 ***

注)\*\*\* p<.001, \*\* p<.01, \* p<.05。

ケニア人、日本人に対してあたたかい、アメリカ人、イギリス人に対して知的能力が高い、アメリカ人、ブラジル人、ジャマイカ人、ロシア人、イギリス人に対して身体能力が高いというイメージを持っていた。

### 3.3.2 インターネットの影響

インターネットの利用が、それぞれの国民のイメージ得点(8月調査)に与える効果が有意であったのは、アメリカ人のあたたかさ得点(8月調査)( $\beta=.067, t=2.082, p<.05$ )、ロシア人のあ

たかさ得点（8月調査）（ $\beta = -.084$ ,  $t = 2.572$ ,  $p < .05$ ）、韓国人のあたたかさ得点（8月調査）（ $\beta = -.067$ ,  $t = 2.295$ ,  $p < .05$ ）であった。ロンドン・オリンピック大会期間中にインターネットを利用しているほど、アメリカ人に対してはあたたかいというイメージを持っていた一方で、ロシア人、韓国人に対しては冷たいというイメージを持っていた。

#### 4 考察

本研究の目的は、2012年に開催されたロンドン・オリンピック大会に伴い、日本人・外国人に対する国民イメージが変化するか、さらにそれらの変化にメディアが及ぼす影響を実証的に検討することであった。以下、国民イメージの変化、メディアの影響に関する結果について考察する。

##### 4.1 国民イメージの変化

先行研究と同様に、ロンドン・オリンピック大会の前後を比較すると、一部の国民イメージは変化していた。そしてその多くは肯定的な方向への変化であった。これらの結果は夏期オリンピック大会を対象とした先行研究（向田他, 2001；向田他, 2007；Sakamoto et al., 1999；佐久間他, 2010）とほぼ同じものであった。つまりオリンピック大会は主に国民イメージを肯定的な方向に変化させるイベントであると言える。

さらに国民イメージの次元ごとに結果を見ると、あたたかさ次元や知的能力次元と比較して、身体能力次元での変化が多く見られた。これらの結果は、国民イメージを単次元ではなく、複数の次元で検討することの重要性を示唆している。

あたたかさ次元での肯定的な方向への変化に関しては、ある対象に接触するほどその対象への好意が高まるという単純接触効果（Zajonc, 1968）で説明可能であろう。ただし、韓国人のあたたかさのイメージが否定的な方向に変化していたとい

う結果は、単純接触効果を用いて説明することはできない。この結果に関しては、ロンドン・オリンピック大会やそれ以外の否定的なニュースの影響があったと考えられる。たとえばロンドン・オリンピック大会終盤に、当時の韓国大統領が竹島に上陸するというニュースが報道された。さらにこの出来事に関連して、男子サッカーの日本対韓国（三位決定戦）終了後に、韓国選手の一人在竹島の領有権を主張するプラカードを掲げたというニュースが報道された。こうしたニュースが、韓国人イメージを否定的にしたのだろう。

知的能力次元と身体能力次元における肯定的な方向への変化に関しては、ロンドン・オリンピック大会期間中の報道が原因であると推測される。大会期間中は競技結果（特に好成績に関する報道）に関して繰り返し報道される。それらの報道に接触した結果、競技結果と直接関連する身体能力次元が肯定的な方向に変化したと考えられる。実際に身体能力次元のイメージが肯定的な方向に変化した国民の金メダル数の獲得順位を見ると、アメリカが1位、中国が2位、ロシアが4位、日本が10位で、いずれも上位であった。ジャマイカに関しては、金メダル数の獲得順位は上位ではなかったが、男子陸上競技で金メダルを獲得していた。さらにそもそも知的能力次元の得点が高い日本人やアメリカ人では、競技結果の原因が知的さ（たとえば「頭脳的なプレー」）に求められたため、知的能力次元のイメージでも肯定的な方向に変化したと考えられる。

一方で韓国人の知的能力次元のイメージは否定的な方向に変化していた。これは前述した韓国（人）に関する否定的なニュースの報道により、あたたかさ次元でイメージが悪化したことが知的能力次元にも般化したと推測される。

##### 4.2 メディア報道への接触の影響

各国およびその国の選手に関するメディア報道への接触の程度と、各国民の3次元のイメージ得

点（8月調査）の関係を分析した結果、各国のメディア報道への接触の程度と、いくつかの国民の一部の次元のイメージ得点（8月調査）との間に正の相関関係が見られた。特に各国のメディア報道への接触の程度と知的能力次元との間と比較して、あたたかさ次元および身体能力次元との間の正の相関関係が多く見られた。これらの結果は前述した単純接触効果によりあたたかさ次元のイメージが肯定的な方向に変化したという解釈や、競技中継や競技結果などのメディア報道への接触により身体能力次元のイメージが肯定的な方向に変化したという解釈が妥当であることを示唆するものである。

#### 4.3 メディア利用の影響

テレビ（地デジ）、インターネットの2つを比較すると、テレビ（地デジ）を利用するほどいくつかの国民の一部の次元のイメージは肯定的な方向に変化していた。一方で、インターネットを利用するほど少数の国民、具体的には韓国人およびロシア人のあたたかさ次元のイメージは否定的な方向に変化していた。これらの知見は、インターネットの利用時間が長いほど移民排斥感情が強いという辻（2008）や、インターネットの利用時間が長いほど在日コリアンに対する偏見が強いという高他（2015）の知見と符合するものであった。インターネットの利用が国民イメージを否定的な方向に変化させる原因のひとつとして、インターネット上で一部の国民に関する発言や記述内容が否定的であることが挙げられる。たとえば高（2014）はTwitterでの在日コリアンに関する発言内容を分析し、肯定的な発言と比較をして、否定的な発言が多いことを見出している。こうしたインターネット上での韓国人に関する否定的な発言や記述内容に接触することを通して、韓国人のあたたかさ次元のイメージが否定的な方向に変化したと考えられる。インターネット上でのロシア人に関する発言や記述内容を分析した先行研究は

見当たらないものの、韓国人の場合と同様に、インターネット上のロシア人に関する否定的な発言や記述内容に接触したことが原因であると推測される。日韓関係と同様に、日ロ関係においても領土をはじめとしたいいくつかの問題が存在している。こうした問題に関する否定的な発言や記述はインターネット上でも見られており、こうした情報に接触した結果としてロシア人のあたたかさ次元のイメージが否定的な方向に変化したのだろう<sup>(8)</sup>。

#### 4.4 おわりに：本研究の問題点と今後の研究課題

最後に本研究の問題点と今後の研究課題を述べる。

第一に、メディア報道の内容やインターネット上の発言や記述内容に基づく考察に関する問題である。本研究では、メディア報道の内容、インターネット上の発言や記述内容と関連づけて、国民イメージの変化を考察した。しかし現時点では、オリンピック大会期間中にイメージ測定の対象となった国や国民について、どのようにメディア報道がなされていたか、インターネット上でどのような発言や記述があったかという点に関するデータは得られていない。今後の研究では、オリンピック大会期間中のテレビ、新聞、雑誌、インターネットなどを対象に、その報道内容および発言や記述内容についても分析し、それらの内容が国民イメージの変化に及ぼす影響について、より直接的に検討する必要がある。

第二に、メディア報道への接触の程度に関する質問項目の問題である。本研究では、ロンドン・オリンピック大会に関する報道への接触を念頭に置いて、それを測定することを意図した質問項目を作成した。しかし実際にはロンドン・オリンピック大会に関する報道への接触の程度と、それ以外の報道への接触の程度を区別できるようなかたちの質問項目にはなっていなかったと考えられる。

今後の研究では、オリンピック大会に関する報道への接触の程度と、それ以外の報道への接触の程度の質問項目を分けた上で、オリンピック大会に関するメディア報道の独自の影響を検討する必要がある。

第三に、メディア報道への接触、およびメディア利用の影響に関する分析結果の問題である。本研究では重回帰分析を用いて、ある国およびその国の選手に関するメディア報道への接触の程度が、その国民のイメージの変化に影響することや、メディア利用が一部の国民イメージの変化に影響することを見出した。ただし、それらの影響はいくつかの国民の一部の次元だけに見られた結果であり、現時点ではこれらの結果を包括的に説明することができる仮説（モデル）を提唱することはできなかった。今後の研究では、メディア報道への接触、メディア利用が国民イメージの変化に及ぼす影響に関して包括的な仮説（モデル）を提唱した上で、それらの影響について継続的に検討する必要がある。

第四に、本研究で得られた結果の一般化可能性に関する問題である。本研究では、大会前後の2回の調査のデータのマッチングが比較的容易にできるweb調査会社の登録モニターを対象に調査を実施した。しかし、本研究で得られた結果はweb調査会社のモニターとして登録していたサンプルに限定される可能性も考えられる。今後の研究ではランダム・サンプリングによる調査を実施することにより、本研究で得られた結果が一般化可能なものであるか検討する必要がある。

### 注

- (1) 本研究は2012年度文教大学競争的教育研究支援資金、およびJSPS科研費 JP26380849の助成を受けたものである。
- (2) 本研究は2013年度社会情報学会大会にて口頭発表された。
- (3) Fiske et al.(2002) は、多くのステレオタイプ

について、あたたかさとは知的能力の2次元が相補的な関係になっているものの、一部のステレオタイプについては、これらの2次元がいずれも高く認知されていたり（あたたかかく知的能力も高い）、いずれも低く認知されていたり（冷たく知的能力も低い）することを指摘している。同様に、知的能力と身体能力の2次元に関しても、一部のステレオタイプについては2次元の両方が高く認知されていたり（知的能力も身体能力も高い）、低く認知されていたり（知的能力も身体能力も低い）することもあると考えられる。

- (4) ロンドン・オリンピック大会は2012年7月25日に開幕し8月12日に閉幕した。
- (5) これらの得点の算出にあたり、尺度の信頼性を確認した。具体的には、イメージ測定の対象となった国民ごとに、6月調査と8月調査のあたたかさ得点、知的能力得点、身体能力得点についてクロンバックの $\alpha$ 係数を算出した。それぞれの $\alpha$ 係数は、あたたかさ得点（6月調査）が.62～.82、知的能力得点（6月調査）が.58～.79、身体能力得点（6月調査）が.44～.66、あたたかさ得点（8月調査）が.65～.81、知的能力得点（8月調査）が.57～.82、身体能力得点（8月調査）が.45～.67であった。 $\alpha$ 係数が低いケースも散見されたが、これは、あたたかさ得点と知的能力得点は3項目、身体能力得点は2項目という少ない項目から $\alpha$ 係数が算出されていることが主な要因であると考えられる。また本研究では、同一国民内で6月調査と8月調査のイメージの差や、異なる国民間でイメージの変化の差を比較するために、得点の算出に用いる項目は同一でなければならない。こうした点を踏まえて、本研究ではこのまま、これらの得点を分析に用いることにした。



- (6) たとえば、あたたかさ得点(6月調査), 知的能力得点(6月調査), 身体能力得点(6月調査), 性別, 年齢を統制した上で, ある国・ある国の選手に関するメディア報道への接触の程度と, その国民のあたたかさ得点(8月調査)の間の偏相関係数を算出した。
- (7) たとえば, ある国民のあたたかさ得点(8月調査)を従属変数とした重回帰分析を実施した場合, 独立変数としてテレビ(地デジ)の利用の程度, インターネットの利用の程度に加え, 性別, 年齢, その国民のあたたかさ得点(6月調査), 知的能力得点(6月調査), 身体能力得点(6月調査)の5つの変数を同時に投入し, これらの5つの独立変数が従属変数に及ぼす影響を統制した上で, テレビ(地デジ)とインターネットの利用の程度の影響を検討した。
- (8) 韓国人やロシア人の結果と同様に, 中国人についてもインターネットを利用するほどあたたかさ次元のイメージが否定的な方向に変化する可能性も考えられる。しかし, 本研究ではインターネットの利用は中国人のあたたかさ次元のイメージの変化とは関連していなかった。これは, 中国人に対するあたたかさ得点がかかなり低く, イメージが低下する余地がなかったためであると推測される。

#### 参考文献

- Fiske, S. T., Cuddy, A. J. C., Glick, P., & Xu, J.(2002) A model of (often mixed) stereotype content: Competence and warmth respectively follow from perceived status and competition. *Journal of Personality and Social Psychology*, 82, pp.878-902.
- 藤島喜嗣・村田光二・伊藤忠弘・佐久間 勲(1998) 「'98W杯サッカーフランス大会による外国イメージの変化(1)ー好意度と類似性ー」『日本グループ・ダイナミクス学会第46回大会発表論文集』pp.198-199.
- 樋口 収・村田光二・稲葉哲郎・向田 久美子・佐久間 勲・高林 久美子(2005) 「アテネ・オリンピック報道と日本人・外国人イメージ(3)ー市民調査の結果ー」『日本社会心理学会第46回大会発表論文集』pp. 610-611.
- 黄 允一・日吉昭彦(2009) 北京オリンピック前後における視聴者の対中国意識調査1～インターネット調査の結果報告～」『武蔵大学総合研究所紀要』18, pp.7-28.
- 上瀬 由美子・萩原 滋(2003) 「ワールドカップによる韓国・韓国人イメージの変化」『慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要』57, pp.111-124.
- 上瀬 由美子・萩原 滋・李 光鎬(2010) 「北京オリンピック視聴と中国・中国人イメージの変化ー大学生のパネル調査分析からー」『メディア・コミュニケーション』60, pp.67-88.
- 川島浩平(2009) 「『黒人身体能力神話』浸透度の文化的格差を探るー概念規定と方法論を中心にー」『武蔵大学人文学会論集』40, pp.1-29.
- Luo, Q., Chwen, C. C., Cinzia, C., Hiyoshi, A., Hwang, Y., & Kodama, M.(2010) Attitudes toward China before and after the Beijing Olympics. *The International Journal of the History of Sport*, 27, pp.1419-1432.
- 向田 久美子・坂元 章・村田光二・高木栄作(2001) 「アトランタ・オリンピックと外国イメージの変化」『社会心理学研究』16, pp.159-169.
- 向田 久美子・坂元 章・高木栄作・村田光二(2007) 「オリンピック報道は外国人・日本人イメージにどのような影響を与えてきたかーシドニー・オリンピックを中心にー」『人間文化創成科学論叢』10, pp.297-307.
- 村田光二(2006) 「『高い身体能力』は偏見の表明か?ー外国人イメージにおける知的能力次元と身体能力次元の関係の検討ー」『日本心理学

- 会第70回大会発表論文集』p.75.
- Sakamoto, A., Murata, K., & Takaki, E. (1999) The Barcelona Olympics and the perception of foreign nations: A panel study of Japanese university students. *Journal of Sport Behavior*, 22, pp.260-278.
- 佐久間 勲・藤島喜嗣・高林 久美子(2007)「ワールドカップサッカー・ドイツ大会と日本人・外国人イメージの変化ー好意度と能力の変化ー」『日本グループ・ダイナミクス学会第54回大会発表論文集』pp.212-213.
- 佐久間 勲・日吉昭彦 (2012)「ワールドカップサッカー・南アフリカ大会と国民イメージ(1)：国民イメージの変化」『情報研究』47, pp.1-11.
- 佐久間 勲・八ッ橋 武明・李 岩梅(2010)「北京オリンピック大会と国民イメージ (1)」『情報研究』42, pp.23-30.
- 高 史明 (2014)「日本語Twitterユーザーのコリアンについての言説の計量的分析」『人文研究』183, pp.131-153.
- 高 史明・雨宮有里・杉森伸吉 (2015)「大学生におけるインターネット利用と右傾化：イデオロギーと在日コリアンへの偏見」『東京学芸大学紀要 (総合教育科学系)』66, pp.199-210.
- 高林 久美子・村田光二・稲葉哲郎・向田 久美子・佐久間 勲・樋口 収 (2005)「アテネ・オリンピック報道と日本人・外国人イメージ (2)ー学生調査の結果ー」『日本社会心理学会第46回大会発表論文集』pp.608-609.
- 高木栄作・坂元 章 (1991)「ソウルオリンピックによる外国イメージの変化ー大学生のパネル調査ー」『社会心理学研究』6, pp.98-111.
- 辻 大介 (2008)「インターネットにおける『右傾化』現象に関する実証的研究調査結果概要報告書」<<http://d-tsuji.com/paper/r04/report04.pdf>> Accessed 2015.July 1
- Zajonc, R. B. (1968) The attitudinal effects of mere exposure. *Journal of Personality and Social Psychology Monographs*, 9, pp.1-27.

## シンポジウム

### 「社会情報学からみた場所と移動」

趣旨説明：防災科学技術研究所 社会防災システム研究部門	三浦伸也
登壇者：大妻女子大学 社会情報学部 <sup>1</sup>	吉原直樹
登壇者：東北学院大学 教養学部地域構想学科	金菱清
登壇者：北海道大学 メディアコミュニケーション研究院	金成玫
討論者：成蹊大学 文学部現代社会学科	伊藤昌亮
司会：学習院大学 法学部	遠藤薫

#### 三浦

それでは、「社会情報学からみた場所と移動」というテーマで、これから議論をはじめたいと思います。

今回、社会情報学会の大会テーマとしまして、「場所と移動の社会情報学」というテーマが掲げられておりました。シンポジウムのテーマは、大会テーマが「場所と移動の社会情報学」であれば、「社会情報学からみた場所と移動」が適切ではないかということ、企画委員のなかで議論して決めました。場所と移動ということで考えると、この分野の第一人者は、日本の研究者のなかではやはり吉原直樹先生ではないかということ、最初にわたしの方で思いまして、吉原先生にまず連絡を取り快諾していただきました。そして、わたし

自身がこの4月、ラジオや新聞、書籍、ネットなどのメディアから得た情報で、移動の社会学、とくにタクシードライバーの霊性現象を事例とした社会学や人類学を研究されている金菱先生のことを知りました。「幽霊」現象というものを社会学にすることというのは、わたし自身にはなかなか発想としてなくて、非常におもしろいと感じまして、金菱先生に連絡を取らせていただき快諾いただきました。そして、場所の意味変容については、観光地の意味変容を研究されており、現在の場所のヒエラルキーと移動についての本を出版準備されている金成玫先生にご登壇いただくことにいたしました。さらに、後半のパネルディスカッションへの登壇をお願いしております伊藤昌亮先生は、社会運動とメディアについて、さまざまな研究を

1 現在、横浜国立大学大学院 都市イノベーション研究院。

されております。この研究テーマは、場所と移動ということにも深く関わりますので、ぜひコメントーターをお願いしたいということでお願い致しました。最後に、司会の遠藤先生は、すでにみなさんよくご存知のとおりですね。さまざまな社会情報学にかんするご研究、ご著作がありますので、ぜひ全体のハンドリングをお願いしたいと考えてお願いしております。

それぞれの登壇者についてのご紹介は、いま簡単に致しましたが、3人の登壇者の著作についても簡単に紹介させていただきます。吉原先生はモビリティと場所の研究をされており、『モビリティーズ——移動の社会学<sup>2</sup>』の翻訳などもされておりまして、みなさんもよくご存知かと思いません。さらに金菱先生は、先ほど、ご紹介致しましたが、震災後の移転とコミュニティの問題や、タクシードライバーと霊性について、移動手段としてのタクシーのなかで対面で話す「幽霊」についても調査、研究されており、『震災学入門<sup>3</sup>』など、従来の防災や災害にかんする研究と少し違う観点からのご著作がございます。さらに、金先生は『戦後韓国と日本文化<sup>4</sup>』などの著作があり、現在、日韓における場所と移動の問題を、おもにメディアの観点からとらえた、東アジアの観光文化にかんする本の出版準備をされておりまして<sup>5</sup>。

このような登壇者の方々および司会の方をお願いして、このシンポジウムを進めていきたいと考えております。今回、「場所と移動」というテーマでお願いしておりますが、これでなければいけませんというようなお願いをしておりません。幅広い議論ができるように、柔軟性のある場所と移動のとらえかたをさせて頂いております。これを遠藤先生のハンドリングで上手に、最終的には収

斂させていただけたらと考えておりますし、伊藤先生のコメント、そして会場のみなさまにひらいたディスカッションのなかでこのテーマが深められたらと考えておりますので、みなさまどうぞよろしくお願い致します。

それでは、司会を遠藤先生をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

## 遠藤

みなさま、お天気の良くないところたくさんお集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいま開催趣旨についてお話しいただきましたのは、防災科学技術研究所の三浦先生です。三浦先生は災害関係の大変重要なお仕事をたくさんしておられます。今年度の大会全体のテーマは「場所と移動の社会情報学」です。今回、札幌学院大学さんにお世話になるということで、大会企画委員会では、北海道にふさわしいテーマといえば観光だろうと考えました。たぶんみなさんも宿をお取りになったり、飛行機のチケットをお取りになったりするのに大変ご苦心なさったと思います。そのくらい北海道には、「場所と移動」ということが関わるのではないかと。そんな経緯から本大会のテーマが決定致しました。シンポジウムの企画担当として、いまお話しいただきました防災科学技術研究所の三浦先生、それから東京工業大学の西田先生が具体的に企画を進めてくださり、とくに今年度の場合には三浦先生が大変ご苦心くださってオーガナイズをしてくださいました。というわけで、今日のシンポジウムは、非常にホットかつ興味深い議論になると思います。ぜひみなさまと一緒に、議論に参加していただけたらと存じます。それでは最初に、大妻女子大学の吉原直樹先生の

2 ジョン・アーリ『モビリティーズ——移動の社会学』吉原直樹・伊藤嘉高訳、作品社、2015年。

3 金菱清『震災学入門——死生観からの社会構想』、筑摩書房、2016年。

4 金成玟『戦後韓国と日本文化——「倭色」禁止から「韓流」まで』、岩波書店、2014年。

5 金成玟 他編『東アジア観光学——まなざし・場所・集団』、亜紀書房、2017年。

ほうからご発表をいただきたいと思います。

### 吉原<sup>6</sup>

みなさま、こんにちは。大妻女子大学の吉原です。私に与えられたテーマは「社会情報学からみた移動と場所」なのですが、最初にお話を頂いたときは、「社会情報学から」がなかったように思います。そういうわけで、私の「ポスト・グローバル化下のモビリティと場所」という報告は、ひょっとしたらみなさま方のご期待には添えないようなお話になるかもしれません。ただ、のちほどコメンテーターの先生方、それから司会の先生方からさまざまなお意見をいただけるので、まずは自分なりに、自分の考える移動と場所、あるいはモビリティと場所についてお話をさせていただきます。

今日の話は、私がかかわってきたふたつの研究会で得たものがベースになっています。ひとつめは空間論的転回 (spatial turn) についてですが、これについては残念ながら日本の社会学、とくに都市社会学や地域社会学ではほとんど議論されてきませんでした。ただ、私たちは、吉見俊哉さんたちとほぼ10年くらい、空間論的転回を社会理論にどう組み込んでいくのかという問題意識を共有しながら、研究会を行ってきました。

それからもうひとつは、社会学でもずいぶん議論されてきましたが、グローバル化・スタディーズをめぐるものです。私はどちらかというと空間論的転回のほうにシフトしていて、グローバル化・スタディーズについては、みなさま方がやっておられることをもっぱらフォローしておりました。ただ、グローバル化・スタディーズに関して、伊豫谷登士翁さんたちと、移動と場所をふまえて、あるいは最近ではコミュニティをすこし視野に入れて研究会を行っております。この

ふたつの研究会で得られた知見がこれからの話の基底をなすと思います。

まず話の大筋は、やはりグローバル化・スタディーズに依拠しています。グローバル化・スタディーズのなかで、そして空間論的転回の成果をふまえて考えますと、とりあえず、4つのフェイズがあげられます。1つめはモビリティと場所、それから2つめは、時間・空間の新しい経験、それから3つめは、モビリティとローカリティ、およびローカリティを通底する「共同性」の内実です。これは基本的に場所政治につながっていきます。それから4つめは、いま述べたことと非常に密接に関わってくるわけですが、グローバル化・スタディーズといった場合に非常に大きなキーストーンになる国民国家の変容をどうみていくのかということなのです。ただ最近では、ご存知のようにポスト・グローバル化・スタディーズが取りざたされるようになっておりまして、そのポスト・グローバル化・スタディーズのなかでいま述べた4つのフェイズをどういうふうに読みこめばいいのかということが大きなテーマになっているように思います。ちなみに最近、白井聡さんと内田樹さんの『属国民主義論<sup>7</sup>』を読みましたが、そのなかで、やはりポスト・グローバル化・スタディーズということがいわれております。そこでは、かつてのようなかたちで国民国家というものが機能しなくなっていると強調されています。これはあとでもお話ししますが、やはりこの間の世界のいろいろな状況——ISにはじまり、ロシアのクリミア半島侵攻、それからイギリスのEU離脱、フランスでは極右政党があわや政権を取ろうかという、そういう動きが出てきていますね。それからトランプ現象も見逃せません。ベクトルはいろいろなところに向かっていると思いますが、やはり国民国家がはたしてどうなのか

6 「ポスト・グローバル化下のモビリティと場所」について発表された。

7 白井聡、内田樹『属国民主義論』、東洋経済新報社、2016年。

ということが問われています。かつて「国民国家の黄昏」ということが随分いわれましたが、それはまた違った意味で、国民国家が非常に大きく揺らいでいます。そういった新たな状況を見すえながら、このポスト・グローバリゼーションといわれるものを考えてみたい。そしてそのなかで、この移動と場所の問題を考えてみたいと思います。

まずそのひとつめの「モビリティと場所」ですが、私自身、モビリティについては、ずっとジョン・アーリの議論を追ってきました。日本ではアーリはあまり知られていませんが、ヨーロッパではモビリティ・スタディーズの第一人者として知られています。私は、東北大学に在籍中、『場所を消費する<sup>8</sup>』、『社会を越える社会学<sup>9</sup>』、『自動車と移動の社会学<sup>10</sup>』——これは近森高明さんが翻訳しておりますが——、それから『グローバルな複雑性<sup>11</sup>』、『モビリティーズ』を大学院ゼミでずっと読んできました。そして翻訳活動に従事してきました。そこでアーリのモビリティ・スタディーズに寄りそいながら、そして先ほど言及した空間論的転回を見据えながら、その先に出てきている移動論的転回に目を向けてみたいと思います。

まず移動論的転回の規準をどこに設定するかですが、アーリはその点について『モビリティーズ』のなかで次のように述べています。

「移動……には、それぞれ異なる時間性を有する種々の物理的な動きが見られる。たとえば、立ち止まること、ゆったりすること、歩くこと、登ること、踊ることから、テクノロジーによって強化された移動……実にさまざまである。[さらに]日、週、年単位のものから、

人びとと生涯に及ぶものまで、大きな幅がある。また、マルチメディア上の映像と情報の移動も含まれ、さらには、ネットワークに組み込まれたコンピュータを通じてなされる一対一、一対多、多対多の通信のなかでのバーチャルな移動も含まれる。移動論的転回には、デジタル状のフローを通じて、人びとの交通とメッセージ、情報、映像の通信とがどのように重なり、同時に起こり、収斂するのかを検討することも含んでいる。さらに、物理的な移動がどのように上方、下方への社会的移動と関係するのかも、移動の分析の中心をなしている。物理的ないしバーチャルに場所間を移動することは、地位や権力の源泉、一時的ないし恒久的に移動する権利の表れとなることもある。そして、移動が強制されるところでは、移動が社会的な剥奪と排除を生み出す場合もある。」

さて、アーリにしたがってモビリティ・スタディーズの規準を以上の叙述におくとして、どういうカバレッジ、適用範囲が考えられるかということです。ひとつは、モビリティそのものが帯同する形態とか現象などではなくて、むしろ、モビリティが抱合するような社会的諸関係、とりわけ感情の構造などといったものを明らかにすることがあげられる。そしてそういったことでいうと、社会学というよりも、むしろ社会史に近いのではないかと考えております。それからふたつめは、クロスボーダーに関連します。それについては、国境だけでなくいろんな境界というものがあるわけですが、いまモビリティという場合、まさにそ

8 ジョン・アーリ『場所を消費する』吉原直樹ほか訳、法政大学出版局、2003年。

9 ジョン・アーリ『社会を越える社会学——移動・環境・シチズンシップ』吉原直樹監訳、法政大学出版局、2006年。

10 ジョン・アーリ編著『自動車と移動の社会学——オートモビリティーズ』近森高明訳、法政大学出版局、2010年。

11 ジョン・アーリ『グローバルな複雑性』吉原直樹監訳、法政大学出版局、2014年。

ういう境界というものを横断してみられる。しかも、それは極めて非線型的で、不均一なグローバルネットワークと、さらにそこから考えもしなかったような再帰的な「創発」(the emergent)のメカニズムが立ち現れています。この報告では、この「創発」というものをどう考えるのかということがポイントになってくると思います。なお、以上の他にも、社会生活のモバイル化、メディア化の実相分析が指摘されるようなカバレッジに含まれます。

ところで「モビリティと場所」に関していうと、さらに「場所 (place) と非場所 (non-place)」のダイナミクスをどういうふうにおさえるのかということが重要になってくると思います。ちなみに、ハーヴェイは、実はいままでの場所論というのは閉じられた領域にこだわっており、ピーター・テイラーのいう「領域の罠 (territorial trap)」に落ちこんでいたと主張しております<sup>12</sup>。これに関連してバーチャルとリアル、不在と現前という二分法が想起されますが、そういう二分法を越えて、まさにいま動いている (on the move) という諸主体の布置構成 (constellation) に照準すること、さらにそこから、これはコミュニティ論の課題でもあるが、従来考えられてきた「住むこと」、いわゆる定住というものを問い直すことがもめられています。それから、そういう“on the move”なモバイル環境のもとで、他者と「ともにある (co-present)」機会の創出と、個人がきわめて量化され情報のビットへと再構成されていくような個人化の動きには非同期性が潜んでいるので、それも明らかにしなければなりません。さらに、これは非常にオーソドックスないい方になります。場所／非場所の弁証法的なメカニズムも解明しなければなりません。また、これはアーリがいつい

ますが、「グローバル・アトラクタ」を検討する必要があります。

さて次に、時間・空間のあたらしい経験に移りたいと思います。たまたま数ヶ月前に、文庫本になったイヴァン・イリイチの『コンヴィヴィアリティのための道具<sup>13</sup>』を手にしりましたが、昔、苦勞してこれを原書で読んだことを思い出しました。そのときには、ちょうど玉野井芳郎さんの『地域分権の思想<sup>14</sup>』が評判になっていて、「なんだ玉野井さんと同じようなことをいっているじゃないか」と思ったものでした。実は玉野井さんはかなり早い段階でイリイチに注目されていましたが、改めて読んでみますと、イリイチはいまのグローバルイゼーションのありようをかなりの確にとらえる議論をしていることがわかります。それでグローバルイゼーションをイリイチのいう産業主義的生産様式に置きかえて、そこでどのような時間・空間経験がなされているのかを、考えてみたいと思います。

イリイチは、産業主義的生産様式という言葉、均一化の作用と人間に対する操作という意味合いで用いています。彼は脱学校化とか脱病院化などもとりあげていますが、実はそれらも産業主義的生産様式の文脈で考えているんですね。それから、「管理の集権化」と「単位量のかたちで送り出される」産出物についても言及していますが、後者はまさにグローバルイゼーションの一番根底にあるのだと認識しています。

とりあえず産業主義的生産様式を以上のようにおさえ、そうした産業主義的生産様式の下でどのような時間・空間経験がなされているのかをみることにします。これはまさにモダンの時間と空間の話ということになるのですが、その場合に、マンフォードの議論がひとつ原型としてあることを

12 デヴィッド・ハーヴェイ『コスモポリタニズム』大屋定晴ほか訳、作品社、2013年。

13 イヴァン・イリイチ『コンヴィヴィアリティのための道具』渡辺京二・渡辺梨佐訳、筑摩書房、2015年。

14 玉野井芳郎『地域分権の思想』、東洋経済新報社、1977年。

指摘しておきたい。マンフォードは『機械の神話<sup>15</sup>』のなかで、「機械的規則性」ということをいっていて、そこで「時間を厳守すること(punctuality)」、「空間を測定すること」、それから「具体的な事物と複雑な出来ごとを抽象的な量に変換すること」をとりあげています。まさにそういうものが原型になっていて、その上であらためて産業主義的生産様式の機制をどうみたらいいのかという課題が出てくるわけですね。

そこで、産業主義的生産様式の下にある時間と空間を、モダンの時間と空間という枠組みでとらえかえし、そのありようを具体的にみていくことにしたいと思います。まずモダンの時間ですが、それは、均質的に流れる「絶対的時間」であって、社会的時間から切り離され、スコット・ラッシュとアーリが「時間の細分化」とか「社会生活のタイムテーブル化と数理化」などと呼ぶものに根ざす「単線的で同質的で連続的な時間」、つまりクロックタイムのことです<sup>15</sup>。真木悠介さんの言葉を援用すると、「共通の計量化された時間」のことです<sup>16</sup>。さてモダンの時間に照応するかたちでモダンの空間もあるわけですが、それは、ひとことというと、ブルデューがいう「幾何学の連続的空間」にあたります。ちなみに、ハーヴェイは、モダンの空間を地図というところに落としていくわけですが、非常に合理的で、合理性に裏打ちされたような正確な地図、これがまさにモダンの空間であるといっております。非常にラフですが、モダンの時間と空間、要するに産業主義的生産様式下の時間と空間を、とりあえず以上のようにおさえておきます。

そのうえで、モビリティとローカリティ、そしてそのローカリティに通底する共同性、さらにそうした共同性に関連して浮かびあがる「生きられ

る共同性」について考えてみたい。まず共同性について簡単に定義しておく、それは「人間の『生』の営み」にかかわるものであり、「住まうこと」から立ち上がる「共通の課題を地位とか身分などに関係なく共同で処理するところから派生する」ものということになります。共同性というときに、自然のリズムやヴァナキュラーなものに還元していく議論が多いわけですが、必ずしもそういったものに還元されない共同性をここでは考えていません。清水盛光さんが昔「土地の共同」ということをいわれましたが、そういう「土地の共同」に回収されない共同性ですね。ここではむしろ、「土地の共同性」という前に、異なる者同士の相互性とか非同一性などといったものに目が向けられる。私がここでいっている「生きられる共同性」というのは、まさにそういう相互性や非同一性が基礎になっています。では、いままでみてきた産業主義的生産様式、モダンの時間と空間というのは、そういう共同性、「生きられる共同性」というものを否定してしまっているのでしょうか。実はここがすごく悩ましいところなのですが、別のいい方をすれば、モダンの時間と空間は、ある種の両義性に根ざしており、たぶんそんなに簡単にいえるものではないと思います。

それでは、いまいったような共同性とか「生きられる共同性」などとともにある時間というのはどういうものなのか。これも概略的な説明になってしまいますが、実は非常に複雑な構造を有しています。それは何よりもまず、複数的に経過する時間としてあります。さらに、感覚的、質的に生きる身体と結びついた「拡がりのある時間」、そして「生活世界を主体的に生き抜く人びとの、いわば相互作用としての時間」としてあります。

フッサールのいう「内的時間」は、まさにそう

15 この部分については、吉原直樹『都市とモダニティの理論』東京大学出版会、2002年、および同『モビリティと場所』東京大学出版会、2008年、を参照。

16 真木悠介『時間の比較社会学』岩波書店、1981年。



いうものじゃないかと思えます<sup>17</sup>。それは過去、現在、未来の区分が中心となるような年代記的な (chronical) テーマ設定からは出てこない。過去は現在によって自由に出し入れが可能となる「引き出し」のようなもので、未来は現在からのみ想到することができる。そして、現在が人びとの「生きられた記憶」であるかぎりで存立しうるような内的時間である、と。

広井良典さんはそうした時間を「根源的な時間」、つまり「めまぐるしく変化していく日常の時間の底に」ある「ゆっくりと流れる層」、『市場・経済』の時間とは別の流れ方をする……『共同体 (コミュニティ) の時間』とっておられます<sup>18</sup>。広井さんはコミュニタリアンといわれていますが、この「共同体の時間」というとらえ方にはコミュニタリアンとしての特徴がかなり出ていますね。

それから野家啓一さんによれば、時間には「水平に流れる時間」と「垂直に積み重なる時間」のふたつがあるといいます。そして、私たちの記憶の中に沈殿している時間に言及されておられます<sup>19</sup>。これについては、私のあとで報告される方がたの報告内容に関わってくるのではないかと考えております。

次に、「生きられる共同性」が内包する空間に移りたいと思います。さきほど「領域の罫」に言及しましたが、ここでいう空間はそういう「領域的なもの」に回収されていかない空間のことです。つまり、脱領域的で、差異に充ち溢れた、まさに「人と人との関係」や、つながりというものがメルクマールとなるような、関係性に根ざす空間ということになります。

こうした関係性に根ざす空間は、よく考えてみますと、実は日本にもあるんですね。中世にまで遡って地縁といわれるものをみておきますと、ある種の日本文化論と表裏をなして関係性に根ざす空間があることがわかります。たとえば、松岡心平さんが、中世の連歌の場において、そういう空間をみておられます<sup>20</sup>。まさに日本文化の基層において関係性に根ざす空間の原型が見出されるわけですね。

それから、議論のしかたはやや違いますが、オギュスタン・ベルクのいう「通態」も触れておく必要がありますね<sup>21</sup>。それは日本文化論として展開されているわけですが、これも考えようによっては、ある意味で、いまいったような関係性に根ざす空間、まさに「生きられる共同性」を内包する空間というものを議論しているのではないかと思います。

ところが、グローバリゼーションの進展とともに、産業主義的な生産様式がボーダレスに、クロスボーダーに展開され、いまやある種臨界局面に達しています。そこで、イリイチもいっていますが、いままでとはちがう時間・空間のあたらしい経験が立ちあらわれています。産業主義的な生産様式がボーダレスに展開し、世界的な経済機能の分化と統合がすすんでいます。それは一方で、世界の相互依存性の拡がりをもたらしめています。他方では、正村俊之さんもいっておられるように、「世界の不均等発展」を加速させています<sup>22</sup>。このことを、ハーヴェイは、「時間と空間の圧縮」という議論のなかで展開しています。ちなみに、アンソニー・ギデンズは、その先駆けとなる「時間と空間の分離 (distanciation)」とい

17 エトムント・フッサール『内的時間意識の現象学』立松弘孝訳、みすず書房、1966年。

18 広井良典『定常型社会』岩波新書、2001年。

19 野家啓一『物語の哲学』岩波書店、1996年。

20 松岡心平『宴の身体』岩波書店、1991年。

21 オギュスタン・ベルク『風土学序説』中山元訳、筑摩書房、2002年。

22 正村俊之『グローバリゼーション—現代はいかなる時代なのか』有斐閣、2009年。

う議論を、1980年代なかばのかなり早い段階でしています<sup>23</sup>。

ところで産業主義的生産様式がボーダレスに展開することによって、「絶対的時間」と「幾何学の連続的空間」がいつそう進展します。そういうなかで、「拡がりのある時間」と「差異に充ち溢れた関係性にもとづく空間」が社会の後景にしりぞかざるを得なくなります。とはいえ、完全に否定されるわけではありません。

さて以上のような動向とあいまって、国民国家もまた大きく変容せざるを得なくなります。もともと国民国家が終わったわけではなく、むしろ国民国家の位置が大きく変化したということです。そもそも産業主義的生産様式の初発の段階においては、国民国家の役割は産業主義的生産様式が外に出ていくのを制約する点にありました。ところが、グローバル化が進展するとともに、むしろそれを促すものへと変わっていく。伊豫谷登士翁さんが次のようにいっています。

「規制緩和や民営化に典型的に表れているように、近代国家のさまざまな制度や機構は、グローバル化を推し進める装置へと転換してきた」。

これもよく知られた議論ですが、ジグムント・バウマンは、以上のような国家の位置変動を国家の「『庭園師』から『ゲートキーパー』へ」の役割変更のうちに見ています<sup>24</sup>。そういったなかで、諸個人を成長や発展によりいつそう集列化しているのではないかと、私はみております。そしてこういった集列化とともに、ローカルな場において人々は生存維持手段を失うだけでなく、さまざまな亀裂や裂開のなかに埋めこまれているのではないか

と思います。

ここで、さきほど指摘した臨界局面にある産業主義的生産様式に立ち帰りますが、あらためてここでいう臨界局面をどう捉えるのかということが課題になってきます。この点については、たとえば、セルジュ・ラトゥーシュとかイリイチなどがいっていることが参考になります。ラトゥーシュによれば、指摘される臨界局面は「生産力至上主義がもたらすカストロフ」の状態のことをさしています<sup>25</sup>。日本の現状はまさにそうだと思いますが、成長とか発展などといわれるものがその極に達し、それらが抱合しないとされる価値や要素が至上のものとなるような構造的転換を遂げつつある社会が目前にあらわれています。ラトゥーシュはそういう社会を脱成長社会と呼んでいます。実はそういう社会の到来を見すえて、国民国家も脱成長へと位置シフトしなければならなくなっていると思います。さきほど言及しました共同性や「生きられる共同性」、時間-空間でいうと、「拡がりのある時間」や「差異に充ち溢れた空間」から、現実には乖離しながら、実はそういったものを取りこんでいくあり方へと舵取りすることがもとめられています。

またそうした点から、グローバル化にあらためて目を向ける必要があります。グローバル化がすすむなかで、成長から脱成長へと反転していく動きがみられます。先にとりあげた「絶対的時間」と「幾何学の連続的空間」が極限にまで拡がるなかで、その只中から「拡がりのある時間」と「差異に充ち溢れた関係性にもとづく空間」が蘇ってきています。まさにモダンの時間と空間の両義性をみてとることができますね。この文脈でフッサールの「内的時間」をみてみれば、それはそれで興味深い論点が浮かびあがってくるのではない

23 アンソニー・ギデンズ『社会の構成』門田健一訳、勁草書房、2015年。

24 ジグムント・バウマン『リキッド・モダニティー-液状化する社会』森田典正訳、大月書店、1995年。

25 セルジュ・ラトゥーシュ『経済成長なき社会発展は可能か?』中野佳裕訳、作品社、2010年。

かと思えます。

さて、グローカル化に関連して、別のサイドからローカリティに光をあてると、そこにあたらしい政治の可能性がひそんでいることがわかります。振り返ってみますと、1980年代から90年代前半にかけて、アンリ・ルフェーヴルを中心に、フォーディズム下の「空間政治」について熱い議論が交わされました。ご存知のように、1968年の五月革命、それから1969年のイタリアの熱い秋のうねりがヨーロッパ全土に拡がって、ユーロ・コミュニズムが最高潮に達しました。ルフェーヴルは、そうした政治の季節を「都市革命」として、そして「都市への権利」に照準をあわせた「都市闘争」として読み込んでいくわけですね<sup>26</sup>。マニュエル・カステルは、ルフェーヴルの「都市革命」を、「集会的消費」とそれをめぐる「都市社会運動」／都市政治へと展開していきます<sup>27</sup>。ちなみに、この二人とは必ずしも交差するわけではないのですが、グラムシアンであるイラン・カッツネルソンが、この時期に“city trenches”という概念を打ちだしています<sup>28</sup>。三者三様ですが、共通に空間に焦点が据えられることになりました。そして、直接的生産過程に加えて空間の生産が資本の蓄積構造にとって決定的な意味をもつことが強調されるようになりました。たとえば、ルフェーヴルは、空間が第二の産業空間になっていると主張し、ハーヴェイは、そうした産業空間が織りなす建造環境 (built environment) に熱いまなごしを向けました。ハーヴェイによると、そうした建造環境の形成には、蓄積恐慌を回避しようとする資本の意図が見え隠れしているが、同時に資本と協働した都市リスト

ラクチャリングを通して展開される国家介入が大きな役割を果たしているという。ここであえて指摘しておきたいのは、フォーディズム下の国家の役割が空間の生産にとって決定的な意味をもつことがしっかりと見据えられていたことです。

ところが近年、そういう意味での「空間政治」は、どちらかという社会の後景にしりぞき、むしろ「場所政治」の方が前景に立ちあらわれているようにみえます。「場所政治」を彷彿させるものとして、反グローバリズムやポスト成長運動、さらに連帯経済など、いろいろな動きが出てきておりますが、そういうなかで、一方で「ずれを伴った複数のローカリズム」、他方で「根をもったローカリズム」というふたつの異種のローカリズムが鋭くせめぎあうという状況がみられるようになっていきます。

ちなみに、「ずれを伴った複数のローカリズム」の方に目を移してみると、ひとつは「グローカル・アトラクタ」、そしてもうひとつは、ボーダレス／クロスボーダーなヒトのフローとそれに伴うグローバル・コンプレキシティの増大が注目されます。いずれもアーリが指摘していることですが、実はこの二つが複雑にからみあうなかで、アルジュン・アパデュライのいうような「複合的で重層的、かつ乖離的な秩序」の形成が現実味を帯びてくる<sup>29</sup>、先にとりあげた共同性をどのようにして再構成するのかが重要なテーマになってくると思われまます。

その上で、「場所政治」の作動原理としてふたつほどあげておきます。ひとつは「創発的なもの」、それからもうひとつは、「節合」です。「創発的なもの」についてアーリがかなり強く主張していま

26 アンリ・ルフェーヴル『都市革命』今井成美訳、晶文社、1974年、同『都市への権利』森本和夫訳、ちくま書房、2011年。

27 マニュエル・カステル『都市問題—科学的理論と分析』山田操訳、恒星社厚生閣、1984年。

28 Katznelson, Iran, *City Trenches: Urban Politics and the Patterning of Class in the United States*, Univ. of Chicago Press, 1981.

29 アルジュン・アパデュライ『さまよえる近代—グローバル化の文化研究』門田健一訳、平凡社、2004年。

すが、社会理論レベルでいえばアフォードランスの議論と親和性を有しています。でも大筋としては、複雑性の議論から派生したものと考えていいと思います。

私がここでより注目するのは、「節合 (articulation)」の機制です。ここではエルネスト・ラクラウの主張を念頭に置いています<sup>30</sup>。ラクラウはラディカル・デモクラシーの主張者で、日本でもよく知られていますが、もともとこの“articulation”は言語活動や現象の説明に使われていました。それをむしろラクラウは、制度や組織の変容を促すような、社会的実践の文脈で使用しています。ここで重要なことは、諸主体の「自由な越境」、それから諸主体間の多元的で相互的なつながりを横に広げるようなインターフェイスに目が向けられていることです。そのような「節合」の機制／特性は、たとえば、宮本憲一さんたちが展開してきた「内発的発展」という概念と比較してみると、いっそう明らかになります。ここではそうした比較の結果を踏まえて、「節合」をさしあたり、非線形的な作動原理と、脱統合的なメディアーション機能をメルクマルとする関係様式であるといっておきます。

そうした「節合」の原初的形態として、福島県大熊町の原因事故被災者が避難先で結成したサロンが注目されます。このサロンについては、私が2013年に出した本<sup>31</sup>のなかで紹介しておきましたから、それを読んでいただければありがたいのですが、そこでは、相互に関係をもつことに根ざす「隣りあうこと」から派生する、ジェラード・デランティのいう「対話的コミュニティ」が息づいています<sup>32</sup>。そこでみられる苦しみや悩み、それから無念の想い、そういったものがサロンの「弱

い紐帯」を通して外に伝えられ、また外から伝え返されてくるわけですね。

さてもう時間ですね。残念ですが、当初説明する予定であったポスト・グローバリゼーション下における「場所政治」のゆくえについては割愛せざるを得ません。ただ「場所政治」は、たぶんこれから非常に大きく揺らぐのではないかと思います。国民国家の脱成長への位置シフト、それからグローバルな地政学の台頭がみられるなかで、本来相容れないものが共振するという、そういう動きが広がっています。それからもうひとつ付け加えるなら、これはたぶん、私のあとの報告者の議論とも関わってくると思いますが、死者というのは、生者とともに社会の一員であること、そしてそのことが「場所政治」にもすくなくならず影響をおよぼすということです。この二つ目の点は、のちほど時間をいただけるようでしたら、補足したいと考えています。ご静聴ありがとうございます。

#### 遠藤

吉原先生、ありがとうございます。本日の、あえて「社会情報学の」と申しあげますが、場所と空間、グローバリゼーションのベースとなる深い理論的な枠組みについてお話ししていただいたと思います。続きまして、東北学院大学の金菱先生のほうから東日本大震災後の、生者と死者の関係について、示唆に富むお話をうかがいたいと思います。金菱先生、よろしく願いいたします。

#### 金菱<sup>33</sup>

こんにちは。東北学院大学の金菱です。今日のテーマは「場所と移動」ということで、線形的な

30 エルネスト・ラクラウ&シャンタル・ムフ『ポスト・マルクス主義と政治』山崎カオル・石澤武訳、大村書店、2000年。

31 吉原直樹『「原発さまの町」からの脱却——大熊町から考えるコミュニティの未来』、岩波書店、2013年。

32 ジェラード・デランティ『コミュニティ』山之内靖・伊藤茂訳、NTT出版、2006年。

33 「被災地の時空間を侵犯する死者の意味—タクシードライバーの幽霊現象を事例に」について発表された。

パラダイムにおいて、AからBに移る場合など、ある場所からある場所へ移動するということは日常的にもあるわけです。災害の場合でいうと、地震、津波、原発などで時間を追っていくごとにステージが異なってきます。つまり、避難所から仮設へ、仮設から復興住宅へ、あるいは死んだ人にとってみれば、生者から死者へ、死者は此岸から彼岸へというかたちですが、この流れとか時間軸というものは一方向的で不可逆です。わたしたちは生きているわけですから、その生の現実というものにすごく規定されているというか、それに制約を受けるといことになりますけども、今回の報告は社会情報ということ死者ということに置きかえてみて、可逆的な可能性をひらいてみたいと思っております。死者というものが、われわれの生きている時間と空間を、ある種侵犯し歪めていくという課題です。これは難しい言葉なので、たとえばみれば、普通お魚を焼くと焼き魚になるんですけども、これは不可逆です。だけどその焼き魚をピチピチ跳ねる生魚に戻してみたら、いったいどういうことになるのかというお話になります。そうすることによって、場所と移動の不可逆の線形的なパラダイムを少し転換しておきたいと思っています。

震災以降、わたしどもは、いろんなかたちで本を毎年、1年に1回くらいは出してきました。今回お話しする『霊性の震災学<sup>34</sup>』ですが、これは一連の経過というか、震災に付きあっていくうちに、死者というものを考えざるを得なかったというところの1番目ということになります。

2016年の1月に、朝日新聞の宮城県版に、「幽霊おって震災の死者思う<sup>35</sup>」というかたちの記事ができました。これは地方版だったので、朝日デジ

タルに載ったら、瞬く間に世界がかわってしまいました。朝日新聞デジタル版のアクセス数ランキングの1位(約300万件)になったんですけども、2位をみてみればバスの事故がありました。3番目は「中居くん、そんな日があるわけがない」という、これは1月なんですけど、SMAPが解散したというそんな日があったわけです。それで4番目は、名古屋の廃棄カツの業者が流通していたという話で、このように普通の人たちが知っているようなニュースをこえて、いわゆる「できごと」のニュースではないかたちで1位に踊りでたということになります。またFacebookだけでも3日間で2万件のシェアをこえるというようなかたちでした。

なぜこれほど惹きつけるのか、ということが疑問に思ったわけなんですけども、これは日本だけでなく、イギリスとかフランスとか、ロシアとかブラジルとか、アメリカまでこのニュースが配信されました。フランスからも取材に来たんですけども、フランスの人たちがなぜ取材にきたのかはすごくシンプルでした。聞いてみると、フランスは幽霊が出ないのに、なぜ日本では出てくるのかというお話になりました。隣のイギリスではいっぱい出てくるのに、なぜかフランスは出てこないなあという。これも研究対象になるかと思えますけども、その時はすこし疑問だけで終わっておりました。

またこれにはいろんなひとが引っかかってきました。たとえば早稲田大学元教授の某教授は、ブログに「大学の卒論に『幽霊話』、指導教授どうした?!<sup>36</sup>」ということを書かれていました。これは女性の学生だったんですけども、さすがにそれに対しては文句をいうことができず、その指導

34 金菱清(ゼミナール)編『呼び覚まされる霊性の震災学——3.11 生と死のはざままで』、新曜社、2016年。

35 『朝日新聞』2016年1月20日朝刊「幽霊おって震災の死者思う」

36 「大学の卒論に『幽霊話』、指導教授どうした?!」、ブログ「大槻義彦の叫び」、<http://29982998.blog.fc2.com/blog-entry-1033.html>

教官に対してこんなものが科学的なものになるのかという、お叱りを受けたということになります。

それほど反響が大きくて、しかもその反響はたんに幽霊話に対しておもしろおかしいということだけではなくて、共感と支持というものをいただいたわけです。大雑把にみると、たぶん8割くらいがある種の共感と支持だったわけです。ではそれはどうしてなのかということ、ちょっとお話ししたいというふうに思います。

被災地以外の人にとってみれば、もう忘れている事象かもしれませんが、遺族の方が机に、次のようなことを書きました。「街の復興はとても大切な事です。でも沢山の人の命が今もここにある事を忘れないでほしい。死んだら終わりですか？ 生き残った私達に出来る事を考えます<sup>37</sup>」と、こういう疑問文で終わってるわけです。これに対して、ある種の極論としてこたえてしまうと、死んだら終わりですよ。いわゆる骨と肉片みたいなかたちの、リン酸カルシウム論ということになってしまいます。

で、これもマンガなので極端な話になりますけれども、『寄生獣<sup>38</sup>』というマンガがあります。未知の生物が人間に乗っかって脳を全部未知の生物に乗りかえるというお話なんですけれども、この主人公は未知の生物が溺れかけて脳まで辿りつかず、右手に寄生されてしまいます。人間の心を主人公である新一はだんだん失っていくわけです。ある時、子犬が交通事故で轢かれて死んでしまいます<sup>39</sup>。すると新一は、ゴミ箱にぼいっというように捨ててしまって、それをみた新一に恋心を寄

せている里美は驚くわけです。なんで驚いたのかというと、新一は「清掃の人がこまるかな？」といふうなかたちで里美にいうと、「もう死んだんだよ……死んだイヌはイヌじゃない。イヌのかたちをした肉だ」というかたちで、いわゆる死んだらもう終わりというかたちの考え方を引きずるわけです。

もうひとつ紹介すると、伊坂幸太郎の『死神の精度<sup>40</sup>』という本がありますけれども、これもクールな話です。死ぬことが怖いという人間に対して、「生まれてくる前は怖かったか？ 痛かったか？<sup>41</sup>」というふうに死神の問答がはじまって、「いや<sup>42</sup>」といううなかたちで人間がいうと、死神は次のような話をはじめます。「死ぬというのは、そういうことだ。生まれる前の状態に戻るだけだ。怖くもないし痛くもない。人の死には意味がなくて、価値もない。つまり逆に考えれば、誰の死も等価値だということになる。だから私は、どの人間がいつ死のうが、興味がないのだ。<sup>43</sup>」という話ですね。ここにはある種のテーマがあって、死というものは不可逆であって、過去完了形で「はい、おしまい」というかたちになるんだけれども、新一や死神の素朴な疑問に対しては、わたしたちは大変違和感があるわけです。肉親とかわたしたちの家族が亡くなった時にゴミ箱に捨てるかということ、そういうことはしないわけですね。そうすると、わたしたちはこの死者とか死に対して、どういうふうに向きあってきたのかというところが、震災でものすごく気になったという背景があって、このタクシードライバーの

37 「ひとは「死んだら終わりですか？」大切な死者を語り、生きる遺族」, [https://www.buzzfeed.com/satoruishido/3-11-shisya-kataru?utm\\_term=.ngVgNmb2K-.vnQbVA70g](https://www.buzzfeed.com/satoruishido/3-11-shisya-kataru?utm_term=.ngVgNmb2K-.vnQbVA70g)

38 岩明均『寄生獣』, 講談社, 1988-1995年。

39 岩明均『寄生獣3《完全版》』, 講談社, 2003年, 20頁。

40 伊坂幸太郎『死神の精度』, 文藝春秋, 2005年。

41 前掲書, 10頁。

42 同上。

43 同上。

幽霊現象ということをゼミで調査をしはじめたわけです。単なる興味本位ではなく、現場での応答のなかで組み立てられてきた課題なのです。

少しだけ紹介しますと、ある56歳の石巻のタクシードライバーにこういうできごとがありました。「震災から3か月くらいたったある日の深夜、石巻駅周辺で乗客の乗車を待っていると、初夏なものにも関わらずファーのついたコートを着た30代くらいの女性が乗車してきたという。目的地を尋ねると、「南浜まで」と返答。不審に思い、「あそこはもうほとんど更地ですけど構いませんか？」

どうして南浜まで？ コートは熱くないですか？」と尋ねたところ、「私は死んだのですか？」震えた声で応えてきたため、驚いたドライバーが、「え？」とミラーから後部座席に目をやると、そこには誰も座っていなかった。」という話です。

もうひとつ紹介すると、「2014年6月のある日の正午、タクシー回送中に手を挙げている人を発見してタクシーをとめると、マスクをした男性が乗車してきて、服装や声から青年といった年恰好だった。「でもねえ、格好が何でかね、冬の格好だったんだよ」。その青年は、真冬のダッフルコートに身を包んでいた。ドライバーは目的地を尋ねると、「彼女は元気だろうか？」と応えてきたので、知り合いだったかなと思ひ、「どこかでお会いしたことありましたっけ？」と聞き返すと、「彼女は…」と言ひ、気づくと姿は無く、男性が座っていたところには、リボンが付いた小さな箱が置かれてあった。ドライバーは未だにその箱を開けることなく、彼女へのプレゼントだと思われるそれを、常にタクシー内で保管している。」というものです。

これらは幽霊現象としては、噂というレベルをこえて、妙にある種のリアリティがあるんですね。このリアリティを支えるものはいくつかあります。タクシーは誰も乗ったことがあるもので、メーターが切られますよね。GPS機能とか無線とかついていたたり、タクシーが必ず付ける日報で

あったり。みなさんも経験あるかと思いますが、タクシーでは日報を、信号で止めた際にこの人を何時何分に乗せたみたいところで必ず書きますよね。ほかに、残された箱であったり、運賃を肩代わりしたということであったり。運賃肩代わりというのは、乗せた時は乗客だということで乗せますが、降りた時にはいなくなるわけですから、その代金をどうするのかという、そのタクシードライバーが肩代わりをするかたちで支払っていたんですね。それと、対象とのコミュニケーションがあるなど、こうしたものが幽霊現象というもののある種のリアリティを支えるものであったわけです。

ではその幽霊に対して肯定的なのか否定的なのかということ、タクシードライバーにたずねてみると、こういう回答が返ってきたんですね。ちょっと省きますが、「[...] また同じように季節外れの冬服を着た人がタクシーを待っていることがあっても乗せるし、普通のお客さんと同じ扱いをするよ。」

もうひとりのドライバーもまったく一緒に、「[...] これからも手を挙げてタクシーを待っている人がいたら乗せるし、例えまた同じようなことがあっても、途中で降ろしたりなんてことはしないよ」という話をするんですね。

これはある意味で意外でした。まず、いずれのケースの場合においても、肯定的あるいは好意的にこの幽霊現象をみているということです。次に、当初は怯えているわけですけども、次第にこの霊を引き上げて畏敬の念、尊敬の念を抱いているということです。そして、どういうふうに思っているのかというと、無念の想いで両親に会いたいの、直接行き先に行くタクシーに乗り、やり切れない気持ちを伝えるのにタクシーという媒体を選んだのではないかというタクシードライバーの解釈です。この幽霊譚を話すのには、匿名にすることが条件で、家族や同僚にも話しておりません。なぜかという、嘘だというふうに周りから冷や

かさねたりすると、彼らの存在を否定されてしまうからだ、という話をしていたんです。べらべら喋ると、それじたいがデータとして信用性がなくなってしまうので、むしろその匿名性を条件に話をしてくれているのです。そうすると、われわれのもっている、幽霊の認識とかイメージががらりと崩されて、危害を加えたり祟りや恨みをもったりする存在というものから、静寂な気持ちで無念の気持ちを掬いとる「イタコ」的な存在としてタクシードライバーを捉えているということになります。

ここには生者と死者の位置付けの変化というものがあります。詳しくは述べませんが（震災学入門『霊性の章』参照）、ある種の従来の宗教学からは逸脱したものがあるといことです。従来の宗教学でいうと、いわゆる祟りとか穢れとか、供養とかたちでそれを処理するということになりますけども、そうではなくて、ある宗教学者がこういうことを述べてるんですね。つまり、いわゆる不浄物というものを幽霊として捉えて、それを供養するというのが宗教の果たす役割だと応えているわけです。これは、なるほど納得いくように思うんだけど、でも実際には違うよねという話になります。

いわゆる行方不明の人たちがこれだけ大量にでるといことは、生者か死者かというように明確にわかれているのではなくて、ある種その中間項が最大限にひらいているというふうにいわれていて、そこにある種のさまよえる魂とか、宗教観のゆらぎがあるんですね。それについて研究史を紐とけば、ポーリン・ボスという家族社会学者は、われわれがお葬式にいった火葬場にいったお墓をたててというような、ノーマルな（明確な）喪失といわれるようなものに対して、「曖昧な喪失」というものを立てています。それによって、明確に遺体があってそれを死というふうに定点的に扱うのではなくて、死の定点が揺らいでいるという話をするわけです。それが「曖昧な喪失」とい

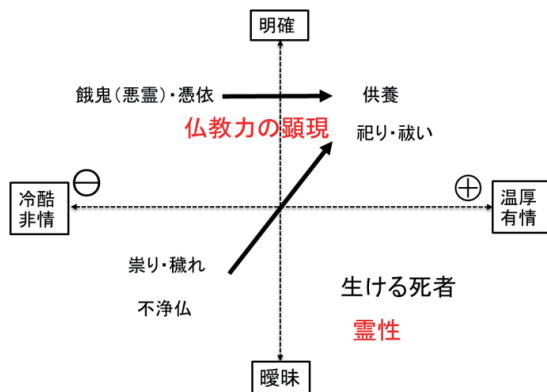
うことです。

「曖昧な喪失」というのを、わたしも当初コミュニティ論から考えていき、その「曖昧な喪失」というものを縮減するものだったり、あるいはなくしたりするという方向を調べてたんですけども、でもこの幽霊の話とか、ほかの話もそうですが、よくよく調べてみるとこの「曖昧な喪失」自体を、意味の転換をしてしまって、豊富化してしまっているという事例が多々でてきたわけです。これはいったい何なのかということを考えてみると、大変興味深いということがわかってきました。普通は、曖昧なものの縮減イコール、いわゆる世間といわれる鎮魂とか、心の復興というものを支えるわけです。でも被災者にとってみれば、こちらかあちらかという選択は苦痛でしかなくて、もっと当事者が工夫をしているのです。それは何なのかということ、曖昧なものを曖昧なまま保っておく、保持しておくということだとわかってきたわけです。それが、幽霊のことにも典型的に現れているんですけども、これは別に被災地だけのことでなくて、わたしたちの日常生活でもやってるようなことなんですね。

みなさんのコンピュータパソコン画面を見てみるとデスクトップ画面に、ベタツというふうにファイルを貼りつけてあるということを誰しもやっています。これは、被災者が曖昧なものを曖昧なまま保持しておくということと、ある意味で一緒のことで、普通に考えれば、何かデータがあった時に、いらなければゴミ箱に捨てている時はフォルダに入れる処理をしてというかたちがほとんどなんですけども、でもわたしたちが一時的に大切なデータをどこに置いておくのかということ、いわゆる「仮預け」というかたちでデスクトップに貼りつけておくわけです。こういう一時的な「仮預け論」というのが大きな意味をもつのではないのでしょうか。内田樹さんは「中間項」という言い方をされています。

これを少し図式的にまとめてみると、いわゆる





生と死の境界性（縦軸）と死者への感情度（横軸）

仏教的には、餓鬼とか憑依とか不浄物ということを供養することによって、何かをまもるところが仏教力の権限だったんですけども、そうではなくて、曖昧なものを曖昧なままというような、生ける死者で考えると、もう少しちがったみ方ができるのではないかということになります。

若松英輔さんという批評家が、死者を「協同する不可視な「隣人」<sup>44</sup>」といういい方で置きなっています。みえないということが悲しみを媒介にして実在をよりいっそう強くわたしたちを感じさせるということで、死者＝亡くなったということではなくて、つねにその横にいるというような話をしているわけです。

最後になりますけども、テーマ的に「社会情報学からみた場所と移動」というところからみていきます。情報というのは送り手と受け手ということを考えていくと、送り手が幽霊だというふうにすると、この幽霊の媒体が冬のファーを着て夏でも冬でも来るわけですから、ある種場所と時間を超越しているわけです。もうひとつはタクシードライバー自身、受け手というものが、ある種彼岸と此岸というものを越境しているわけです。それはどうしてかという、もしあの幽霊が来て彼岸

と此岸ということで考えれば、手をあわせてもう二度と出てくれるなどというはずなんですけども、そうではなくて、曖昧なものを曖昧なまま受け入れるような寛容性をここで受けいれているからこそ、この幽霊とタクシードライバーの関係性ということが結びつけられて、この二重の仕掛けによって生きられた死者というコミュニケーション可能な存在として、われわれの時空間を侵犯して歪める、新たな回路をひらいたというふうに思っているんです。そうすると死者というものが、たんに過去完了形ということではなくて、現在進行形で人々が生きるということを促したことから考えると、これは多くの人々の共感と支持を得たのではないのか、時間ということを焼き魚からピチピチ跳ねた生魚に変えるような仕組みというものが見つかったのではないのか。ということで報告を終えたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

#### 遠藤

ありがとうございました。わたくしも東日本大震災のフィールドによく行くのですが、タクシーの運転手さんというのは本当にたくさんのお話とたくさんのお気持ちをもっていらっしゃって、タクシーという空間の深さみたいなものを感じることが多々ございます。

最後のご報告は北海道大学の金成茂先生で、韓国における空間変容についてお話しいたきます。こここのところ北海道も大変混んでおりますけども、韓国や中国の方が大変多うございまして、そういう意味でもグローバリゼーションと空間、場所の問題について興味深いお話がうかがえると思います。よろしくお願い致します。

#### 金<sup>45</sup>

よろしく申し上げます。北海道大学の金と申し

44 若松英輔『魂にふれる——大震災と、生きている死者』、トランスビュー、2012年。

45 「場所のヒエラルキーと移動——現代ソウルにおける日本人観光の変容」について発表された。

ます。これまでの作業のひとつを、簡単にご紹介しながら進めていきたいと思うのですが、拙著『戦後韓国と日本文化——「倭色」禁止から「韓流」まで』などをつうじて、国民国家の境界をめぐるメディアや大衆文化の歴史の変遷を、ローカルな秩序やグローバル化の流れのうえで考えるという作業をやってきました。そのなかで、場所と人の移動からその歴史の変遷を考えると、ということがわかるかというようなところに興味をもつようになりました。そこでまず目に入ってきたのが、この「キーセン（妓生）観光」というもので、ご存知の方もたくさんおられると思うのですが、戦後日本人の韓国観光に、要するに、メディア大衆文化が、文化コンテンツの越境をめぐるさまざまな動きだったとするならば、人による場所の消費というのがどういうふうに変遷したのかというところに興味をもつようになりました。

昭和12年の『観光の京城<sup>46</sup>』という本をみてみますと、キーセンというのは「本物の朝鮮的なもの」というのを構成する要素のひとつであったということがわかります。すでにここから、朝鮮のオーセンティシティというのを、このキーセンならび、いろいろな文化的要素が構成していたということになるのですが、戦後の韓国の経済発展およびそのなかでの観光事業の流れをみてみますと、戦後的な秩序と申しますか、日米韓の秩序というのがそこに強くあらわれてきます。1966年にアメリカの専門家たちが訪れてきて、キーセンとキーセンをめぐる日本人の興味を積極的にもちいるべきだと提言しました。1964年から海外旅行自由化がはじまっているので、それを機に観光政策というものを行なうべきだということで、韓国政府は積極的に行なっていくようになります。要するに、キーセン観光というのは、韓国政府の開発主義とアメリカを中心とした戦後的関係、そのうえで植

民地時代からの、「朝鮮的なもの」に対する日本人の「観光のまなざし」というのがうみだした現象であるというふうに捉えることができるかと思えます。ご存知のように、この「65年体制」がうみだした空間は、80年代後半以降、急激に変わっていきます。朝日新聞（1994年1月24日）の記事では、日韓関係も含めて第1期、第2期、第3期というふうに分けていて、韓国の民主化とソウルオリンピックが、日本人の対韓国意識を大きく変えたうえで、キーセン観光に象徴されていた日本人観光も含めて、人的交流も変わっていったんだと説明しています。これはもう、一般的にアカデミズムでもジャーナリズムでも説明する方向ですし、自分もそういうふうの説明してきましたが、こういう時間的な転換だけで、場所の消費、要するに空間や移動の質の変容というのはみえるのかという問題意識をもつようになりました。そこでまず、80年代後半以降の、日本人の韓国観光の変化というのは、重層的なスケールにおける「再構造化」（restructuring）による場所性の変容の産物であるというふうに捉えておきたいと思えます。そのうえで、そのプロセスというのはいかなるものだったのかというのを、きょうの発表で説明させていただきたいと思えます。

まずこの「再構造化」についてですが、70年代、80年代の世界のいろんな変化がありましたが、グローバルなレジームがナショナルな領域に参入することによって、それまでの場所と意味、あるいは場所をめぐる意識というのがだんだん不確実になっていきます。その不安定性というのが浮上することによって、場所や、イギリスを中心に「ローカリティ」が、あるいはその「場所の消費」という概念というのが注目されるようになります。そこで根本にある観点というのは、空間は社会的に生産されるものということです。そのうえで80年代に入っていくと、社会的なもの

46 『京城情緒』上下巻に付された、京城観光境界等編の『観光の京城』。

もまた空間的に構築され、その空間的なものが差異をつくり出すという観点へと拡張していきます。さらにそのうえで、場所は次第に、消費およびサービスの消費のためのコンテクストを提供する中心地として再構築され、そのあとそれじたいが消費されていくとされます。これはある意味、メディアの視点からみると、場所イメージが構築されるというのは、それまでの国民国家のある意味での強化、あるいはその地域のなかの資格といえますか、メンバーシップを確認するためのさまざまな文化的特徴というのが再検討される過程ということになります。そのなかでマスメディアを中心としたメディア空間的なものを中心に、さまざまな記号や象徴をめぐるせめぎあい、あるいは絡みあいというのが起きていく。そのなかでハイブリダイゼーション、要するに混淆化というのが重要な要素や概念になっていくということです。ここで少しまとめますが、空間は社会的に構築され、その社会的なものもまた空間的に構築されます。そのうえで、うみだされた差異というものについて、アイデンティティやイメージ、まなざしという点から考えていきたいと思えます。

では、この本題というのを分析していくために、3つの次元をまとめておきます。場所性の再構造化のプロセスというのは、3つのプロセス、次元によって構成されるんじゃないかと思えます。空間の再編成という過程で、境界が設定される。そのうえで開発が行なわれたり、資本や人口、あるいはそれによる中心性の移動がおきたりします。それによって、権力構造の転換がおきてきます。そのうえで、場所アイデンティの再構築という次元があって、場所を再認識することによって、あるいは場所間のヒエラルキーというのが形成されることによって、あらたな社会意識というのがうみだされます。既存の場所性に対する社会意識というものもともに変容し、そのうえで、場所イメージというのが生産されたり消費されたりする。そのメディア大衆文化による表象、あるいは記号を

めぐるさまざまなせめぎあい、また訪問者や観光者による消費というのがこの次元にある要素だと思えます。

基本的にはソウルという空間は、漢江という大きな河を境界としてつくられています。1860年代の地図をみると、漢江の北側が中心になっておりまして、植民地時代の京城にあたるこの四大門を中心にソウルという都市化が進められました。それから、龍山という、いまの米軍基地があるところで、ここに1910年から日本軍が駐屯するようになりました。要するに、河の北側を中心に都市化が進められたということがいえます。それが、1970年前後から江南というところが開発されることによって、大きく変わります。ポップカルチャーがお好きな方は「江南スタイル」という歌を聞いたことがあるかと思いますが、その江南です。この時期からものすごい勢いで開発が展開し、2年半くらいで高速道路が開通されます。この高速道路と橋ができて、江南というところにさまざまな中心が移動するようになります。ある意味で、植民地時代から続いた、あるいは朝鮮時代から続いたソウルの権力構造というのが、中心の移動によって大きく変わるわけです。そのうえで、資本や人口が爆発的に流入するんですが、例えば土地の価格であれば、いまの日本円に換算すると一坪あたり40円だったのが、十数年で一気に40,000円まであがります。それぐらいはやいスピードで近代化が進んでいきます。この江南を中心としたソウルの空間の再編成というのをまとめてみますと、江南の開発は植民地時代から続いた国土内部の境界をあらたに設定し、国家の権力関係を根本的に再編成したという意味で、きわめて政治的なものであったといえます。国家の開発計画のもとで、建設ブームや不動産バブルによる新興財閥と中産階級を量産した江南成長というのは、政治的、理念的なもので、開発国家の経済的変容というのが空間的にあらわれた現象であったわけです。そのうえで、そういった開発によつ

てメトロポリスと化したあたらしいソウルというのは、80年代後半以降の韓国社会の国際化およびグローバル化の空間的な基盤になっていきます。

そのうえで、このあらたに編成された空間というのが、社会的なものをあらたに構築していくわけですが、そのひとつとして生活の空間的基盤が変容しました。そして場所間のヒエラルキーが旧都心から江南に移動することによって、ヒエラルキーに対する社会認識が変わっていきます。そのうえで、中流階層意識というのが形成され、そのなかで消費による階級意識、あるいはいろいろな欲望というのがつくりだされていきました。それから、あらたな場所アイデンティティと、あらたなナショナリズムというのが台頭していて、たとえば龍山の米軍基地に対するいろいろな意識と感情の変化がおこります。それは、それまでのナショナリズムというか、それまでの社会意識のなかにはなかったものです。それは、江南が拡張してソウルが大きくなっていくことによって、その真ん中を占めている米軍基地に対する反感だけではなく、そこを自分たちで使いたいという、あらたな空間的再編成の欲求に結びついていくわけです。そのうえで、江南をめぐるさまざまなイメージの生産、あるいは消費というものが行なわれていきます。例えば、日本語の看板や日本風の居酒屋など、これは先ほどご紹介した本（『戦後韓国と日本文化』）のなかでも詳しく書いているんですが、もともと戦後の韓国社会ではある意味で禁止されていたものです。要するに、それまでに禁止されていたいろいろな実践、あるいは記号というのが、この空間をあらたに形成するようになります。そこには大衆文化、映画や小説、あるいは大衆音楽もふくまれます。現代アパートには衛星テレビヒュンダイをみられるアンテナが多く設置されていましたが、それは日本のテレビをみられるようにするもので、そういったそれまでは禁止されていた、あるいはそれまでには抑圧されていたものというのが、この場所を通して一気に吹きだされていきま

す。そして、それが社会的な言説になり、メディア空間をさまざまなかたちで構成していったということです。場所イメージが生産、再生産されることによって、おもしろいことに、そのなかにもさまざまな訪問者、観光者が訪れるようになります。たとえば若者の消費者です。あらたなオレンジ族とか若い日本人の観光客、またアメリカ移民3世などの若者が訪れてきて、その場所イメージを消費するとともに、同時にその場所イメージのひとつの要素となっていきました。要するに、この江南地域のある意味での「誕生」によって、ソウルの場所イメージそのものが変容して、そのグローバルなものと同ローカルなものが混淆するようになっていくということです。そして、「江南スタイル」にでてくるような江南というのは、そういう文化的な象徴としての概念であると。それが場所イメージの生産、消費によってあらたに出てきたものであるということです。そのうえで、日本でも80年代後半からこの江南というところが発見されていくわけなんですけども、先ほどぼくが説明したとおりのものもあれば、同時に、観光ガイドなどにもいろいろなかたちでこの江南が紹介されたり、またそれに応じて消費がおきたりするわけです。まとめてみますと、日本人観光、要するに80年代後半以降の日本人観光の変容というのは、もちろん民主化やソウルオリンピックなどといったできごとが大きな役割を果たしたというのは確かなんですけども、それ以前に「65年体制」的な空間、あるいは移動、または場所の消費の構造そのものが変容した結果であるということがいえます。そのうえで、メディアによる韓国観あるいは韓国像の変容というのもそこと結びつくかたちで出てきたということです。それが旧都心を中心とする「朝鮮的なもの」への親近感から、江南を中心とする「韓国的なもの」への親近感と絡みあうかたちであらたに出てきた。そのうえで、その江南の文化的混淆性というのが、ある意味ソウルの場所性として消費されるようになった。さら

にそのうえで、観光者のまなざしの変容そのものが起きたと。それまでキーセン観光というのは、40代以上の男性が7-8割を占めていたわけですが、この時期から4割近くが女性になったり、あるいは個人、若者の観光者が増加していくようになっていきます。要するに、再構築されたソウルの場所性に対する認識とまなざしの変容することによって、観光という実践における変化がうみだされたといえるのではないかと、思うように思います。こういったことを、既存のメディア文化から場所をみつめる方法として、ひとつこれから進めていきたいと考えております。以上です。ご静聴ありがとうございました。

#### 遠藤

ありがとうございました。お三方のご講演から空間と移動にかんするさまざまな思いというのが、みなさまのなかにも万華鏡のように、浮かんでいるかと思えます。というわけで、ちょっとここで休憩を取らせていただいて、そのあとでディスカッションに入りたいと思います。

(休憩)

#### 遠藤

ディスカッションを再開したいと思います。後半ですが、まず成蹊大学の伊藤先生のほうから各報告者に対するコメントおよび質問を投げかけていただきまして、その後、各報告者から伊藤先生のコメントに対するリプライをいただきます。主催者側だけでディスカッションをしてもつまみませんので、最後はギャラリーのほうにご質問を投げかけますので、どうぞ活発な議論をお願い致します。それでは、後半をはじめたいと思います。伊藤先生、よろしく願い致します。

#### 伊藤

はい、成蹊大学の伊藤です。よろしく願いし

ます。非常におもしろい話で、ひとつひとつの密度が濃く、そういう意味で、逆にコメントするのが大変なお話だったなと。それだけ興味深くおもしろく聞かせていただきました。

今回の「場所と移動」ということですが、たとえば社会情報ということ考えると、Pokémon GOですとか、あるいはUberですとか、自動運転ですとか、「場所と移動」という要素に情報というのが被さってきて、それらがどんどん変わりつつある。それらがこれから、社会情報学のなかでのひとつの重要な議論のテーマとなってくるだろうと思います。ただそれらはどちらかというところ、吉原先生のおっしゃっていた諸形態や現象ということであって、そういったいろいろなあたらしい現象を考えていく前に、やはり「場所や移動」ということを語るとき、吉原先生の言葉をつかえば「社会的諸関係」ですとか「感情の構造」ですとか、そういったものに着目していくというのが非常に重要なんだと思いました。つまり、これから起きてくるであろう場所と移動と情報との関わりというものにかんする個々の議論に先立って、大きな枠組みで場所と移動と情報化というのを考えていく。その際に、一見すると情報化とはあまり関係のないようなところではあるものの、でもやはりいまの社会のなかで進んでいるいくつかの印象をとりあげているということという、実は今回のお話というのは、今後この問題群にアプローチしていくうえでいろいろな示唆を与えてくれるものだったのではないかと、まず思います。わたしのほうからは、いままで三人の方がお話ししたのに対して、とりわけ情報とかメディアとか、そういうような観点からいくつか感想や質問を言わせていただければと思います。

まず吉原先生のご発表ですが、グローバル化という問題、あるいはそれに関わる移動と場所という問題も含めて、非常に大きな枠組みとしてわたしは聞きました。メディア研究とか社会運動論とかをやっていると、ハーバマスがかつて国民国家

という枠組みをもとに「システム」と「生活世界」というようなことをいいましたが、そういう大きな枠組みのなかでメディアをどう捉えていくかという議論に通じるものがあると思いがらうかがっていました。そういう意味で、場所と移動それから情報という問題を、グローバル化とか国民国家の変容とか、まさに社会的諸関係に即して考えていくうえで、大きな枠組みをまず提示していただけるものだったということで非常におもしろくお聞きしました。

そのうえで、うかがいたいこととか、わたしが思ったこととして、おっしゃっていた産業的な生産様式に対するものとしての、生きられる共同性という概念、これは対抗的な概念として非常に重要なものだろうと思うんですね。まさにそういうものを、ある種の規範的なものとして見だしていくということは、こういう議論では大事なことだと思うんです。そのなかで、領域的なものと関係的なものという議論が出てきました。ここがおそらく核になるところだと思います。吉原先生は、地域コミュニティにかんするいろいろなご観察のなかから、領域性から関係性へということで、共同性のかたちが変わっていくというふうにおっしゃっていて、それはよくわかるんですね。ただ一方で、例えば社会情報学なんかやっている、もうずいぶん前からオンライン・コミュニティみたいな概念があって、つまり最初から脱領域的な共同体というものを問題とした一群の議論があり、そうした問題意識がある。そこで起きてきていることは何かというと、むしろ関係性から領域性が現れてきている。関係的なものから一種の領域的なものが現れてきて、そこで自分たちなりのまとまりみたいなものが出てきて、ともすればそれらが対立しあったりするような構造が出てきている。昨今の日本の若い人たちのナショナリズム、いわゆるネット右翼とかも含めて、そういう現象

が非常に顕著だと思うんです。ただ、その際の領域的なものというのは、いわゆる国土としてのナショナリズムではもはやなく、ヴァナキュラーな日本の山河ということでもなくて、ある種自分たちなりのポリティクスとして、そういうものを利用して再読みこみしているみたいなどころがあると思うんですね。実はこれは日本だけではなくて、おっしゃっていたISですか、いろいろなところに通じるひとつの大きな傾向であり、実は領域性から関係性へという流れが出てくる一方で、変ないい方ですが、より強いものとして関係性から新しい領域性へというようなものが出てきている。そしてその場合の領域性というのは、その領域性を利用しているみたいなどころがむしろあって、想像された度合いの非常に高い領域性であり、というような状況があると思うんです。例えばハーバマスなんかの場合は、関係性の概念を意味付けるものとしてミードの議論が骨格にあり、つまり他者性というものを通じて、他者との相互作用のなかから生活世界をつくっていくんだと、そこにひとつの議論の骨格があったと思うんですね。ただ一方で、ハーバマスはデュルケムの言葉を挙げていて、デュルケム的な、一種の儀式的な交わりみたいなものが、実はミード的なものの根っこにあるみたいなことをいっている。ただ、言語化される過程でミード的なものが優勢になっていく。ところがいまみていると、ちょっと語弊があるんですが、ミード的なものよりもデュルケム的な、吉原先生も最後のところであげていらっしゃる『宗教生活の原初形態<sup>47</sup>』、集合的の沸騰みたいな概念に即して仲間づくりをしていって、さらにそこから敵と味方、カール・シュミットでいうと友と敵みたいな、そういうようなものが浮かびあがってきている。まさにミード的なものよりもデュルケム的、シュミット的なものが優勢化し、関係性のなかからあらたな領域性が立ちあがって

47 エミル・デュルケム『宗教生活の原初形態』(上・下)、岩波書店、1975年。

きてしまっているという現象が、大きくあると思うんです。ただ、そのなかで吉原先生のおっしゃっているような、生きられる共同性を関係性や差異にもとづいて営むというというのは非常に重要なことで、ここは絶対見失ってはいけないとこだと思いますし、そこをあるかたちとして批判的に捉えて、定位させていただいたというのは非常に重要なことだったと思います。ただ、それを一瞬のユートピアで終わらせてしまうのか、それがもっと持続可能になっていくのか。例えば、ハーバマスの場合だと、やはりそれを持続可能化するためにジャーナリズムとかメディアというところをそこに持ってきて、公共性の概念ですとか、そういうかたちでもってジャーナリズムのあり方をこういうふうにしていきましょ、それで生活世界からシステムに何かを反映させていきましょというような具体的な想定があり、さらにはそのあとを継いだ市民社会論——アラートとコーエン——とかは、NPOとかNGOとか、かなり具体的なアソシエーション論としてあったと思うんですね。吉原先生がおっしゃるような、生きられる共同性を担保し、持続させていくような仕掛けみたいなものが何かあるのでしょうか。

実はこれは、情報化とかメディアという問題になってくると思うんですが、おっしゃっていたのが創発とか節合という話であって、ただ「創発」というのも、もともと複雑系科学の前に動物行動学とかでいわれていて、例えば昆虫とか魚とか、そういう社会性動物の場合は集合知としてすごくいいものが出てくるけれど、例えば行動経済学なんかでいう「ハーディング現象」のように——社会情報学でいうといわゆる情報カスケードの議論ですね——、ばーっとみんな一緒に突っ走って行って、どこに行っちゃかわからないような、そういうものもある種、動物行動学から複雑系科学を通じて出てきた創発現象だと思うんです。だから創発そのものをもって、必ずしも望ましいレベルが生じるというものだけではないと思うん

です。例えば節合というのもの、どういう節合の仕方なのか。いろいろなノードが多様に結びつくとしても、そのなかでスケールフリー的に、あるノードに対してものすごくたくさんのフォロワーができてしまって、そこに非常に不安定な動きが生じるということを、ネットワーク科学なんかがいつています。そういうようなかたちの、節合の形態にかんするいろいろなりサーチがあると思うんです。さらにそういうような学問的なことばかりではなくて、例えばもう少しこういう仕組みでいろいろなワークショップをやっていくとか、いろいろな地域の活動をやっていくとか、そういうことでもいいと思うんですが、何か吉原先生の大きな構図のなかで、生きられる共同性というものを持続させていくための仕組みというのが、例えば情報とかメディアとか、そういうものに即して何かあると素晴らしいなと思います。そうすると本当に、かつて国民国家という枠組みのなかでメディアというものを介してハーバマスが展開したような市民社会論というのが、もっとあたらしいグローバル化の時代のなかでできていくんじゃないのかなと思います。非常に大きな枠組みを提示していただいているので、そのところをぜひ何かありましたらお聞きしたいというふうに思いました。これが吉原先生に対するコメントと質問です。

次の金菱先生なんですが、これはもうとにかくおもしろいというか、おもしろいということで片付けては失礼なんですが、衝撃的でしたし、目を見ひらかされるような思いでわたしも聞きました。ここにいる方だけではなくてネット上の声も含めて、みなさんおそらく、この金菱先生の研究や調査についてそういう思いを抱いたんじゃないかと思います。そこでわたしが思いだしたのが、ヴィクター・ターナーという人類学者です。ファン・ヘネップという人が、ある状態からある状態へ遷移するための儀礼として通過儀礼をずっと研究していて、それでお葬式ですとか結婚式ですと

か、そういう敷居をまたぐ儀礼を研究していました。これは、金菱先生のきょうの発表のなかだと、曖昧さを縮減する儀式であって、ある状態遷移をはっきりさせるという意味で通過儀礼というのがありました。ところが、70年代くらいに、カウンター・カルチャーの影響を受けたヴィクター・ターナーが、儀礼のプロセスじたいを引きのぼして緻密にみていって、そのなかでリミナリティという言葉を出した。リミナリティというのは、ある日常の状態とは違った過渡的な状態という意味なんですが、敷居の上にとずっと居つづけるような、つまりどっちつかずの曖昧な状態だということを書いて、そのリミナリティのなかに入るとみんな通常の属性を失って平等になって、リミナリティの儀式のなかからいろいろなものが起きてくるんだと、ターナーはいいました。人類学の構造機能主義という思潮のなかで、社会構造論というのがあったんですが、彼はそれに対して反構造、つまり構造化されない時空というのがあったと書いています。その構造化されないどっちつかずの時空というのが、実は社会構造を強く発展させていく大きな契機になるんだと書いて、80年代くらいの人類学で流行ったことがあり、それを思いだしたんです。そういうリミナリティとか反構造とか、かつてターナーがいったようなことを、まさに中間領域のひらき、そして曖昧さを曖昧さのまま保持するという一方で、もっと具体的なかたちで書いていたただいて、それですごく腑に落ちたところがあるんです。そのなかで思ったのは、いま実は曖昧さというものがいろいろな領域で再発見されているんじゃないかということです。例えばLGBTの問題、ジェンダー論でいうと、男性なのか女性なのかどっちつかずでもいいじゃないかという話もそうだし、労働の問題でいっても、かちつとした正規雇用じゃなくて、これはあまりいい意味じゃないかもしれないですが、流動的な雇用というものがどんどん広がっている。自分探しのアイデンティティ論なんかでいっても、自分

探しが止まらないみたいな状況もあり、つまり曖昧さというものがすごく社会のなかで広がってきていると思うんです。そうした時に、例えばかつてターナーは、硬直した社会構造を反構造が活性化していって、あたらしいものをつくっていくひとつの契機になるっていったんですね。それに即して考えると、例えば金菱先生が見いだしたような中間領域、あるいは曖昧さ、あるいは永遠にさまよいつけるという存在、これはもちろん生死という究極のところで、その当事者に対して、辛さを縮減するみたいな、そういうところはもちろんあるし、死に向かいあう方向を提供するというのももちろんあると思うんですが、何かもっと大きな社会システムそのものとの関係をもった現象なのかという気がしたんです。これもちょっと唐突な、難しいいい方なんですが、社会のなかで分節されえない、曖昧な領域というものを再発見していくような、社会的な動きとつながっているようなところがあり、それが社会というものをいま変えていく大きな原動力になるのかなという気がしたんです。そういうことからすると、まさにこれが金菱先生への質問になるんですが、そういう中間領域のひらき、あるいは曖昧なものを曖昧なままに置いておくという、そういうような動きとというのは、この社会のなかのどういうものにつながっていて、この社会をどう変えていくのかといった、より大きなコンテキストに起きなおすことが可能な問題設定なんじゃないかと思いました。その場合、どのような社会的な意義があるのかということをやっと伺ってみたいと思います。抽象的で非常に答えにくい質問で申し訳ないんですが、それくらいインパクトのある、大きなところにつながりうる問題設定かなという気がしました。

それから次の金成玖先生ですが、これもソウルというところを舞台として、場所というものがどういうふうにつながっているかを、空間とアイデンティティとイメージという3つのことに即して



説明していただいて、非常におもしろく、得心したというか、ああそういうことなんだというのがわかった気がするとともに、そこにある種のポリティクス、キーセン観光ですとか、簡単にはいかない複雑なロジックがあったんだということがわかりました。そのなかで場所というものを捉えていく、いくつかのレベルといくつかの構図というのを提示していただいたということで、場所論を考えていくうえで非常に有意義なご発表だったという気がします。そのなかでひとつ思ったのは、例えば、最近のことですけれど少女時代のティファニーという人が、何も知らずに旭日旗を提示して韓国ですごく炎上してしまったという事件がありました。ある種のメディアートされた状況と、その背後にある歴史的な状況というものが突然つながって、そこで何かおかしいことが起きることがあって、これを考えていくと、歴史的な場所アイデンティティと、その産業的な場所イメージとといいますか、そのところの関係はどうなんだろうなと思いました。3つのレベルがあるのは納得できるんですが、そのアイデンティティとイメージとの関係というもので、イメージ主導によって場所の再構築がなされていくという現象そのものにもなる問題とか危うさとか、そういうようなものがあるのかなと。例えば、今度は東京が、東京オリンピックでやらなくちゃいけないと思うんですね。その時に安倍マリオがドラえもんの土管から出てきて、ドラえもんとかマリオとかは一種のコンテンツですよ、それは本来、東京と別に関係ないことであって、でもそういうイメージ的なもので場所を再構築している。でもこれはいまにはじまったことではなくて、例えば昔の映画の『ローマの休日』(Roman Holiday, 1953) みたいなものがローマのイメージをつくったし、パリもそうです。ただここにきて、場所イメージというものの構築が戦略的、産業的、政治的になされていって、そういう文化的な資源と、場所アイデンティティをつ

くってきた歴史的な資源というものが、すごく乖離しちゃってるんじゃないという気がします。乖離といういい方はおかしいですが、みんながみんな文化的な資源を争って、それによって場所イメージを構築して場所を再定義していくという動きがありますごく盛んになってきているところで、その歴史的なものとの関係、あるいはアイデンティティとイメージとの関係とか、そのなかでまさに場所イメージというものが肥大していくことによって、いま、場所の再構築争いが、そしてそのなかで都市間競争というのが起きてきていると思うんですが、そういうものに対してどうなのかと思いました。これもちょっと抽象的な質問なんですが、とくにその場所イメージ主導の場所構築というものにもなる問題点、そしてイメージとアイデンティティとのあいだのつながり、あるいは齟齬、もしくは文化的なものとの歴史的なものとのあいだのつながり、あるいは齟齬みたいなところから、さっきのお話は枠組みとしてはよくわかったんですが、時間も短くて駆け足的なお話だったので、もう少しそのあたりについてご補足いただければと思います。以上がわたしの質問です。

#### 遠藤

はい、ありがとうございました。では、お一方ずつリプライをお願い致します。まず吉原先生、お願い致します。

#### 吉原

どうもありがとうございました。伊藤先生には、わたしの報告のまさに本質に関わる部分、その中核の部分について非常に丁寧なコメントとご質問をいただきました。どうもうまく説明できなかったと反省していますが、私が報告でこだわったのは、一言でいうと、空間と非空間の弁証法ということです。それは、伊藤先生のコメントに即して言いますと、「生きられる共同性」をめぐる、

共同性の内実が領域的なものから関係的なものへ転回し、そして関係的なものから領域的なものへ反転するメカニズムに関連しています。ただ、ここで留意しておかなければならないのは、関係的なものを通してできあがる領域的なものは、もはやかつての領域的なものではないということです。ここで私は、やや飛躍しますが、ギデンズのいう「脱埋め込み」と「再埋め込み」を想起しています。関係的なものを経て、あるいはそういったものを内破して出てくる領域的なものを考えるにあたって、ひとつの大きなメルクマールになるのは、ネーションに回収されていかないということだと思います。近代のコミュニティに特にいえることですが、結局はネーションに絡みとられてしまっている。そうすると、人びとのコミュニティへのアイデンティティが一元的なものになってしまいます。そういう点でいうと、新たに形成された、あるいは再埋め込みされた領域的なものにとって、多重化されたアイデンティティが鍵になるのかなと思います。ただ、そこでいうアイデンティティが意味をもつのは、さまざまなアイデンティティがせめぎあい、いろいろな矛盾や対立をはらみながら、ある種の拡がりをもつ集合性を生み出すことにあると思います。その拡がりをもつ集合性を領域的なものとしてとらえかえすことができるのではないのでしょうか。もっとも、そこでいう拡がりには、社会組成上のさまざまな境界を帯同しています。だからそういう境界を打破したり、越えたり、あるいは内から破っていくなどして、さまざまな関係が作り出され、作り直されていくわけです。だから、こういう関係の複層性ができあがっているところでは、アイデンティティが一つの声で表象されるというのは考えにくくなります。そういうことを考えていくと、多重化されたアイデンティティが国民国家に回収されていくというのはあまり現実的ではないし、国民国家じたい、そういう機能を持ちえなくなっているのではないのでしょうか。いずれにせよ、関係

的なものからふたたび領域的なものへという時に、いくつかの留保条件を頭に入れておく必要がありますね。

それから、創発性ですが、私は、この間、アーティキュレーションとともにずっとこれにこだわってきました。その割に何も出し得ていないのですが、私としては、この創発性をムフのいうラディカル・デモクラシーの可能性、大ぶろしきを広げると、市民社会の形成にかかわらせて展開したいと考えています。視野に入っているのは、一つにはヨーロッパの分断とかEUのゆらぎなどといわれている事態です。そうした事態を目の当たりにして改めて問われるのは、国家はなんなんだろうか、国家はどういう役割を果たすのかということです。ちなみに、ルイ・アルチュセールが国家を考える時に、審級 (instance) という概念を持ち出していますが、要するに、多様なインスタンスがあって、多様な利害が入り子状に存在する社会を国家がどう調整するのかという点が争点になるわけです。ここで言及する創発性、そしてそれとセットになっているアーティキュレーションは、そうした国家の調整機能を、さきほどの言葉でいうと、「生きられる共同性」から追いつける際の標識のようなものとしてあるといえます。ただ、あえていっておかなければならないのは、創発性はきわめて不安定なもので、どこにいくのかわからない。だから常に、どこにいつているのかを再帰的に問うような機会を兼ね備えていることがもとめられます。

#### 伊藤

その再帰性を高めるようなある種の仕掛けというのは、具体的にはどういうものがありうるんですか。

#### 吉原

私はこの5年間、大熊町の原因事故被災者とずっと交わってきましたが、やはりかれら／かの

女らがつくったサロンが一番心に残っています。今日の報告ではほとんど触れることはできませんでしたが、いまの再帰性ということかというと、サロンを通して、被災者はボランティアと出会うわけですが、そのことによって被災者が他者の目で自分たちの置かれている状況を認識するようになってきているのが大きいと思います。ボランティアは被災者に寄り添うことが重要だとよくいわれますが、被災者にとっては、寄り添われることによって自己の立ち位置を知ることがいっそう重要になってくるわけですね。またそうした点では、サロンは単なる出会いの場にとどまらず、再帰的な創発性が埋め込まれたメディアとしてあるともいえます。

#### 伊藤

まさにおっしゃるとおり、創発性を再帰的にフィードバックして自分たちを定位するような、そういうものがメディアとか情報化のなかでありうると思います。マスメディア的なものとはまた違った、ソーシャルメディアと違っていいのかよくわからないんですが、プロトタイプとしてそういうものがあると、こういう議論がすごく実体的なものとしてしっかり根づいてくるのかなという気がしました。

#### 吉原

金菱先生のご報告にかかわらせていうと、創発性というのはある種の経験の厚みを示すものであるといえます。考えてみれば、経験を積み上げていくというのは、被災の現場ではそこにいる人とそこにいない人、つまり生き続ける者ともはや生きることのできない死者が出会い、先ほどのいい方でいうと、「生きられる共同性」における「差異のある時間」を共有／共認識することなんです。私は、そこに創発性の原初的な形／状態をみ

ることができるのではないかと考えています。

#### 伊藤

はい、ありがとうございます。

#### 遠藤

それでは、つぎに金菱先生お願いします。

#### 金菱

伊藤先生から難しい質問を投げかけられましたけども、こういうふうに答えようと思っています。冒頭でお坊さんの話をしたんですけども、そのあとにいわれる懇親会というのがあったわけですね。そこでお坊さんが、みてるとうち肉食ったり女侍らせたりいろいろしてるんですけども(笑)、そのあとですね。真剣な顔をして東北六県の人が集まってきて、そのうち真剣に質問してきた人がいて。それは秋田からいらっしゃってるお坊さんだったんです。いわゆる太平洋側の沿岸部の状況が厳しい人ではなくて。どうしてその秋田の人かということ、ある問題を抱えているわけですね。それはみなさんもご承知のとおり、秋田は日本一の自殺率を誇っていますから、なんとかしなければいけないというプレッシャーがお坊さん自身にもかかっています。それでこの話を聞いた時にいわれたのは、いわゆる自殺未遂者、あるいは自殺を予防するということがある種の目的化をしていて、お坊さんとかそこに手段的にどうするのかということやるんですけども、でもなんか対象にしたとたんにはそれは、もっと何か大切なものを見失ってしまったのではないのかという反応だったわけですね。

これはぼく自身もすごく考えることがあって。竹中均さんの『自閉症の社会学<sup>48</sup>』というのがあって、もうひとつのコミュニケーションということを考えてるわけですね。それはどういうことかと

48 竹中均『自閉症の社会学——もう一つのコミュニケーション論』、世界思想社、2008年。

いうと、カテゴリーというものと、最近、自閉症をアスペルガーといわずに自閉症スペクトラムというかたちでいいますよね。それは連続性と曖昧性のなかでしか症状を感知できないというか、アスペルガーというふうなかたちでカテゴリーしたとたんに、それはそれ以外の人たちを排除してしまっ、というかたちになってしまう。でもわたしたちの世界というのは、カテゴリーにすることによって何か強化したり楽になったり治したりということのメリットがある反面、ある種のなだらかなグラデーションがある問題については、わたしたちは見過ごしてきた問題がある。それをスペクトラム的思考法によって、ある種、自閉症から考えていくんですね。ということを考えていくと、今回の話といわゆるLGBTとか、いろんなかたちでその曖昧性ということをもう少し真剣に考える時なかなと思わせられるんです。現場からの問題がそれぞれのところであがって、それをつなげあわせると、もう少し普遍性というか、もう少し理論的に深まる現象なかなというふうに思います。

### 伊藤

すごく腑に落ちるというか。スペクトラム、これはさっき吉原先生の話でもあったナショナリズムの問題なんかとも関連していると思います。例えば在日の方ですとかいろいろなものを含めて、いま例えば蓮舫が国籍がどうだとかいろいろいっているけれど、そういう曖昧さを許さない状況というのは、逆にいうと、なんでそういうのがあるのかなと思います。金菱先生のお話を聞いていると、むしろそういうあり方、曖昧さを許容するあり方のほうが自然なんじゃないのかなという気がしてきて、その自然さを見失っていたというか、そこに気づかされたというところがすごく大きい。だから、みんながそこに一種の共感や支持をもったというのは、「あ、なんでこの領域を見逃してたのかな」という非常に深い、ある種の哲学

的な認識に通じるものがあつたんじゃないのかなと思うんです。

それともう一個だけ聞いてみたいことがあります。これは細かな質問なんですけど、幽霊がタクシーに現れましたよね。つまりタクシーという移動するものに現れてくるわけであって、普通、幽霊というところかの場所そのものに出るんじゃないかというイメージが、つまり場所と幽霊現象との関係が強いと思うんです。タクシーという移動と幽霊現象との関係というのが、今回の「場所と移動」というのに関係してくるんですが、タクシーという移動体のなかに、まさに移動し続ける幽霊が出るということにかんして何かもしありましたら、お教えいただければと思います。これも難しい質問で恐縮なんですけど。

### 金菱

ちょっとそれに答える前に、先ほど積みのこした問題で、やっぱりわれわれは何か即効性を求めるようなところがあつて。それを薬で例えると、病院に行って薬をもらってはい完治、というかたちなんですけれども。この曖昧性というのは、わりと時間的な幅というものを要求していて。いわゆるその薬というのは西洋的な薬ではなくて、漢方的なかたちで何かを予防したり徐々に治したりというかたちのものに近いんだと思うんですよね。それが、その曖昧性というものと、何かほっこりするとか、即効で何か求めているようなものではないというお話なんです。

もうひとつは、この幽霊の話で結構おもしろいこととか、ぼく自身あんまり回答はできないんですけども、いろんな出る場所とかが限定されているというか。まず、柳田國男は、場所に出るのは妖怪という話をしていて。それはくつついているという話なんですけども。ある社会学者が、東京の幽霊をずっと調べていくと、あることが落ちてくるんですね。出てくる場所というのは四谷のお岩さんとか、あるいは軍服とか兵隊さんの軍事

関連の幽霊はでてくるんだけど、ふたつ抜け落ちてるものがある。ひとつは関東大震災、もうひとつは東京大空襲なんです。これが意外に、何十万人も死んでるのに、抜け落ちてて幽霊が出ないというのはなんでかという話ですね。このことはぼく自身、本を出した時にある反応があったんもおもしろいなと。本も出てるんですけど、『ヒロシマ・ノワール』という本なんです。それは、広島もあれだけ何十万人も死んでるのに、幽霊が出ないという話なんです。これも何か不思議な話で、比較していくと、フランスに幽霊が出なかったりイギリスで出たりですね、この違いはいったいなんなのかというのは、ぼく自身でちょっと積み残された問題として置いています。

**伊藤**

はい、ありがとうございます。

**遠藤**

それでは最後に、金先生お願い致します。

**金**

はい、ご質問ありがとうございました。事例とっていいのかわからないですけど、ひとつ思いだしたのは、「江南スタイル」が2012年に世界中でヒットしたときにですね、あの歌詞やPVなどをみてみますと、ある意味かなり江南という場所を風刺している内容なんです。そのあとに江南区の区役所に行ってみたら、江南の名を世界中に広めてくれたことを讃えたり、いまでも江南にあるんですけど歌手の銅像というのがつくられていたりしていました。文化的資源と場所のイメージの資源というのは乖離しているんじゃないかというふうに先ほどおっしゃったんですが、まさに場所のアイデンティティと場所のイメージというのは常にズれるものであるとぼくは考えています。そのズれこそが、ポリテクスの場であると。要するに、先ほどぼくが提示したような3つのプロセス

というのは常に、スライドには“-ing”のかたちであえて書いたんですが、そのズれをめぐるいろいろな闘争とかせめぎあいがあるんだと。大事なものは、そのうえで中心がどういふように移動するのかということだと思います。要するに、90年代までにグローバル文化論とかメディア論とかがでてきて、ある意味その混淆性というのを強調しはじめたと思ったら、ソフトパワー論とか出てきて、流通する消費されているものにあえて「クールジャパン」とか「韓流」とか国家名をつけて、そこにあらたな政治性というのを求めるようになる。先ほどティファニーのお話もされていましたが、ある意味でいまの文化をめぐる政治、あるいはそういう意識というのは、常にズれをみながら見つけだしながら行なわれるものなんじゃないかなというふうに思っています。

**伊藤**

江南スタイルって、あれを見るとどうなんですかね、江南のイメージがあれで湧くのかというか。

**金**

区役所の人かそう思ったんでしょうね。要するに、そういうソフトパワー論的な観点からすれば、人々が江南を訪れるだろう、あるいは江南のイメージがあがるだろうと。でも、大衆文化というのは、ある意味そこにさまざまな意図というのが入るわけですから、逆に文化からすればその欲望を風刺することもあります。なぜかという、誰かにとっては江南のアパートは夢かもしれないんですけど、誰かにとって江南の拡張は、韓国の陰でもあるわけですから、その解釈というののひとつのポリテクスの場ですね。

**伊藤**

あれほどちらかいという非常にシニカルな作品で、やはり韓国のなかで江南をおちよくっているというか、パロってるみたいな感じで、それを本

当に世界中の人がわかったのかどうかと思います。あれはいろいろな回路を経由して江南というものを結果的に盛り上げたんだらうけれど、あのミュージシャンはおそらく江南が好きじゃないんじゃないか、というか、彼はソウルからアメリカに行つて、江南というものをパロディカルに取りあつかって結果的に大成功したけれど、彼自身は江南を高めたいどころか、むしろそういうものはいやらしさのようなものを表現したかったんじゃないのかという気がしました。

## 金

たぶん、彼自身が結構分裂的な存在だと思います。彼はたぶん江南で遊んでいた人で、この夜の街を、というか江南の人なんですけども、そこをあえてパロディにするというのが、90年代以降の場所に対する意識の変化だと思います。そこに自分がいながらもどういうふうに関係のなかからそれを考えるかという時に、江南って誰にとっても自慢したがるような場所じゃないという。ある意味でいろんなおもしろいところがあるので、その分裂をそのまま歌にしたんじゃないかなというふうにぼくは思っています。

## 伊藤

とくに韓国文化、韓流ドラマとかK-POPの場合、非常に複雑というか、国策的にやられている部分もあれば、そういうふうに国策とは違ったものとしてやっている部分もあり、日本人がそれを消費するときも、いわゆる親韓と嫌韓というのが極端にわかれている、かつ親韓の人でも歴史的な問題がくるとちょっとカチンと来るとか、ものすごく複雑なポリティクスがあって、そのなかで成りたっている消費だという気がするんです。だからそういう意味では、ものすごく複雑なんだなって。これはその、アイデンティティとイメージというものを、とくにそのイメージというのが一律の一貫したイメージではなくて、そのなかにいろいろ

な齟齬があつていろいろな対立があつて、それが結果的に場所としてまとまっているんだな、というのがわかったという感じがします。

## 遠藤

いまの、その市役所の方は喜ぶんだらうかという話ですけども、最近、すごくみんなドライで、褒められようがけなされようが有名になったらOKみたいな風潮がありますよね。そういう意味でいえば、成功例として考えられるんじゃないかなというふうにも思います。マリオの話もそうですよね。あれって東京のイメージはよくなるのか悪くなるのかわからないんだけど、とりあえず有名になればOKみたいな。

ありがとうございます。このあとはギャラリーのほうから自由にご意見をいただきたいと思っています。まず最初のお一人としては西田先生からちょっと一言いただきたく思います。

## 質問者1（西田亮介）

お話ありがとうございます。このシンポジウムの準備の担当させていただきました東京工業大学の西田です。折角の機会ですので、先生方に質問させていただきたいと思っています。まず事例のほうからご質問させていただいて、最後に吉原先生にもご質問させていただきます。まず、金菱先生のタクシーの話というのは、新聞でも繰り返して取りあげられていて大変興味深いのですが、運転手の方々の個別の経験は、彼らが認知している幽霊のイメージのようなものの生成と関係するのとか、ということについてご意見いただきたく思います。それから金先生にかんしてなんですが、韓国のある種のイメージの変容というもののトリガーを、結局のところどこに見いだしていけばいいのかというところについて、もし可能でしたらもう少し掘りさげてお話いただければと思います。そのうえで吉原先生におうかがいしたいことというのは、それらの事例をふまえて結局のところ

ろわれわれは、このようなあたらしい現象を理論的な枠組みから捉えなおすという作業がおそらく必要だとは思いますが、たとえば今回の事例の共通点を見いだしていくということでさえ大変な作業で理論化となると尚更のことだと思うのですが、吉原先生がどのように捉えてらっしゃるのかというところを、改めておうかがいできればと思います。

### 金菱

ではあの最初にシンプルに。聞いてないからわかりません。

### 金

たぶんこれは、話そうとすると長くなるのかなと思うんですけども、一言でいうと空間と時間の圧縮性というふうにいえると思います。先ほど、高速道路が2年半くらいできちゃったとかいろいろお話ししたんですが、そういう空間と時間の圧縮的なあり方、圧縮性というのがどんどんその難しいずれ、あるいは文化的効果を生みだしている。なので、あるところを切りとってこうだというふうにいることはたぶん難しく、常に過程を見ていくしかないんじゃないかと。要するに特殊性だけを見いだすのではなくて、そのうえで普遍的なところを見ていくという作業が必要なんじゃないかなと思います。

### 吉原

西田先生のご質問に直接答えることにはならないと思いますが、社会理論全体の動向にかかわらせていうと、やはり非線型性理論のインパクトが大きいと思います。その1つのあらわれとして、マーガレット・アーチャーやロイ・バスカーなどの実在論的社会理論が想起されますが、非線型性理論は、複雑系の議論からはじまって現在に至るまでかなりの蓄積があります。ただ、それを具体的な経験の場でトレースするということになる

と、むしろメディア論や社会情報学分野の成果に依拠したほうがいいのではないかと思います。もっとも、私はそのところを系統的に把握しているわけではありません。あくまでも印象的に語っているにすぎません。だから、逆に西田先生にお聞かせ願いたいと思います。

### 遠藤

では、よろしければ一言で。

### 西田

なかなかハードルの高い返球が返ってきて、どうコメントさせていただくのかという、なかなか難しいところでもあります。メディア学を代表してというのはとても無理な話なので、最近の個人的な関心ということで申しあげさせていただきますと思います。ぼく自身はメディアと政治に関わる仕事というのをやっていて常々思うのは、あたらしい枠組みもさることながら、一見新奇に見える現象のなかにも、古典的な権力観とでも申しあげればよいのでしょうか。それがあたらしい領域にも浸透してきて、目新しい現象にみえていますが、実際にはその背景には比較的古典的な権力関係やそういったものが存在しているといったようなところからオーセンティックな議論との接続を図ったうえで、既存の理論の射程と限界を認識するところが端緒ではないかと考えております。とはいえ、シンポジウムの途中ですので、ぼくの個人的な見解や意見を申しあげていてもと思いますので、いったんここで司会の遠藤先生にお戻しさせていただきますと思います。

### 遠藤

それではみなさま、手を挙げたくてうずうずしているらっしゃると思いますので、どうぞご自由に挙手をお願い致します。

## 金菱

金先生のお話を聞いていて、ポストコロニアル的ということである、韓国とわりと好対照なのは台湾なのかなというふうに思っています。先週も台湾から帰ってきて思ったのは、台湾はいま日本ブームというカリノベーションによって日本の瓦屋根を建てていたり神社が建ったり、自販機は大吉とか小吉とかおみくじがついていたりですね。それももちろんおもしろいんですけども、そこにわりと韓国の人が現れてるわけですね。韓国では日本のことを受け入れないんですけども、台湾に行って同じ植民地なのということである、いわゆるポストコロニアル的なものに、コロニアルなものできつつあるというのは、どういう状況として比較すればいいのかなということを考えると、もう少し金先生のより複雑化するとか、比較対象としては何か出てくるんじゃないのかなというふうな質問です。

## 金

これも長くなっちゃうような話なんですけども。なぜ台湾と韓国はここまで違うのかということとはたぶん、多くの社会学者とかいろんな方々の興味の対象でもあります。そこに例えば北朝鮮の存在とか中国の存在とか、宗教の問題とかアメリカのあり方とか、もちろん日本との関係とか、いろいろ絡んでくると思うんです。ぼくがずっと本などで述べてきているのは、そこのある意味、脱植民地化というひとつの国家のキャッチフレーズ——韓国の場合には特にあったんですが——、というか国家の目標というのが、さらなるポストコロニアルな状況を生みだしてきたと。そのなかに象徴的にあらわれているのが、日本の大衆文化に対する認識だというふうに考えています。要するに、公式的には日本のものは受け入れていないというふうになっていたんですが、戦後ずっと数

十年間かけてさまざまなかたちで消費されたり、それがまた否認されたり、そのうえでまた複雑なかたちで禁止されたりしていたということを見ていくと、そこに台湾と韓国のあいだ、ある意味ポストコロニアルな意識の違いというものを見いだせるんじゃないかというふうには思っています。

## 吉原

ひとつ欠かせないのは、ジオポリティクス、つまり地政学的な議論だと思います。地政学的な議論は意外に国民国家の機制からとれます。たとえば、最近の歴史学の一部では、それをコロニアルからポストコロニアルへの位置転換にかかわらせながら、「国民の物語」に置き直して読み込もうとしていますね。まぎれもなく、社会史をベースに据えているのですが。実は、先日、『都市問題』という雑誌の依頼で吉見俊哉さんの『視覚都市の地政学<sup>49</sup>』について簡単な書評をおこないました。この作品は、1980年代に限定してのことですが、資本と権力が複雑にからみあう祝祭都市のありようを大きくは「国民の物語」というフレームで、そして分析的には都市に生きる人びとのまなざしを通して浮き彫りにしようとしています。吉見さんは、ルフェーヴルのいう「都市の意味」を実にうまく援用していますが、同時に「感情の構造」を基軸に据える社会史の作法を踏襲していますね。私は、金先生のご報告に非常に触発されましたが、社会史と共振する地政学的な議論を取り込むことによって、より厚みが出てくるような気がしております。

## 金

ありがとうございます。

## 遠藤

ギャラリーのみなさま、いかがでしょうか。

49 吉見俊哉『視覚都市の地政学——まなざしとしての近代——』、岩波書店、2016年。



## 質問者2（正村俊之）

3人の報告者の先生のなかで、金先生が一番、情報社会学に近いようにみえます。逆にいえば、吉原先生と金菱先生の話は一見すると、わたしたちの研究対象である情報社会の話とちょっと上にみえるんですけども、わたしはむしろある意味でそのお二人の話が、非常に情報学的に大事な話が含まれていたんじゃないかと思うんですね。それは金先生のお話が重要じゃないというわけでは全然ないんですけども。それはどういう意味かというと、最初にまず吉原先生の話で、伊藤先生もちょっと指摘されたように、領域か関係かというね。これは実は非常に重要な問題で、でも、ある意味で非常に難しい問題なんだと思うんですよ。歴史的にみると、ヨーロッパの中世社会というのは実は関係的な支配なんですよ。近代社会だとももちろん支配関係がありますから、当然人間関係はさまざまな形で成りたっているわけですけど、しかし実は中世社会から近代社会へと移るにあたって何が変わったかというところ、それは従来の中世社会は基本的な封建社会ですから、その主従関係でまったく直接的な人間関係によって成りたっていた。そういう社会が、領域的な支配を前提にした支配関係に変わっていくというのが、近代社会の大きな特徴で、その領域というのは結局何を指していたかといえば、それはやっぱりまさしく均質空間を前提にした領域、空間的な領域だったと思うんですよ。ですから、そういう均質空間としての空間を前提にして、空間的な領域のうえにその支配が成りたつというところが、近代社会だったと思うんですよ。そうすると要するに、関係か領域かでいうと、情報化社会が進むなかで、まさにいま情報空間というあたらしい世界が成りたっているわけで、その情報空間というのは、はたして領域的な世界とみなすべきなのか。関係的な世界とみなすべきなのか。それをいえば、まさしくやっぱりあたらしい領域、あたらしい関係性をつくるあたらしい領域というような、そう

いう世界になってるんじゃないかなという気がして。先ほどあたらしい関係性、あたらしい領域性の話をちょっとされたので、領域と関係という観点からみると、情報空間というのがどういうふう位置づけられるのかということについて、お話していただければと思いますね。

で、金菱先生の話はですね、実はこれもやっぱり、中世と近代を比較してみると非常におもしろくて。やっぱりリアリティが、情報化社会のなかで大きく変わってきているわけですね。わたしたちの近代的な世界において、リアリティというのは基本的には知覚をベースにしているわけです。科学というのは、基本的には知覚的に確認できるというのがリアリティの大前提になっているわけで、その点でいうと、ヨーロッパの中世社会の人々は、死んだ世界、天上世界もリアルなものだと思っていた。要するに、知覚的にはみえないものに対してリアルだとみなしていたわけですよ。それが近代的な世界に入ってくると、知覚的に確認できないがゆえに、たまに何人かの人にはみるかもしれないけど多くの人にはほとんど幽霊なんてみたことないため、幽霊なんていうのは実在しないんだという話になってしまう。しかし、幽霊が単純に実在しないというふうに片づけられなくなってくると、はたして本当に知覚だけがリアリティの条件なのかということ、実は情報化社会のなかではもう一度あらためて考えなければならない。視覚的には目にみえないようなものだけど、情報空間のなかでは成りたっているし、それはやっぱり単純に存在しないとはいえないような、そういう現象がやっぱり出てきているわけですよ。だからわたしたちは、実はそういう意味で、先ほど吉原先生がおっしゃったことと同じように、知覚以外のリアリティをどういうふうにみるのかという点でも、非常に情動的な社会のなかであたらしい問題を抱えていて、金菱先生の問題というのはそういう問題にもなったと思うんですね。だからそういう意味で、知覚的には確認できないような

もののリアリティというのをどういうふうにかえるのかということについて、何かご意見があればちょっと教えていただきたいと思います。

### 吉原

情報化社会については、むしろ正村先生にうかがったほうがいいのかと思います。さきほど関係性を内破してあたらしい領域性が立ちあられる際に、関係の拡がり非常に重要になってくるというようなことをいいました。私は、そうした拡がりにおいてメッセージとかイメージといわれるものが決定的な役割を果たしているのではないかと考えています。これは私の誤解かもしれませんが、情報空間といわれるものは、そうしたメッセージやイメージが縦横に行き交っていて、しかも単なる知覚が集積する場にとどまらない、何らかの意思をはらんだ統体のようなものとしてあるのではないのでしょうか。このことは正村先生が『情報空間論<sup>50</sup>』のなかで婉曲かつ達意に論じておられると思います。

### 遠藤

ありがとうございます。では金菱先生お願い致します。

### 金菱

ある炭鉱夫の日記の話があるのですが、提灯をぶら下げた狸が出てきたという話があるんですよ。これ科学的にみたら嘘っぽいじゃないですか。それは何を表現しているかということ、炭鉱夫が狭い穴から出てくる時に、ランプを携えて、狭いので丸太を股に抱えて出てくるわけですね。つまり、丸太がたぬきのしっぽにみえて、炭鉱夫のライトが提灯に見えるということです。何をいいたいかということ、もちろん炭鉱夫と丸太と提灯ということとはリアリティがあるんですけども、そっちを書

いてしまうとおもしろみの意味でのリアリティが全然ない。提灯をぶら下げた狸が出てきたというほうが相手に伝わりやすいですね。そういう意味でいうと、写真で何か事実を撮って視覚的にものが語られるということだけがリアリティじゃなくて、もっと心象風景であるようなリアリティというものが、より相手に伝わるという瞬間があるのかなというのが、ぼくとしての実感なんですよね。

### 遠藤

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか、ギャラリーのみなさま。

### 質問者3（平田和久）

群馬大学の平田です。昔フロイトのテレパシーの話論文に書いたことがあるんですが、テレパシーっておもしろくて。最初は亡くなった妹さんと、霊界と交信をしたいと、そういうまさにメディア的なものとして扱われて、当然フロイトは「喪の作業」みたいな考え方をするんですね。金菱先生のお話をお聞きして、そのあたりのことを少し思いだしながら、ぼくたちって死に対する意味付けをひとつの意味に決めすぎてきたのかなと、そういう感想をもったんです。とくに死の意味が変わっていくみたいな。亡くなった人たちとどういうふうに通じるかみたいな問題、もちろん関係性の問題でもあると思うんですけども、そういう人たちとの交流みたいなものを、当然想像的なものですけど考えることによって、ぼくたちが生きる空間の意味というのが少しずつ変わっていくとか、あるいは硬直していくとか、そういうことがあるんじゃないかというふうに考えて、吉原先生の議論につながるんじゃないかなと少し思ったわけなんです。そのあたりのことをもしよければ、お二人に聞かせていただければと思います。

50 正村俊之『情報空間論』勁草書房、2000年。

## 金菱

行方不明者の人たちを調べているのは、死んだということが骨やDNAで確認できないがゆえに、死というものを認識できないわけですね。その時にいろんなことを聞いていくと、こういうことがありました。人格の継承ということをはよく自身は考えているんですけども、ある男性がお母さんを亡くされるんですけども、亡くなったお母さんはいまだ行方不明なんですね。行方不明の場合、遺体も見つかってほしいと普通にいうんですけども、その人はどういうふうに考えているのかというと、行方不明のままでよかったというふうに話をするんですね。それはどうしてですかと話を聞いていくと、うちのお母さんが美容師なのでこんな無残な姿を1ヶ月とか2ヶ月晒すのではなく、美容師だから綺麗なまま逝ったんでしょね、という解釈をしていくわけです。つまりこれは、亡くなったあともある種の人格が続いていて、生きただものとして扱っている。死に対する意味付けが、人格が亡くなったあとも何かつながっていくというようなかたちで、先ほどの平田さんがいったようなものと何か関係づけられたらおもしろいなというようなことを、最近少し考えはじめているというのが答えになります。

## 吉原

たぶん扱いは全然違うんでしょうが、私がいいう「生きられる共同性」は、金菱さんたちが実証的にきわめようとしていることと共振しているのではないかと思います。メディアなどによって、震災から5年目を節目にいろんなところで慰霊祭が開催されたことが報じられていますが、私も、大熊町主催の慰霊祭に参加しました。そこで思ったのは、慰霊祭において死んでいった人の5年間の時間と、生きて5年間過ごしてきた人の時間が出会うことの意味です。さきほど金菱先生がいつておられましたが、私たちは普通、生きているものを基準にものごとを考える。生きている時間を、

生きてきた人たちを中心にして考える。つまり、5年間時計の時間とともに暮らしてきた人たちを考える。でも死んだ人には時計の時間はないんですね。だけど慰霊祭で、亡くなった方、犠牲者になった方と生き残った人、言い換えると止まっている時間と動いている時間が出会う。そして長く継承されてきたローカル・ナレッジの重みを検証し、それが「生きられる共同性」のバックボーンになっていることに気づくようになる。だから、先ほど取り上げたフッソールの内的時間などは、死んでいった者と生きている者が「ともにある」(コ・プレゼント)経験の厚みとしてとらえかえす必要がありますね。幽霊を通して出会うという金菱先生のお話を聞きながら、ふとそのようなことを考えました。

## 遠藤

はい、ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

## 質問者4 (岩井淳)

群馬大学の岩井と申します。本日は大変勉強になるお話をうかがいまして、感動している次第なんです。大変恐縮なんです。わたしは情報通信ネットワークとの関連でごくシンプルな質問をさせていただければと思います。まず吉原先生と金先生になんですが、情報ネットワークは、もともとは場所の意味を減じるというような趣旨で語られていたことがあったと思います。非常に遠方の不特定多数の人と、非常に安価にコミュニケーションができるようになると。そこで、ある意味では、国境の意味を減じる、あるいはテレワークを通じて都市と地方の格差を減じる、等々です。その当初の見通しについて、いまだのように思われますかということです。

それから少し角度が変わるんですが、金菱先生のお話なんです。幽霊の有無よりもその幽霊の話を受けたい多くの人がいたという点

が、なかなかおもしろいところかなと思うんですけども、それでなぜある種の過去の事象に幽霊がないのかということもその点に関連すると思うんですが、いかがでしょうか。

#### 遠藤

はい、お願い致します。

#### 吉原

岩井先生のご質問は、先ほど金先生が指摘された「時間と空間の距離化」、それから「時間と空間の圧縮」を全体としてどうみるかということと深く関連しているように思われます。たしかに、「距離化」、「圧縮」とともに国境の壁が低くなり、都市と農村の格差が縮小していますが、他方で指摘されるような壁そして格差の含意が「懸隔」を示すものへと変化しています。もともと distanciation には、距離化とともに差異化という意味があるわけですから、こうした動向は別に驚くに値しませんが、今日、「懸隔」の意味が強まっているのは、ある意味でグローバリゼーションの進展とともに、資本にとって場所の差異化がいっそう重要になっていることのあらわれではないか、と私は考えています。そしてこの差異化にかかわって、今日、いろいろなところで論題になっている場所感覚の変容を検討することが喫緊の課題になっているように思われます。ちなみに、ハーヴェイは、『ポストモダニティの条件<sup>51</sup>』において、このことを先駆的に論じています。

#### 金

ご質問ありがとうございます。例えば90年代のグローバル化の議論から考えますと、やっぱりスケープによって違ってくる場所があって、重層的なスケープがあると思うんですけど、例えばテクノロジーのスケープでいうと、さっきおっ

しゃったような、地域と地域を結ぶとか、そういう情報ネットワークの話も可能かと思うんですが、ある意味でそのスケープを、先ほど吉原先生がおっしゃったような感情の構造とか、それまでとは違う、要するにあらたなメディアのテクノロジーがうみだした認識から考えると、そこはもうはるかに違う段階に来ているのではないのでしょうか。要するに、そのネットワークというのは、地域と地域、あるいは国家と国家というのをはるかに超えたかたちのスケープのなかで共有されているんじゃないかと考えています。

#### 金菱

幽霊は出ないという方法論もあって、それは具体的な例を出しますが、気仙沼の唐桑には幽霊が出ません。それはどうしてかという、わりと明確な文化的な装置があるからですね。お施餓鬼供養と浜祓いという儀式があって、お施餓鬼供養で不浄物を全部呼びあつめて浜祓いでそれを祓って、はじめて清浄な海への漁に出れるというようなことをやっているんです。それは瞬間的に、3.11以後やったわけではなくて、ずっとやっているわけです。それはどうしてかという、唐桑の特性としては遠洋漁業が盛んで、遠洋漁業というのは船底一枚下は地獄といわれるように、行方不明になることというのが多々あるんですね。そのための儀礼というのがあって、そこに照らすならば、今回の1000年ぶりの震災というものと、あるいは行方不明というものもそこで処理するということができるというような話なんです。ただ、幽霊が出るということは総じていうと、1000年ぶりの大災害であったので、そういう幽霊みたいな現象がありうるのかなということですね。

#### 遠藤

はい、ありがとうございました。ほかにいかが

51 デービッド・ハーヴェイ『ポストモダニティの条件』吉原直樹監訳、青木書店、1999年。

でしょうか。

#### 質問者5（中谷勇哉）

京都大学の中谷と申します。ぼくもいまのに関連して金菱先生におうかがいします。社会的な、災害的あるいは歴史的な変容というか、そういうバックボーンみたいなものが、幽霊現象に関わっているというか、それを想定してらっしゃいますでしょうか。それは関東大震災とか東京大空襲とか、広島では幽霊が出ないということとリンクしているのかなと思うんですけど、東京大空襲とか広島だったら、責任というか解釈可能性みたいなものが明確というか、アメリカの戦争に意味を持たせればいいわけですね。過去だったら、自然災害というのも天罰とかそういうふうに解釈可能であって、そしたら幽霊にそれを仮託させる必要はないのかなと思って想像してしまいます。そこで社会的な変容というか、複雑性というか、解釈可能性が高まっているからこそ、解釈や意味を求めて、また応答を求めて幽霊というものに語らせることで、ある種納得するということ、そういう意味付けみたいなものの必要性はそこにあるのかなというふうに思ってしまったんですけども。そういうような社会変容みたいなものは、幽霊という出現に関わっているとお考えになっているかということをおうかがいしたいです。

#### 金菱

あくまでも学問的にというよりは想像でお話しますけれども、ちょっと相対化すると、阪神・淡路大震災であれば、幽霊は出てこなかった、みななかったことをしばしば言われます。それと比較していうと、津波の特性、行方不明の特性、あるいは東北の特性です。口寄せとかが必ずあったり恐山にみんな行ったりするというその文化的な背景が、あるいはムカサリ絵馬みたいなかたちで、亡くなくてもなお生きていたように死後の世界で結婚させるみたいな親心ということが、文化

的な背景としては説明可能なんです。けど、はたしてそれが、幽霊が出る出ないに本当に関わっているかどうかというのは、ぼくはそこまで追えていないので、まだペンディングですし、一応説明らしく聞こえるかもしれませんが、そういうかたちで想像をちょっと膨らませて答えておきたいと思います。

#### 遠藤

ほか、いかがでしょうか。そろそろ時間が迫ってまいりましたので、最後のおひとり、いかがですか。

#### 質問者6（坂田邦子）

金菱先生のお話のなかで、小箱やリボンなど、リアルなものがあったということでお話をされていたんですけども、わたしのなかではそのお話は実はよくわからなくて、信じられないという気持ちがありまして。それに対して、ただし、死者をみた、死者に出会ったという人が実際にそういうふうに感じているということは、宗教学の先生からもお聞きしていますし、実際にあったということで、そのどちらが前提になればいいのかということはまだ実は理解できないです。ただ、関係性というお話とつながるんだとしたら、死者との関係性をもっているということにもとづいて、死者との共同体を作っていくとか、この先の復興の心のケアをしていくというような、そういう関係性として捉えていけばいいのかということが、リアルというもの、知覚ということを正村先生もおっしゃいましたが、知覚をもとにした情報なのか、いわゆる情報社会のなかの空転していくような情報に寄りかかってその共同体というものが育まれていくべきなのかという…ちょっとわかりますかね。すみません。そういうことがちょっともやもやとしていたものですから、ちょっとお聞きしたかったところです。

### 金菱

まず二段階くらいあると思うんですけども、一段階目は、幽霊を否定したうえで幽霊が出ていたということを語っている人がいるわけで、そこから民俗学的というか、人々の意識について解釈するというレベルで証拠を集めるということはできますよね。ここまではたぶん理解はできると思うんですけど。批判した元教授はそれは証明できないと思うんですけど（笑）。第二段階として、これはもうぼくは研究生命を失うかもしれないけども、幽霊の存在を認めてしまうという立場をとるということを最近ちょっとは思っていて（笑）。そこまでいくと、いったいどういう世

界がひらけてくるのかというのは、ぼく自身が研究生命を賭けたうえでいずれお答えしたいなという希望はもっています。

### 遠藤

よろしいでしょうか。大変熱心なディスカッションができたと思います。本日も登壇いただきました先生方、それから陰でオーガナイズしてくださいました三浦先生、西田先生に盛大な拍手をお願い致します。以上をもちましてパネルディスカッションを終了致します。ありがとうございました。

## 社会情報学会「社会情報学」投稿要綱

### (目的)

第1 本学会誌は、社会情報学にかかわる諸問題の研究および応用を促進し、社会情報学の確立と発展に寄与するため、独創的な成果を公表することをその主たる目的とする。

### (投稿者の資格)

第2 和文誌の投稿者は、単著の場合は学会員に限る。共著の場合は、筆頭著者が学会員でなければならない。

### (投稿原稿)

第3 投稿原稿については、以下の通りとする。

- (1) 投稿原稿の種類は、原著論文、研究、展望・ノートとする。
- (2) 投稿原稿は、オンラインにより、投稿申込書の他に、原本ファイルと、著者情報を除いた査読用原稿ファイルの合計2ファイルを提出する。
- (3) 投稿原稿作成にあたっては、社会情報学会「社会情報学」執筆要領に従うこと。原著論文以外の原稿についても、その記述方式は、原則として執筆要領に準ずるものとする。
- (4) 投稿原稿は、本会の主催、共催するシンポジウム、講演会、研究会、分科会等で公表したものが望ましい。
- (5) すでに、他学会等に投稿したものを投稿してはならない。当学会に投稿した投稿原稿は、不採択の場合を除き、他学会等へ投稿してはならない。

### (投稿手続き)

第4 投稿希望者は、本学会ホームページ上の「投稿申込書」に必要事項を記入の上、申し込

む。なお、投稿に関しては、[学会誌編集委員会]宛とする。

オンラインによる投稿先：本学会ホームページ上に掲載

### (投稿原稿の受付)

第5 原稿は随時、投稿できる。学会誌編集委員会に到着した原稿は、受付が行われた後、査読の手続きがとられる。ただし、投稿原稿の記述方式が執筆要領を逸脱している場合は、投稿原稿を受け付けない。

### (投稿原稿の審査)

第6 投稿原稿の審査については、以下の通りとする。

- (1) 原著論文と研究は、複数の査読者によって審査される。審査は投稿原稿受付後、可及的速やかに行うものとする。審査の結果、投稿原稿の内容修正を著者に要請することがある。その場合、再提出の期限は原則として1カ月以内とする。
- (2) 展望・ノートは、学会誌編集委員会が閲読し、必要に応じて著者に修正を求めた上で、学会誌編集委員会で採否を決定する。

### (投稿原稿の掲載)

第7 投稿原稿の掲載については、以下の通りとする。

- (1) 投稿原稿の掲載は、学会誌編集委員会が決定する。
- (2) 投稿原稿の受付日は、学会誌編集委員会が当該投稿原稿を受け付けた日とする。また、受理日は、学会誌編集委員会が当該投稿原稿の採択を決定した日とする。

(受理された投稿原稿の版下の作成)

第8 投稿者は、受理された投稿原稿について、所定の書式にて版下を作成し、提出するものとする。

(受理された投稿原稿の校正)

第9 受理された投稿原稿の著者による校正は和文誌については初校のみとし、英文誌については2回校正とする。なお、訂正範囲は原稿と異なる字句の訂正のみに限定される。

(原著論文等の別刷り)

第10 原著論文等の別刷り(50部単位)は、著者の希望により作成する。その料金は、実費とする。なお、別刷り料金の請求は、学会誌編集委員会の依頼により学会事務局が行う。

(著作権)

第11 著作権については、以下の通りとする。

- (1) 掲載された原著論文等の著作権は、原則として本学会に帰属する。特別な事情により本学会に帰属することが困難な場合には、申し出により著者と本学会との間で協議の上、措置する。
- (2) 著作権に関し問題が発生した場合は、著者の責任において処理する。
- (3) 著作者人格権は、著者に帰属する。著者が、自分の原著論文等を複製、転載などの形で利用することは自由である。転載の場合、著者は、その旨本学会に書面をもって通知し、掲載先には出典を明記すること。

(要綱の運用)

第12 この要綱に定めのない事項については、学会誌編集委員会の所掌事項に属することに関しては、学会誌編集委員会が決するものとする。

(要綱の改正)

第13 この要綱の改正は、学会誌編集委員会の議を経て、学会誌編集委員長が行う。

付 則

この要綱は、2012年4月1日より実施する。

付 則

この要綱(改正)は、2014年4月1日に遡及して施行する。

付 則

この要綱(改正)は、2014年7月1日より施行する。

付 則

この要綱(改正)は、2014年9月1日より施行する。

付 則

この要綱(改正)は、2015年2月20日に遡及して施行する。

付 則

この要綱(改正)は、2016年9月11日より施行する。



## 社会情報学会 「社会情報学」執筆要領

1. 原稿言語は和文とする。
2. 原稿の書式
  - (1) 原稿は横書きとする。
  - (2) 和文原稿では、新仮名遣いと常用漢字を用い、平易な口語体で記す。句読点として、。を用いる。
  - (3) 和文原稿では、刷り上がりイメージと同様のフォーマット (A4判, 1行22文字×38行, 2段組み, 12ポイント) にて作成する。
3. 分量
  - (1) 原著論文, 研究については, 刷り上がり14ページ (20000字程度, ただし図, 表, 注, 参考文献などを含む) 以内とする。
  - (2) 展望・ノートについては7ページ (10000字程度, ただし図, 表, 注, 参考文献などを含む) 以内とする。
4. 原稿の体裁
 

投稿原稿のうち, 原著論文, 研究は, 以下の体裁によるものとし, 展望・ノートについては, 以下に準ずるものとする。

  - (1) 原稿の一枚目には, 原稿のタイトル, 著者氏名, 所属をいずれも日本語と英語で併記し, また, 著者連絡先住所, 電話番号, ファックス番号, 電子メール・アドレスを記す。なお, 原稿の一枚目は分量に含めない。
  - (2) 原稿の二枚目には, 原稿のタイトル, 要約ならびにキーワードを記述する。要約は原稿全体の内容をレビューしたもので, 日本語600字, 英語250ワード程度とする。また, キーワードは原稿全体の内容の特徴を表す用語のことであって, 日本語, 英語とも, その数は5つ程度とする。なお, 原稿の二枚目は分量に含めない。
  - (3) 原稿の本文は三枚目から開始し, それを1ページとして, 以下通し番号を付す。本文後の謝辞, 注, 参考文献, 付録, 図表をこの順に続ける。各項目の書き出しにあたっては用紙を改めること。なお, 本文において著者が特定できる記述は避ける。
- (4) 原稿本文は, 序論 (はじめに, など), 本論, 結論 (結び, など) の順に記述する。本論については, 章, 節, 項の区別を明確にし, それぞれ「1」, 「1. 3」, 「1. 3. 2」のように番号をつける。
- (5) 人名は, 原則として原語で表記する。ただし, 広く知られているもの, また印字が困難なものについては, この限りではない。
5. 図・表 (写真も含む)
  - (1) 図・表には, それぞれについて「図-1」, 「表-1」のように通し番号をつけ, また表題をつける。
  - (2) 図・表は本文中の該当箇所に埋め込むことが望ましい。
  - (3) 図・表を本文中に埋め込むのが困難な場合は, 本文中に挿入希望箇所を明記し, 図・表は1ページに1個ずつ, 挿入指定のあるページ番号を付けて描き, 原稿の最後にまとめる。大きさの指定がある場合にはそれを明記する。
  - (4) 図・表の作成に使用した資料・文献は必ず明記する。
  - (5) 図・表は実際に印刷される大きさに配慮した内容・記述にする。
6. 注
 

注を使用する場合は, 一連番号を参考箇所右肩に小さく (1) (2) と書き, 本文末尾に注釈文をまとめる。
7. 参考文献
  - (1) 参考文献を適切に引用し, 本研究の位置づけを明確にする。参考文献の引用は以下の

例にならい、著者の姓、発表年を書く。

例：鈴木（1986）は……，  
伊藤（1986a）によれば……，  
……が証明されている（鈴木・伊藤，  
1985）。

Tanaka et al.（1983）は、……。

- （2）本文中で参照した文献は、本文末尾に参考文献表としてまとめる。参考文献表は、著者のアルファベット順，年代順に記す。同一著者の同一年代の文献は、引用順にa, b, c……を付して並べる。

例：鈴木一郎（1986a）「社会と情報」、『社会情報』1，pp.14-23.

鈴木一郎（1986b）『情報論』社会書房，  
240p.

Winston, P.（1981）*Social Planning and Information*, *Social Information Science* 6, pp.116-125.

Yamada, S. et al.（1986）*Intelligent Building*, Academic Press, New York, 445p.

山本太郎（1985）「社会情報に関する研究」、『社会情報』2，pp.32-40.

山本太郎・鈴木一郎（1985）『社会情報学』社会書房，270p.

- （3）インターネット上に置かれた文献は、前各号に準拠すると共に、参考文献の記述は、

著者名，発行年，タイトル，URL，訪問日付の順に記述する。なおURLにはハイフネーションを用いない。また，その文献のハードコピーは著者の責任に置いて保管するものとする。

例：鈴木一郎（1996）「社会と情報」，  
<<http://www.abc.ac.jp/Social/abc.html>>

Accessed 1997, April 29

Winston, P.（1981）*Social Planning*,

<<http://www.abc.edu/Social/abc.html>>

Accessed 1997, April 29

8. その他疑義のある場合は，通常広く認められている書式を使用する。

#### 9. 要領の改正

この要領の改正は，学会誌編集委員会の議を経て，学会誌編集委員長が行う。

付 則

この要領は，2012年4月1日より実施する。

付 則

この要領（改正）は，2014年9月21日より施行する。

付 則

この要領（改正）は，2015年2月20日に遡及して施行する。

## 編集後記

社会情報学第6巻1号では、原著論文1本、研究1本、シンポジウム1本を掲載いたしました。  
原稿を寄せてくださった方々に感謝申し上げます。

(学会誌編集委員・第6巻1号編集長：山本仁志)

### 学会誌編集委員会

委員長	林 隆史 (新潟大学)
副委員長	河井 延晃 (論文受付・査読管理担当, 実践女子大学)
	天笠 邦一 (昭和女子大学)
	伊藤 賢一 (論文受付・査読管理担当, 群馬大学)
	五十嵐寧史 (福岡大学)
	大國 充彦 (札幌学院大学)
	小笠原盛浩 (関西大学)
	小川 明子 (名古屋大学)
	金山 智子 (情報科学芸術大学院大学)
	河島 茂生 (青山学院女子短期大学)
	北村 順生 (立命館大学)
	木村 忠正 (立教大学)
	小寺 敦之 (東洋英和女学院大学)
	榊 俊吾 (東京工科大学)
	櫻井成一朗 (明治学院大学)
	嶋崎 真仁 (秋田県立大学)
	杉山あかし (九州大学)
	高橋 徹 (中央大学)
	塚原 康博 (明治大学)
	土屋 裕子 (広島経済大学)
	野田 哲夫 (島根大学)
	松本早野香 (大妻女子大学)
	山本 仁志 (立正大学)
	叶 少瑜 (筑波大学)

## 社会情報学 第6巻1号

---

2017年10月31日発行

発行 一般社団法人 社会情報学会  
〒113-0001 東京都文京区白山1-13-7  
アクア白山ビル5F 勝美印刷(株)内  
一般社団法人 社会情報学会 事務局  
TEL 03-3812-5223/FAX 03-3816-1561

編集 社会情報学会学会誌編集委員会  
製作 勝美印刷株式会社

---

---

# Socio-Informatics

---

2017 Vol.6 No.1

**【Refereed Papers】**

Internal Control Systems Development and Its Impact on Improving Timeliness of Annual Earnings Announcements: Focusing on Basic Policy Announcements on Internal Control Systems Development

Yuko KITORA

**【Refereed Studies】**

The London Olympic Games and the Changes of National Images

Isao SAKUMA, Akihiko HIYOSHI

**【Call for Paper & Instructions for Authors】**



*The Society of Socio-Informatics*